

56  
25

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5

始



14.11.17

56-25<sub>h</sub>



醫學博士 榊 順次郎 著  
ドクトルメザチーネ

# 產婆學 下卷

大正七年發行  
第十四版

7.4.26  
丙交

産婆學下卷目次

○ 金言十箇條……………四百十九丁

○ 誘導編……………四百二十三丁

○ 異常分娩 異常妊娠 異常產尊の論

第一編

異常の分娩……………四百二十七丁

〔第一〕 母體の異常狀態に由る異常の分娩……………四百二十八丁

第一章 骨盤の異常狀態……………四百二十八丁

(一) 單純扁平骨盤……………四百三十丁

(二) 佝僂病性扁平骨盤……………四百三十一丁

目八

〔三〕 大人の骨軟化症に由て發する狹  
窄骨盤……………四百三十六丁

〔四〕 斜に狹小なる骨盤……………四百三十八丁

〔五〕 横に狹小なる骨盤……………四百三十九丁

〔六〕 骨瘤に由りて狹小となりたる骨  
盤……………四百四十一丁

〔七〕 全狹窄骨盤……………四百四十三丁

第二章 子宮の異常状態……………四百五十三丁

第一 子宮の收縮異常即ち陣痛の異常……………四百五十四丁

〔イ〕 微弱陣痛……………四百五十四丁

失血致死の危険を發したる時……………

の處置……………四百六十六丁

〔ロ〕 過劇陣痛……………四百六十七丁

〔ハ〕 痙攣性陣痛……………四百六十九丁

第二 子宮頸の柔順に開き難き者硬固な  
る者及び閉鎖したる者……………四百七十三丁

第三 子宮の位置異常……………四百七十五丁

第三章 前條種類の外の生殖器及び其近接部  
の異常状態……………四百八十丁

第一 腔の狹小……………四百八十一丁

第二 陰部の血腫……………四百八十一丁

第三 腔の脱出……………四百八十二丁

第四	陰唇の浮腫及び靜脈瘤……………	四百八十三丁
第五	陰裂の狭小にして柔順に開き難き者會陰の厚くして柔順に開き難き者……………	四百八十五丁
第六	膀胱の甚しき膨脹……………	四百八十六丁
第七	直腸の甚しき膨脹……………	四百八十九丁
第七	卵巢腫瘤……………	四百九十丁
〔第二〕	胎兒及び其附屬物の異常の關係に由る異常の分娩……………	四百九十一丁
第一章	胎兒の異常なる關係……………	四百九十一丁
第一	異常體位……………	四百九十一丁

第二	胎兒の異常體狀……………	五百三丁
第三	臍帶の異常位置……………	五百六丁
第四	非常に大なる胎兒畸形胎兒及び胎兒の疾病……………	五百十丁
第三	分娩中胎兒の生命に危険なるか或は已に死亡したるかの徴候……………	五百十七丁
第二章	卵膜羊水臍帶及び胎盤の異常狀態……………	五百二十一丁
第一	卵膜の異常……………	五百二十一丁
第二	羊水の異常……………	五百二十四丁
第三	臍帶の異常……………	五百二十六丁
〔イ〕	臍帶の纏繞及び結節……………	五百二十六丁

〔ロ〕 臍帶の過度に短き者……………五百二十九丁

〔ハ〕 臍帶の斷裂……………五百三十一丁

第四 胎盤の異常……………

〔イ〕 胎盤の異常剝離……………五百三十四丁

〔ロ〕 胎盤の異常位置……………五百三十五丁

〔第三〕 産婦の損傷出血及び疾病によりて發する異常分娩……………

……………五百四十六丁

第一章 子宮腔及び會陰の損傷……………

……………五百四十九丁

〔イ〕 子宮の破裂……………五百四十九丁

〔ロ〕 腔の破裂……………五百五十四丁

〔ハ〕 會陰の破裂……………五百五十六丁

第二章

〔三〕 子宮外妊娠により發する損傷……………五百六十一丁

生殖器、鼻腔、肺腸管破裂したる靜脈瘤……………

よりの出血……………五百六十八丁

第一 子宮よりの出血……………

……………五百六十八丁

〔イ〕 流産及び早産によりて起る出血……………五百六十八丁

〔ロ〕 葡萄狀鬼胎に由る出血……………五百八十丁

〔ハ〕 正期分娩時の出血……………五百八十九丁

子宮下部に附着する胎盤に由るもの……………

……………五百八十九丁

正しき處に附着する胎盤に由るもの……………

……………五百九十丁

胎盤の剥るゝこと不十分なる  
 に由るもの……………五百九十三丁  
 子宮翻轉症に由るもの……………五百九十三丁  
 第二 分娩中及び分娩後の腔竝に外陰部  
 より出血……………五百九十六丁  
 第三 鼻腔肺腸管及び靜脈瘤破裂よりの  
 出血……………五百九十九丁  
 第三章 産婦の疾病……………六百一丁  
 第一 全身の痙攣〔子痙〕……………六百一丁  
 第二 過度の嘔吐……………六百六丁  
 第三 熱性病……………六百七丁

第二編  
 第四 腹部内臟墜脱及び直腸脱出……………六百八丁  
 第五 呼吸困難……………六百十一丁  
 第六 産婦の假死及び眞死……………六百十三丁  
 第一章 妊婦及小兒の疾病……………六百十五丁  
 第一 嘔吐……………六百十五丁  
 第二 便秘……………六百十六丁  
 第三 下痢……………六百十七丁  
 第四 利尿の困難……………六百十八丁  
 第五 浮腫……………六百十九丁



第六	靜脈瘤	六百二十丁
第七	陰部より粘液膿汁水液の流出する	六百二十二丁
第八	子宮及び膣の脱出症	六百二十三丁
第九	子宮後屈症	六百二十六丁
第十	卒倒(失神)	六百二十丁
第二章	尊婦の疾病	六百二十三丁
第一	産尊熱	六百三十三丁
第二	疼痛甚しき後陣痛	六百四十九丁
第三	汗疹	六百五十丁
第四	悪露の不順	六百五十一丁

第五	陰唇の腫起	六百五十二丁
第六	利尿の困難及び便通の困難	六百五十二丁
第七	乳頭の糜爛及び焮衝乳腺の焮衝及び化膿	六百五十六丁
第三章	婦人の疾病	六百六十四丁
第一	粘液又は膿状の帯下及び淋疾	六百六十四丁
第二	微毒	六百六十六丁
第三	子宮癌腫	六百七十一丁
第四	乳癌	六百七十二丁
第五	子宮及び膣の息肉腫	六百七十四丁
第六	子宮及び膣の脱出	六百七十五丁

第四章 初生兒の疾病……………六百七十八丁

第一 假死……………六百七十八丁

第二 身體の先天性畸形……………六百九十三丁

第三 頭蓋産瘤頭蓋血腫及び細長又は斜に押壓せられたる頭蓋……………六百九十七丁

第四 初生兒臍の疾患……………六百九十九丁

第五 臍墜脱……………七百一丁

第六 腹部内臓墜脱及び陰囊水腫……………七百三丁

第七 骨傷……………七百四丁

第八 眼の焮衝……………七百五丁

第九 初生兒乳房の腫脹及び焮衝……………七百十二丁

第十 驚口瘡……………七百十三丁

第十一 嘔吐及び下痢……………七百十五丁

第十二 腹痛及び便秘……………七百十七丁

第十三 吃逆……………七百十九丁

第十四 痙攣……………七百十九丁

第十五 丹毒……………七百二十丁

第十六 黄疸……………七百二十一丁

第十七 擦傷性糜爛……………七百二十二丁

第十八 汗疹……………七百二十四丁

第十九 大水疱疹……………七百二十四丁

第二十 白屑風……………七百二十五丁

第廿一	急性濕疹……………	七百二十六丁
第廿二	小兒の疾病の總論……………	七百二十七丁
第五章	産婆に許可する治療法……………	七百二十九丁
第一	諸種の浣腸法及び肛門座薬……………	七百二十九丁
第二	腔内洗滌法……………	七百三十三丁
第三	「カテーテル」の用法……………	七百三十五丁
第四	檢温器の用法……………	七百三十六丁
第五	茶劑の製法……………	七百三十八丁
第六	温罨法及び冷罨法の製法……………	七百三十九丁
第七	芥子泥の製法……………	七百四十二丁
第八	水蛭及び吸角の使用法……………	七百四十三丁

○附録	産婆特別の義務及び所行の事……………	七百四十七丁
○産婆	の心得となるべき日本法令の摘要……………	七百五十五丁

産婆學下卷目次終

産婆學下卷

醫學博士

榑 順次郎 著



金言十箇條

外診は數々行ふ可し然れども内診は成るべく稀に行ふべし

第二

胎兒の心臓音は數々聞く事を勤めよ想掛なき時胎兒は

危険に陥ることあるものなり

第三

理由なくして胎胞を破るべからず又子宮口内へ決して指頭を挿入すべからず

第四

胎兒の頭背臀部等の如きは勿論胎盤に至るまで腹壁より明瞭に觸知し得るものなれば既に外診のみにて診斷し得たる時は決して内診を行ふべからず

第五

平常臭氣なく清潔になす可きは指手と其爪なり

第六

産婦又は胎兒に危害の有る無しを分明に認め得ざる時は速に産科醫に托せよ不分明なる事に自身が手を着るよりは産科醫に倚るを最も良しとす

第七

後産の取扱には氣を長くせよ若し急がば失策することあるべし

第八

産後會陰を見る事を決して忘るべからず若し破裂あらば産科醫に縫合を依頼すべし

第九

分娩の際には始より終まで眞實に消毒清潔法を行ふを要す然すれば産婦小兒ともに安穩にして醫師も亦安心すべし

第十

産婆消毒清潔法を盡くせば産婦は皆健全なるべし若し産婦が病に罹るは産婆の指手必ず清潔ならざりしが故なり従て其責任自分にあることを速に自白して將來は必ず消毒清潔法に細心注意すべし

○誘導編

第九十條

産科醫の職務

妊娠分娩及び産尊に異常を發して是が爲め忽ち母子を危険ならしむること間々あり此くの如き異常あるものに治療を加へ及び處置するは産婆の職務にあらずして産科醫の職務なり然れども其異常あるを發見して産科醫に托し又は産科醫の來る迄應急の手当を爲すは産婆の務なれば産婆も亦其異常を知らずしては協はざるなり故に産婆若し些細の異常なりとも之を發見したる時或は不明にして判斷すること能はざる時は産科醫に就きて教へを乞ふべし

産婆は異常あるに際しては出来得るだけ速に産科醫を招くべし  
 何となれば産科醫を招く事迅速なればそれに準じて産婆は己  
 の義務を多く盡したる事となり又母子に對しては利益を與ふ  
 る度を増し從て己の責任を軽減し得ればなり  
 産科醫の所へ遣はす使の者は成るべきだけ確實にして舉動の速  
 なるものに依頼し若し其醫不在ならば他の産科醫へ赴き亦不  
 在ならば復た外の醫へ行かしむべし而して口上にては動もす  
 れば間違あるものなれば産婆は必ず口上書にして使に渡す可  
 し

口上書中には左の事項を記載すべし

先づ産婦の姓名住所番地を明細に記し次に診察にて認知したる

箇條を載すべし今書式の一例を左に示す

口上書

何町何丁目何番地(表通りの内或は路次)  
 官吏或は何職何商 何 之 某

右は初産婦妊娠第十箇月第一頭蓋位狭窄骨盤胎  
 胞は今破れんとす臍帶下垂子宮口は殆ど十分に  
 開大す又胎兒の心臓音は聽えず本文の通に候間  
 至急御來診を乞ひ候也

何年何月何日何時何分 産婆 何 之 某

産科醫 何 之 某 殿

産科醫の來るまで産婆は此書中に述ぶるが如き件々に付きて之を處置し而して産科醫の入來までに其産婦に就きて總ての準備をなし且つ若し産婦が施術を恐るゝ様子あらばその懼るべからざる次第を好く慰め諭す可し産科醫已に來れば産婆は最初より今日迄の経過を委しく陳述し夫れより醫の命に従て善く其所用を辨じ且つ手術の助けをも爲すべし

○異常分娩異常妊娠異常産褥の論

第一編

異常の分娩

第九十一條

分娩に異常を起すべき原因種々あれども總括すれば次の三件に大別するを得べし

- (一)母體の異常状態に由るもの
- (二)卵子の異常の關係に由るもの
- (三)産婦の疾病に由るもの



〔第一〕母體の異常状態に由る異常の分娩

第九十二條

母體の異常状態に由りて發するものに又三種あり

〔一〕骨盤の異常状態

〔二〕子宮の異常状態

〔三〕其他の生殖器及び其近接部の異常状態

第一章 骨盤の異常状态

第九十三條

骨盤の異常状态とは其餘り廣きものと餘りに狭きものとをいふ  
而して其餘り廣きものを過廣骨盤といひ餘り狭きものを狭窄

骨盤といふ

過廣骨盤とは諸徑線が普通の骨盤より長きものをいふ而して此

骨盤を有する婦人にありては分娩の經過甚だ短くして屢々墜  
落分娩即ち急産を來し是れが爲め大なる會陰破裂子宮翻轉弛  
緩性出血の諸症を生ずる事多しとす又胎兒は分娩の際臍帶斷  
裂をなすことあり此の如き婦人は妊娠の末期に至らば外出を  
禁忌分娩期に入らば平臥せしめて努責を禁ずべし又此の如き  
墜落分娩は強烈なる陣痛の時にも起るものなれば其條下に再  
述すべし

狹窄骨盤とは骨盤の徑線甚だ小くして全く分娩の叶はざるものをいふ。扱狹窄骨盤には其一徑線の小なるあり或は數徑線の小なるあり又或は全徑線の小なるあり而して其度及び形は種々異なるものあり然れども其内次に述ぶるものは産婆に最も必要なる狹窄骨盤の種類なり

〔一〕 單純扁平骨盤

第九十四條

單純扁平骨盤とは骨盤上口の直徑線短く而して横徑線は尋常の長さを有ち或は稀には反て長きことあるものなり其直徑線は八センチメートル以下なるがゆる産婆一指を以て内診すれば直に薦骨岬に達し得べし然れども外診するに方りて腰部は十

分廣く見ゆるなり且つ此くの如き婦人は大概健全にして體格も亦良きものなり

〔二〕 佝僂病性扁平骨盤

第九十五條

佝僂病性扁平骨盤は小兒の時佝僂病に罹りたる婦人に發す此病は別名を英吉利病といひて乳兒時代に骨の固まる機能を甚だしく後れしむるものなり夫れ故此病に罹る時は

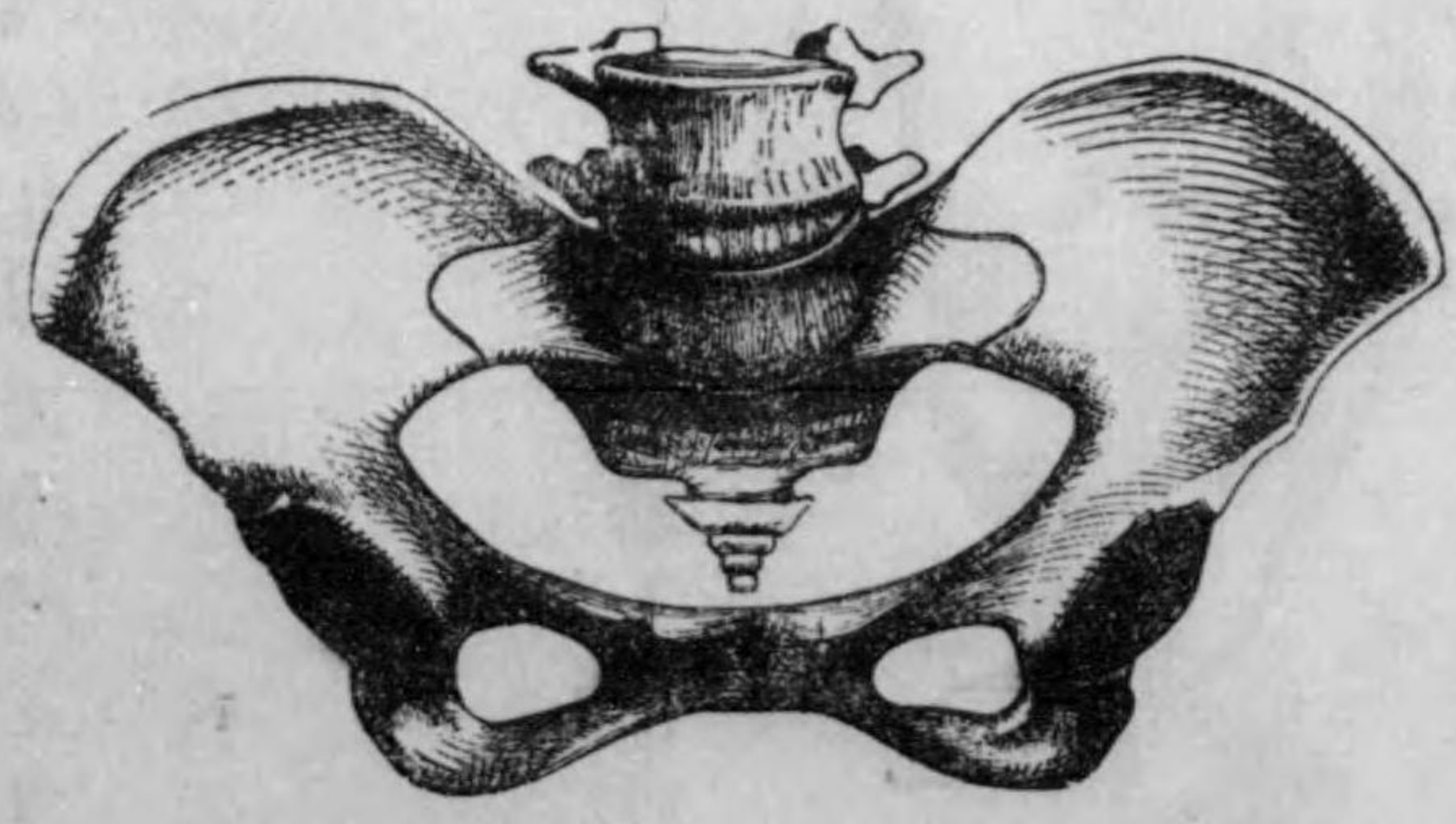
第一百十六圖



此圖は高度の佝僂病患者を示す

各種の骨は身體の重量と筋肉の牽引力とに依りて種々に變形し且つ小くなるものなり  
 されば斯かる婦人の身體は一體に矮小にして手足は短かく其節々肥大し殊に下肢は外方又は内方に屈曲し其歩行するや蹠の跟々としてさながら驚の歩むに似たり其外背柱の曲れるもの又は胸骨の左右肋骨の前面に於て珠數

圖 七 十 百 第

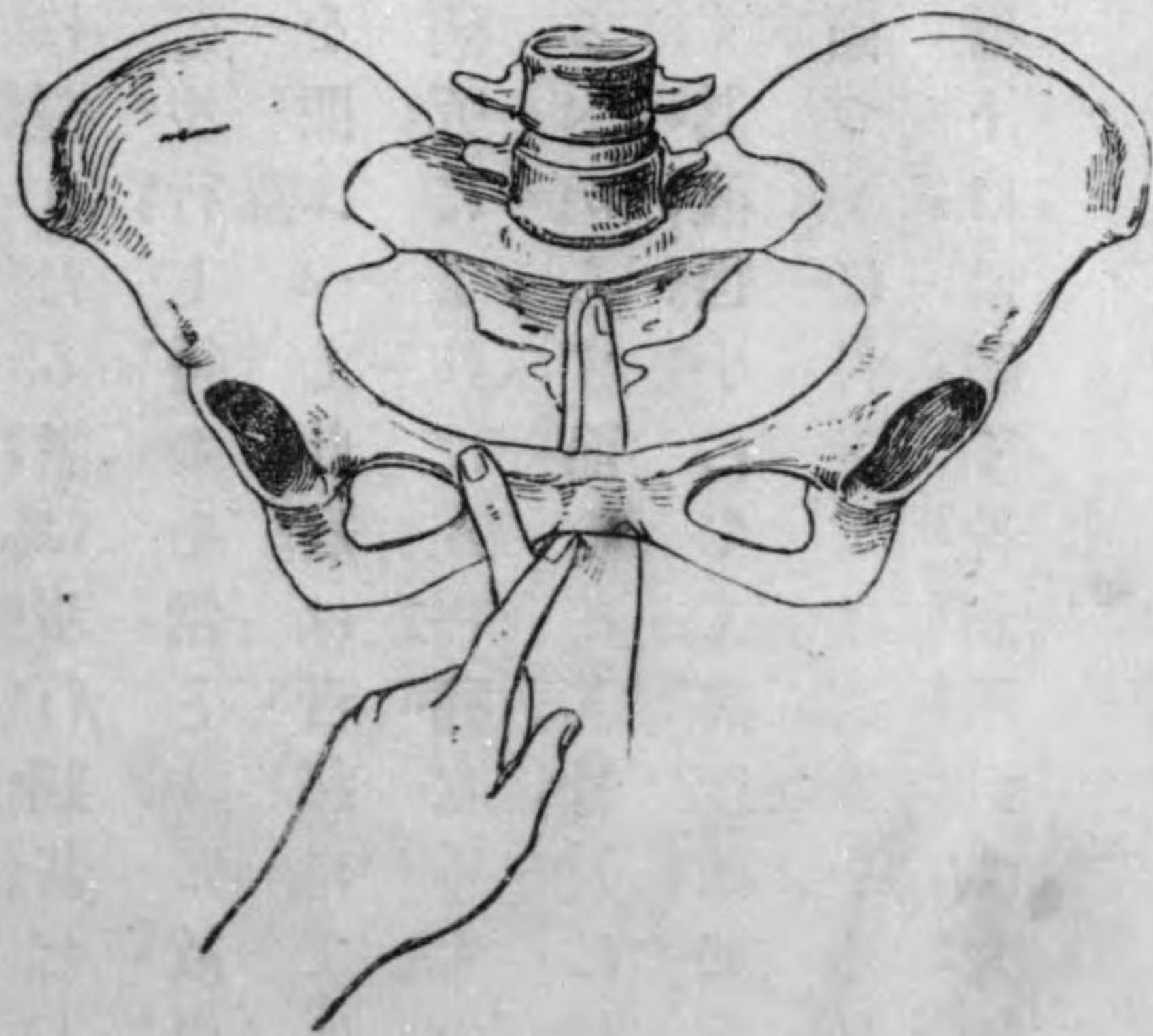


此圖は佝僂病性扁平骨盤の形を示す

玉を連ねたるが如きものを見る事あり加之其齒牙に横の凹線を見る事すらあり又此病に罹りたる者は歩行期甚だしく後れ大抵四五歳に及びて始めて歩行し得るを常とする故産婆は疑はしき場合には其歩行期を問ふべし此病は吾邦にては餘り注意せられざりしが近來の研究によれば左程稀なるものに非ず故に産婆も常に注意を怠るべからず而して其骨盤に於ける變化は猶單純扁平骨盤の如く其直徑小にして其度猶甚だしきもの屢々之あり骨盤骨の一箇づゝに付きては其骨小く且つ種々に變形せり之に反して骨盤下口は廣く骨盤傾斜は大概強きものなり  
 外診にては上腿及び下腿は曲り薦骨部は鞍狀に曲り陰阜は少し

前の方へ突出して下  
 の方にあり而して腸  
 骨板は小なり内診に  
 ては指頭容易に薦骨  
 岬へ達し得べし其外  
 分娩経過の模様によ  
 りて骨盤の狭小なる  
 ことを確定し得べし  
 即ち最も著しきは第  
 一初より懸垂腹を爲  
 し第二兒頭高さ所に

第百八十八圖



此圖は  
 扁平骨  
 盤に於  
 ける薦  
 骨岬を  
 觸知し  
 て恥骨  
 弓頂ま  
 での距  
 離を測  
 定する  
 所を示  
 す

扁平骨盤にては横  
 位足位臍帶脱出  
 を發すること屢  
 々なり而して胎  
 胞破れば大抵羊  
 水は皆流出する

第百九十圖



此圖は第一  
 後頭位にて  
 扁平骨盤よ  
 り幸に娩出  
 したる兒頭  
 の形狀を示  
 したるもの  
 なり

にありて子宮口は十分に開き卵膜は已に破るゝも胎兒の頭久  
 しく下行せず終には其頭骨盤内へ下行し陣痛甚だしく起るも

ものなり又一度開大したる子宮口再び弛緩し下垂せる縁を以て圍繞せらるゝものなり又若し中等度の狭窄骨盤にては分娩益進行して陣痛強きが爲に兒頭の最大周囲徑が狭小なる骨盤上口を通りて壓入せらるれば是より後は非常に速に分娩すること多し而して其娩出したる小兒の頭には大抵赤色線或は頭骨に輪狀の陥凹を生ず是薦骨岬に壓迫せられて發生したるものなればなり

二二 大人の骨軟化症に由て發する狭窄骨盤

第九十六條

骨盤の狭窄は又骨軟化症の爲めに惹起せらるゝ事あり骨軟化症とは成人せる婦人に見る疾病にて貧窮者又は頻繁に出産せる

骨軟化症の徵候

婦人に多し此疾病は初め諸關節に劇しき痛みを發して運動不自由となり次いで其部分の骨を軟化し變形せしむるものなり婦人若し此病に罹る時は其骨盤は上方及び左右より押し潰されたるが如き形を呈し見悪く且つ狭小せらる即ち骨盤の横徑

第二百一十圖



此圖は大人の骨軟化症に由りて發したる狭窄骨盤の形を示す

四百三十七

線は短かくなり恥骨縫際の部分は鳥の嘴の如く前方に突出す  
又此の如き婦人は大概不具となりて漸々身體矮小となる而し  
て此病は已に兒を産みたる婦人に發し妊娠する毎に其病は重  
るものなれば其分娩の困難なる事勿論なり

〔四〕 斜に狹小なる骨盤

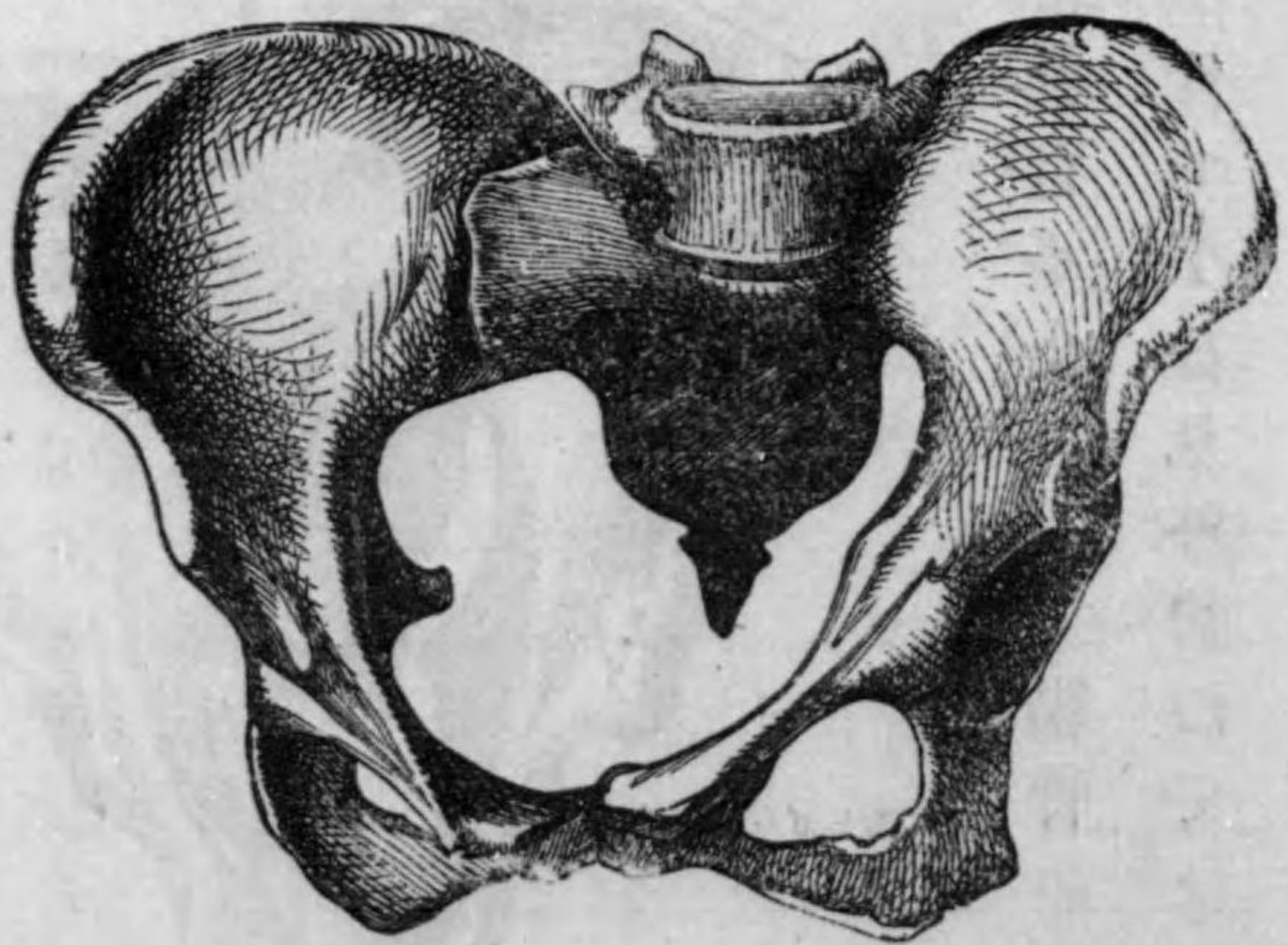
第四百九十七條

斜に狹小なる骨盤とは骨盤の骨斜に竄み其半分の小くなれるも  
のにして骨盤上口の形は斜に向ひたる卵圓形をなし恥骨縫合  
は薦骨の正面に位する事なし其原因は薦骨の半分生來發育不  
完全にして且つ之に腸骨の癒着するに由るなり而して此の如  
き骨盤は極めて稀にして且つ生活體にては診斷し難きものと

斜に狹小なる骨盤の徴候

す而して此骨盤に於ても一般に狹窄骨盤の如く分娩は甚だむづかしきものなり

第四百二十九圖



此圖は斜に狹小なる骨盤の形を示す

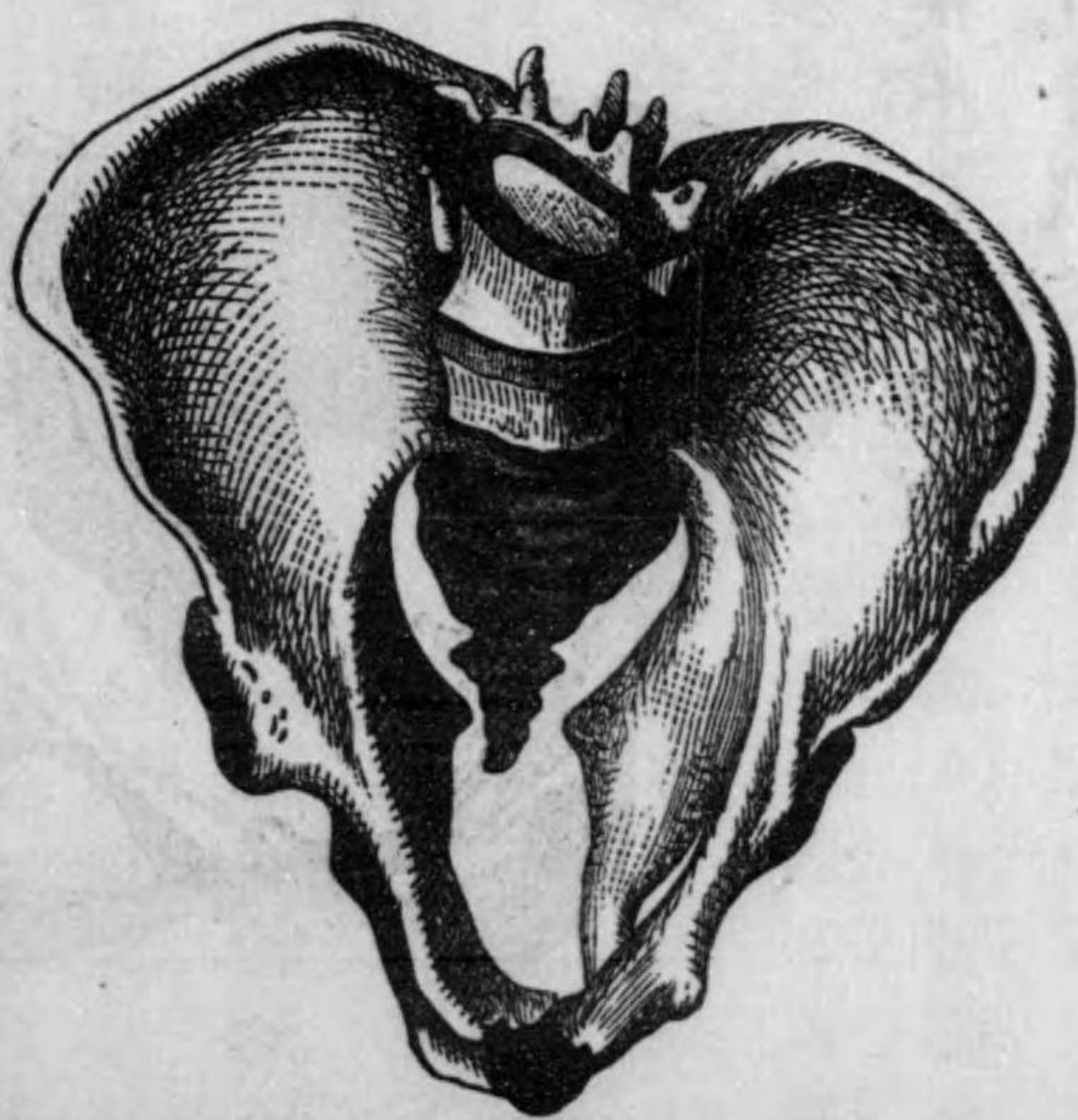
〔五〕

横に狹小なる骨盤 第四百九十八條

横に狭小な  
候る骨盤の徴

横に狭小なる骨盤は  
兩側共著しく小く  
して左右より押し潰  
したるが如き形を爲す  
其原  
因は薦骨の兩側共に發  
育不全にして腸骨の癒  
着するに由りて發  
す故に非常に狭く且つ  
小なり外診にては腰  
部狭く内診に

第百二十二圖



此圖は  
横に狭  
小なる  
骨盤の  
形を示  
す

骨盤に由る  
狭小骨盤の  
徴候  
軟部に生じ  
たる腫瘤

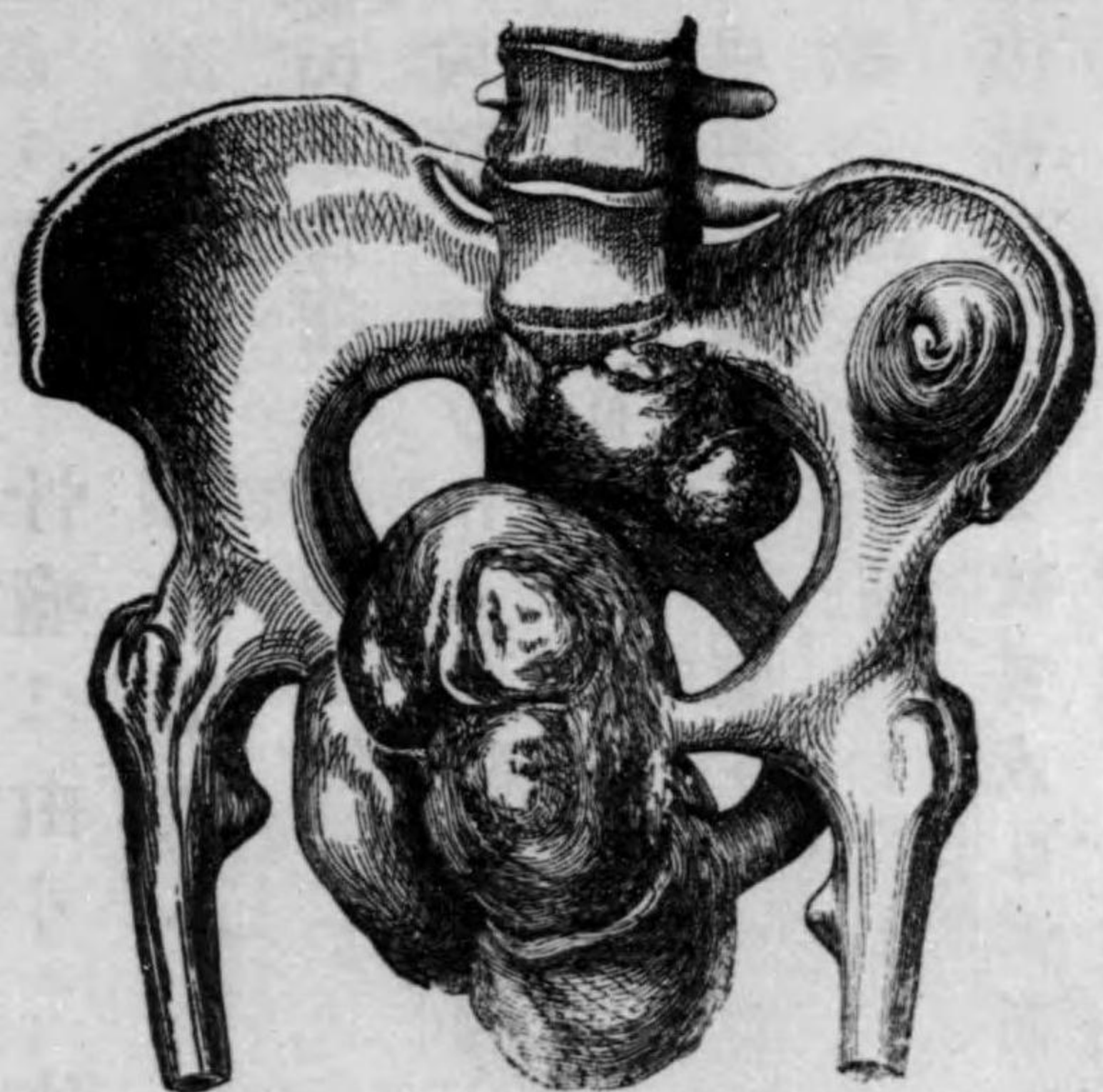
ては恥骨弓甚だ狭きに由りて之を知り得べし此骨盤も亦極めて稀なるものにして分娩は全く叶はざるなり

〔六〕 骨盤に由りて狭小となりたる骨盤

第九十九條

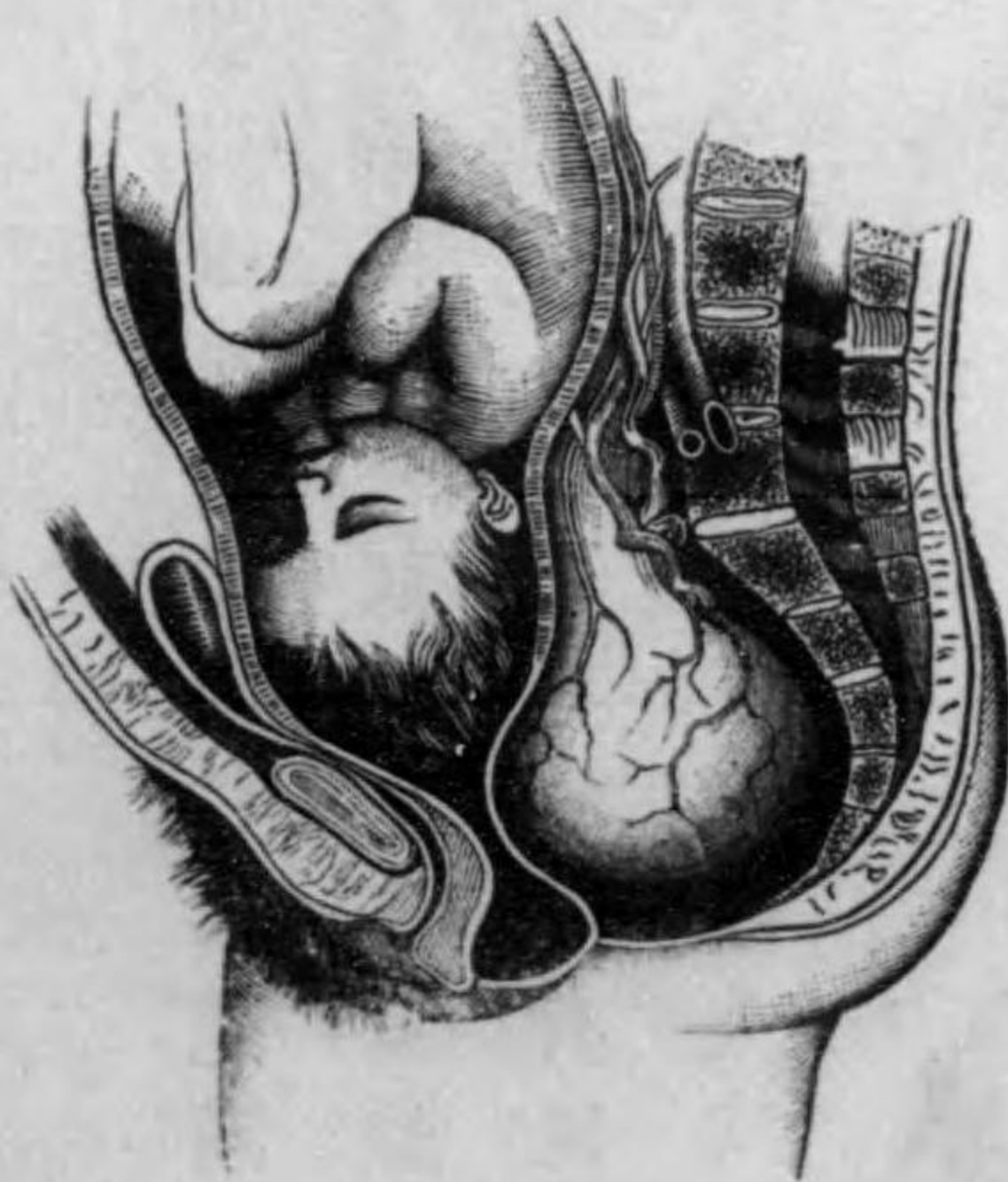
骨盤内の骨瘤は其發生種々にして大きさは全く骨盤内腔に充滿し尙内腔を延び出るほど増大することあり又軟部に生ずる腫瘤も骨瘤と同様に小骨盤内へ發生することあり凡そ瘤の有無大さ場所等は良く診察すれば見落すことなし但し其瘤増大すれば多くは分娩に甚だしき害あるなり  
骨盤内に發生する軟質或は液體を以て満したる腫瘤は分娩の際時として兒頭と骨盤との間に挟まれ押し潰されて破裂するこ

第百二十三圖



此圖は骨盤に依りて狭小になりたる骨盤の形を示す

第百二十四圖



此圖は卵巣に生じたる腫瘤の爲め兒頭の娩出を妨げたる所を示す

全狭窄骨盤の徴候

とあり或は胎兒の爲め上方へ祛り上げられ其分娩を妨げざるに至ることあり

〔七〕 全狭窄骨盤

第二百條

全狭窄骨盤とは其骨盤の上口内腔下口の徑線皆短小にして大抵は畸形より來る而して此の如き婦人の體格は反て良きものなり其徑線は總て一二センチメートル又は其以上短きものとす此の如き骨盤の畸形は十分測定したる上始めて知り得べきものなれば産婆には之を發見すること甚だむづかしきものなり然れども若し身體の良く發育したる婦人にして腰部の狭きも或は指尖の薦骨岬へ容易に達し得べく且つ骨盤内壁の周圍



へ觸れ得べき時は全狹窄骨盤と推察し又分娩の時劇しき陣痛起るも胎兒の頭下行せざる時は大概全狹窄骨盤と推知するなり

第二百一條

骨盤上口の直徑線は次の法により其大約を測知し得るものなり即ち一手の示指と中指を伸して深く腔内へ挿入し其尖端を薦骨に當て其假椎を數へつゝ薦骨岬に達せしめ次で其示指を耻骨弓頂に軽く押し壓け他手の示指の爪を以て恥骨弓頂部に觸れたる所に當て是を目標とし而して其當たる位置を變ずることなく二指を抜き去り然る後其目標部より指尖までの間を測り其得たる長さより二センチメートルを減すれば則ち骨盤上

骨盤上口の直徑線の測定法

口の直徑線の長さの大約となるなり〔第一百十八圖を見よ〕

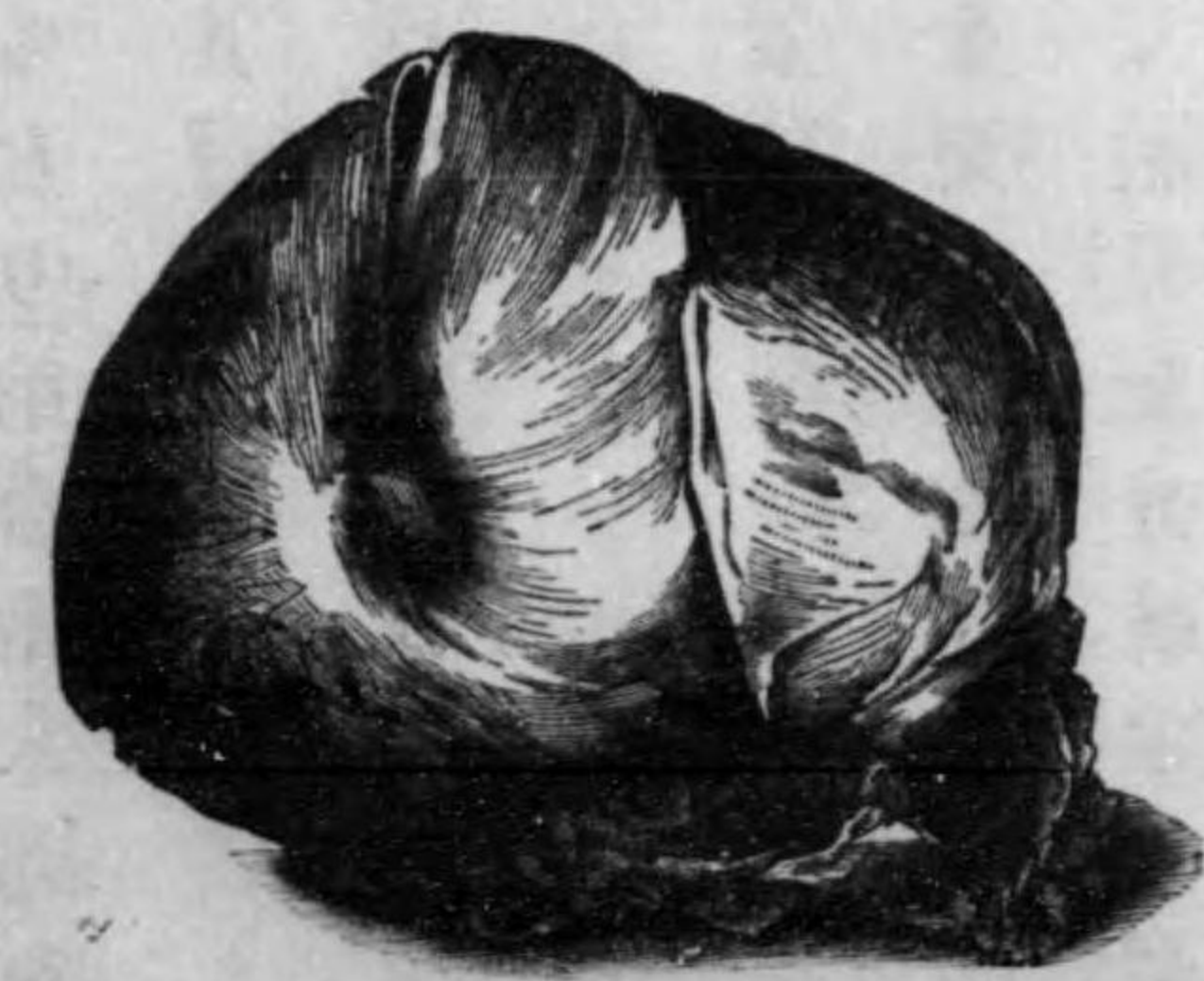
第二百二條

狹窄骨盤は分娩困難の輕重の度に從て狹窄の度を左の如く三度に區別す  
輕度の狹窄骨盤は多くは成熟せる胎兒を娩出し得るも間々分娩機轉に異常を來して人工分娩を要することあり  
中等度の狹窄骨盤にては成熟せる胎兒を分娩する事は甚だ困難にして多くは其破碎縮小せるもの又は早熟の胎兒ならては娩出し得ざるものとす

強度の狹窄骨盤にありては破碎縮小せる成熟胎兒も早熟胎兒も共に自然産道よりは全然娩出せしめ得ざるものとす

右の如く骨盤の狭窄の度によりて分娩に困難を來し其甚しきものは分娩する能はざる事あり然れども分娩の難易は必ずしも骨盤の大小のみによりて定まるものに非ずして兒頭の大小硬軟陣痛の強弱腹壓の程度等にも關係するものなり即ち胎兒の頭蓋小くして軟かに縫合移動し易く且つ陣痛強き時は随分狭き骨盤にても胎兒は通例自然の力にて娩出するものなり最も斯くして娩出したる生兒の頭は長く

第二百二十五圖



此圖は狭窄骨盤より娩出したる兒頭の顛頂骨の破れたるものを示す

尖りて斜めに壓せられ加之ならず時としては凹陷又は裂傷を生じ或は骨の破ることあり[第二百二十五圖を見よ]胎兒の此の如き關係は早産兒に見るものなれば産科醫は狭窄骨盤の際屢々人工早産術を行ふ事あり故に産婆若し妊婦の骨盤の狭窄なる事を知り得たる場合には之を産科醫に托すべし又之に反して胎兒の頭蓋大にして硬く縫合密着し加ふるに排出力弱ければ兒頭は骨盤内へ確と嵌り込み久しく強く壓迫せらるゝ爲め過大の産瘤を生じ産科醫若し時を移さず手術を下すに非ざれば胎兒は終に窒息死を免れざるなり又産婦も分娩時間甚だ長きが上に劇しく努力するが爲め間々小兒に先ちて害を受くる事あり

狹窄骨盤に於ける分娩中最も不良なる諸症を發生せしむる事は  
 早期に胎胞の破るゝにあり何となれば正規骨盤に於けるが如  
 く兒頭によりて骨盤上口を充盈すること能はずして前後兩羊  
 水の區別を來さず從て卵胞を造る事を得ず又從て子宮口が完  
 全に開張すること能はざるが故なり而して此の如く破水した  
 る後長時間を経過すれば子宮腔及び其周圍の部へ焮衝を起し  
 次で甚だしき損傷或は壞疽を發し又或は破裂及び孔を生ずる  
 ことあり此の如き症を發したる婦人は多く産褥中に死し或は  
 膀胱腔瘻直腸腔瘻を遺すことあり又高度の狹窄骨盤即ち最も  
 短き徑線僅に六センチメートル或は尙ほ夫れよりも短き時は  
 兒頭骨盤内へ嵌入することなし如何となれば陣痛の力に因り

膀胱腔瘻  
直腸腔瘻  
高度の狹窄  
骨盤

狹窄骨盤に  
於ける處置

て兒頭を小骨盤内へ進入せしむること能はざればなり此の如  
 き時は終に子宮破裂の如き危険を起すものなればなり

第二百三條

狹窄骨盤は前述の如く分娩時に種々なる困難を來し且つ危険を  
 伴ふものなれば産婆若し狹窄骨盤の婦人と認る時は必ず之を  
 産科醫に托し聊も猶豫すべからず

第二百四條

産科醫の來るまでに産婆は直腸及び膀胱の排泄に注意し胎胞は  
 之に反してなるべく保存し又腹帯を解き置くべし其外胎胞を  
 保存する必要あるが爲め總て無用の内診は必ず一切なすこと  
 なく單に産科醫を待つべし又産婆は産科醫が多分何の手術

に由りて分娩せしむるかを推察し之に適當したる産床を  
 用意すべし而して最も適當なるは四脚ありて堅牢にして大  
 なる高机を部屋中央に備へ其机の上に蒲團を疊みて敷き又  
 上に水の徹さぬもの桐油紙などの類を敷きて産床と爲す可  
 而して其上に産婦を臥さしむるに陰部の好く現る様にし其  
 頭は枕にて高く爲し足は兩側に立ちたる助手に持たしむ但し  
 其右側の助手は即ち産婆自ら之を爲し其外一人をば産婦の頭  
 の方か又は側の方に立たせて其全體を保たしめ且つ産婦の全  
 體は薄きものにて覆ふ可し又産婦の兩足間部の机の下へ盥を  
 置き手術中に流れ出る液體を受くるの用に供ふ  
 右の如き産床は手術には便利なれども本邦風の家屋にては爲し

得難きものなれば唯産婦を仰臥せしめ産床及び其周圍を取り  
 片付け以て産科醫の來るを待つべし  
 産科醫は狹窄の度に依りて種々なる手術を爲すものなれば産婆  
 は其傍にありて助手を爲すべし  
 軽度の狹窄骨盤にありては間々鉗子手術を行ふものなれば産科  
 醫が其第一鉗子葉を挿入せし後第二鉗子葉を挿入し終る迄産  
 婆は醫の命に従ひ産婦の右側大腿の下にある第一鉗子葉の柄  
 を保持すべし  
 中等度の狹窄骨盤にありては成熟せる胎兒を生きたら娩出せし  
 むる事能はざるものなれば穿顱術を行ひて胎兒の頭蓋を開き  
 腦の一部を取出し然る後胎兒を娩出せしめて母體を助くるを

常とす而して此の如き手術を行ひたる時は其胎兒を其儘家人に示す時は甚だしく驚くものなれば産婆は其小兒の頭を洗ひ剥れたる皮にて其傷口を覆ひ幾分見良きものとして後之を示すべし

強度の狹窄骨盤にありては假令穿顱術を行ふとも胎兒を普通の産道より取出す事能はず故に腹壁及び子宮を切開して母子の生命を救ふの外なし此手術を名けて帝截術といふ此外恥骨縫際切開術といふ手術を行ふ事あり此等の手術の際は産婆は醫師の命に従て所用を辨ずべし  
手術終らば産婆は産婦を産尊床に移し産科醫の用ひたる機械類を清潔になし其外總て醫師の命に従ふべし

第二百五條

高度の骨盤傾斜(第三十五條)に於ては時として下向したる兒頭骨盤上口へ嵌入すること難きことあり其徴候は薦骨部鞍狀に曲り臀部甚しく突出し腔口は後の方へ偏り外陰部は兩上腿の間にあり而して腹は前の方へ突出する等なり故に若し下向したる兒頭の恥骨縫合の上縁に止まる時は産婆は産婦を前に屈し上腿を腹の方へ引き寄せて側臥せしめ兒頭の骨盤腔へ入るを待つべし

第二章

子宮の異常状態

第二百六條

子宮の異常状態とは次の如し

高度の骨盤傾斜に於ける徴候

子宮の異常状態の三種

- 〔一〕 子宮の收縮異常
- 〔二〕 子宮頸の形状の異常
- 〔三〕 子宮位置の異常

第一 子宮の收縮異常即ち陣痛異常

陣痛の異常には微弱なるものと過劇なるものと痙攣性に收縮するものとの三種あり

〔イ〕 微弱陣痛〔俗に「ねむりごし」と云ふ〕

第二百七條

微弱陣痛の  
徴候

微弱陣痛とは子宮の收縮の弱くして其時間短く疼痛も甚しからず且つ其度数少く子宮の硬く觸るゝ事なき状態をいふ而して此微弱陣痛は分娩の始めより終りまで續く事あり尙ほそれ以

各期に於ける  
障礙

上に互ることあり之を原發性の微弱陣痛と云ふ或は分娩中暫時發することあり今若し分娩の開口期に之を發すれば子宮口の開くこと甚だ徐々にして分娩甚だ長き時間を要し又若し分娩の始めに於て陣痛正しく起り娩出期に至り始めて微弱陣痛を發すれば之を續發性或は繼發性又は疲勞性の微弱陣痛と云ひ而して胎兒は更に下降することなし又後産期に微弱陣痛を發すれば胎盤は久しく子宮或は腔中に止まるものなり

第二百八條

開口期に微弱陣痛を發すれば子宮口の開く事徐々にして分娩に長き時間を要す然れども胎胞保有さるゝ間は母子共に害を受くる事なし若し卵胞破れて羊水悉く流出し去れば胎兒は直

に子宮壁に接して強き壓迫を受くるを以て窒息するの危険あり又母體にありては下向部の爲めに烈しく軟部産道を壓迫せられて腔又は子宮口縁は紫色となりて腫れ上り斯くして時間を經過すれば外部より細菌の侵入を蒙り發熱して危険なる疾病を起すことあり

娩出期に至りて微弱陣痛ある時は胎兒は更に下降する事なく兒頭長く小骨盤内に止りて壓迫を受くるが爲め失張り窒息するの危険あり又産婦は軟部に損傷を受け焮衝又は壞死に陥る事あり

後産期に於ける微弱陣痛は其害更に甚しく胎盤の久しく子宮腔内に止まる事以外に所謂弛緩性の出血を起して産婦の生命

に甚しき危険を來さしむるものなり但し後産娩出後も尙ほ一時間以内は之が爲めに出血を起すことありとす

第二百九條

原發性微弱陣痛は屢々年若き婦人又は三十歳以上の初産婦に發す其外子宮壁の薄きもの或は子宮壁の病變したるもの或は羊水の量多く又は雙胎等にて子宮の甚しく擴張したるもの及び全身一般に衰弱したるものに發す而して此衰弱の原因として舉ぐ可きは病氣失血粗食頻々の分娩等なり其外又精神の感動膀胱内へ大に尿の溜ること腸中に屁氣又は不消化物の溜ること子宮の充血又は焮衝すること等は陣痛の作用を甚しく害するものなり

續發性微弱陣痛を起す可き原因は主として産道の抵抗甚しき時  
例へば狭窄骨盤過大胎兒異常胎位等の時にありとす

第二百十條

開口期に微弱陣痛を發するも胎胞保存さるゝ間は母子に危害な  
きを以て産婆は産婦によく耐忍する様慰諭すべし若し屁氣或  
は大便秘ありと認めば石鹼にて浣腸を施し排尿に注意す可し若  
し時に由りて産婦よく耐忍せば室内を彼處此處と歩ます可し  
又全身浴を半時間なさしめ或は下腹に温濕罨法を試みて其效  
あること屢々なり又衰弱したる婦人なれば「ソップ」薄き珈琲薄  
き茶葡萄酒へ水を加へたるものなど適宜の量を飲すべし然れ  
ども陣痛催進薬を與ふること又は指尖或は其他の方法にて人

開口期に於ける微弱陣痛の處置

娩出期に於ける微弱陣痛の處置

工的に子宮口を擴張する事等は嚴禁す若し又胎胞破れて羊水  
流出したる時は胎兒の心臓音と産婦の體温とに注意し少しに  
ても危険の徴候あらば産科醫を招く可し殊に**娩出期に微弱陣痛を發するか或は頭蓋位にて胎尿流出する時は速に産科醫を招く可し**

第二百十一條

若し後産期に微弱の陣痛を發し且つ出血を伴ひて(第二百九十四  
條を見よ)危險症の第一徴候現るゝや否や産婆は  
**直ちに産科醫を招く可し此の際には時を移さず速に來診すべき様特に醫師に申し入る可し**

後産期に於ける微弱陣痛の處置



然れども出血劇くして直にも死に至らんとする有様なる時は  
産婆は醫師の來るまで子宮出血を止むるやうに手當を爲すを  
肝要とす即ち先づ陣痛を起さしめ子宮底を壓して後産を娩出  
せしむべし然るに後産娩出するも出血尙ほ劇しき時は掌を以  
て子宮底を輪狀に摩擦す可し此の如く爲すも十分子宮の收縮  
起らざる時は氷冷の殺菌水(西洋にては酢と水と等分のものを  
用ゆることあり)を二リットル(一升一合餘)をイルリガートルに  
て腔内へ注射し併せて子宮底を外方より反復摩擦する可然ら  
ずば氷又は雪を満したる囊を下腹に置き且つ其間斷えず子宮  
を固持す可し外壓に由り子宮の收縮を促さんとするには腹部  
を布片例之手拭にて固く巻くか或は砂囊を置くも可なり而し

て其砂囊を造るには先づ中等大の風呂敷の中へ八「ポンド」乃至  
十「ポンド」即ち大約一貫目程の砂石を入れ冷水中或は雪中にて  
良く揉み然る後風呂敷の四隅より相互に結びて砂石の漏れざ  
る様に造り而して此包みたる砂石を募婦の子宮底部の上に置  
くなり又募婦の頭部を低くなし取敢ず手近にある興奮性の飲  
物「ソツプ」赤酒、咖啡、清酒を與ふ可し若し氷又は雪若くは砂石を  
得難き時は反て列氏の四十度程即ち攝氏の五十度程の前以て  
煮沸したる温湯一「リットル」五合餘の注射を行ふ可し虚弱にし  
て貧血なる婦人に用ふれば殊に效あり此温湯注射は氷水より  
大抵速に造ることの出來得るものとす産婆は此の如き方法を  
出血の模様により十五分時間或は半時間毎に反復して行ふ可

分娩後に於ける微弱陣痛

し萬一産婦失神せば温めたる酢或は葡萄酒にて其前頭部及び顳額部を洗ひ酢氣を嗅せ且つ掌の大きな芥子泥を心窩へ十分時間より十五分時間ほど張付け尙ほ手足を高くなして温めたる「フラネル」にて擦り且つ包み或は手足を熱き湯に浸し且つ搾りたる手拭にて温たむ可し斯くの如く手当をなしながら子宮を断えず固持して醫師の來るを待つ可し

第二百一十二條

分娩後一時間内に微弱の陣痛を發し頻回容易に出血すること屢屢あり然る時は産婆は出血止まるも尙ほ數時間子宮を握みて固持し若し再び子宮が大且つ軟かになりて新に甚だしき失血徴候を發したる時は第二百一十一條に述べたる如き方法を反復

分娩時に由る異常陣痛

して行ふ可し而して牛乳ソップ又は暖かなる咖啡へ牛乳を加へたるもの新しき卵黄のみにて製したる鶏卵湯少量の葡萄酒等を用ふれば直ちに血液は再び補なはるゝものなり又甚だしく渴するときは新鮮の水を多量に飲ましむ可し

第二百一十三條

後産期か或は出産後一時間中に於て第二百九條に述べたる原因の外なる微弱陣痛を發することあり即ち若し分娩甚長時間に涉り非常に勞苦すれば發す然れども又時に由りては分娩非常に易く且つ速かに終りたる時も亦微弱陣痛を發することあり以上の如き時腹壁を外診すれば子宮非常に軟かにして大きく觸れ且つ收縮して小くなる様子更に無し

第二百十四條

外子宮出血

内子宮出血

子宮口及び腔を通りて血液流出する時は之を名けて外子宮出血  
 [單に外出血といふ]と云ひ又大なる血塊或は後産の子宮口を閉  
 ち子宮腔内へ血液の溜ることあり之を名けて内子宮出血單に  
 内出血といふと云ふこの内子宮出血も亦外子宮出血と同様に  
 危険なることある故に産婆は良く之を知らざるべからず即ち  
 若し子宮底の臍を越えて上へ昇り漸々大を増し且つ軟かにな  
 り加之ならず第二百十五條に述るが如き全身甚だしき失血の  
 諸徴候を發する時は是疑ひも無く内子宮出血なり此の處置も  
 全く外子宮出血の時と同一と知るべし

第二百十五條

失血時危険なる徴候

劇しく失血したる爲め全身に發する危険の徴候は左の如し  
 即ち脈搏は弱く且つ頻數となり患婦氣力を失ひて不快の心  
 地を訴へ多くは嘔吐を發し頻りに欠伸或は大息を始め目は眩  
 み耳は鳴り不安となり顔面を擧め且つ蒼白色となりて手足冷  
 え而して終には皮膚に冷汗を流し脈搏は最早觸知し得ざるに  
 至る加之ならず精神消失して感覺を失ひ繼で全く失神するも  
 のなり蓋し失血の爲め死に至るものは其將に死せんとする前  
 に於て甚しき胸内苦悶不安及び呼吸不利を發し次で呼吸困難  
 となり又時としては搐搦を發して終に死に至る右の事情なれ  
 ば若し一旦呼吸不利及び呼吸困難を發したるものは生命を救  
 助すること能はざるものとす

失血致死の危険を發したる時の處置

失血時の處置

今若し出血の爲め危険の状態に陥る事あらば周圍に居合せたる人々は勿論出來得る限り救助せざるべからず而して此際は十分慎重に其目的に叶ひたる方法を選び行ふ事肝要なり其方法としては第一着に出血を完全に止む可し何となれば出血はたとひ身體の何れの部分たりとも之を止めざれば心臟及び其神経作用は恢復せざればなり扱出血を止めたる後産婆は興奮薬を與ふ可し即ち「ホフマン」氏液二十滴を一回に頓服せしめ次で下肢を高くし頭部を低く爲して血液を腦髓に送らしむ可し暫時の後珈琲茶赤酒清酒等の如き興奮性の飲物の内にて早速手に入り易き物を與ふ可し又水を飲用せしむる事

は身體中の失ひたる血液を一時補ふものなれども餘り多量に用ゆれば爲めに嘔吐を催起し病勢を増悪せしむるが故に産婆は半「リットル」の微温湯を直腸中に浣注するを良しとす此の如き場合には産婆は義務として必ず醫師を招くべし而して醫師の來る迄は必ず患婦の側を離る可からず

〔ロ〕 過劇陣痛(過強陣痛とも云ふ)

第二百十六條

過劇陣痛の徴候

陣痛非常に劇くして頻々發する時は分娩の經過早きに過て反て危険あるものと知る可し即ち子宮口及び會陰へ裂傷を生じ又此の如き劇甚なる陣痛作用に依りて産婦が未だ産床に平臥せざるに先ち分娩することあるが故に産兒を墜落して臍帶を

断裂し或は兒頭を打撲して危害を來す又母體に取りては子宮頸管及び會陰の破裂を來し或は子宮の翻轉症を來すことあり或は後産期に於て子宮弛緩症より來る甚しき出血及び虚脱を來し終に失神することあり此の如き急産を墜落分娩といふ

第二百十七條

往度非常に速に分娩せし婦人に於ては妊娠の末期に至れば其家より遠方へ出さず且つ己に陣痛の前兆を發せば直に産床に居て速に産婆の許へ通知する様前以て示し置く可し而して産婆は此の如き際には産婦を水平に側臥せしめ以て陣痛發起を減ずる様に計ふべし産婆は此の如き患婦にはなるたけ診察の度を減じ且つ總て努責するが如き陣痛を發起せしむることを

前同急速に  
分娩の注意

禁ずべし若し又子宮の一部下降したる時は指頭にて之を納むる様試む可し又産婦甚しく興奮する時は産科醫の診察を乞はざるべからず

〔八〕 痙攣性陣痛

第二百十八條

痙攣性陣痛とは子宮の收縮に多少の緩急あれども殆ど持續性に收縮するものをいふ而して此陣痛は子宮全般に發することあり或は子宮頸部に限局して發することあり而して此陣痛は子宮底の甚しく前方又は側方に傾くものに發し從て不正の方向に作用するを常とす

第二百十九條

開口期に於ける徴候

痙攣環

娩出期に於ける徴候

強直性陣痛

筋肉環

開口期に於て子宮外口部は時として其口縁緊張して殆ど間斷なき劇痛を發することあり而して此開口期は時間長引て終に子宮口開くも尙ほ異常に收縮する所は硬き環狀を爲す之を名けて痙攣環と云ふ此環にて胎兒の身體を恰も縮を嵌めたる如く縊りて固定す

第二百二十條

娩出期に於て時として子宮の強直痙攣を發することあり此症は正しき陣痛の性質を全く失ひて胎兒を長く持續性に硬く固定する痙攣性陣痛をば特に名くるものにして子宮内口部に於て鋭くして且つ硬き筋肉環を生じ以て胎兒を縊るなり此筋肉環〔痙攣環〕は外部より能く觸知し得るものにして頭位にては胎兒

の頸部に於て紐にて締めたる跡の如き溝を觸るべし之を收縮環といふ而して體溫は昇り脈搏は漸々増加す又圓靱帶は外部より子宮の兩側に於て鋭く緊張したる索條となりて觸るものなり此の如き症には産科醫の處置は缺くべからざるものとす

第二百二十一條

痙攣性陣痛は平常物に感じ易く痙攣を發し易き婦人に起ること多し又大抵は麥角劑の濫用に由て發し或は子宮口を指にて廣げ或は後産を子宮内より取り出す時亦之を發することあり其外胎兒の位置不正なる時殊に羊水の早く洩れたる時にも發す又狹窄骨盤にても起すものなり

痙攣性陣痛の原因

強直性陣痛の原因

強直性陣痛は殊に麥角劑を用ひたる後或は遷延性横位に際し廻轉術を施して其目的を達せざる時或は狹窄骨盤にて羊水は已に徐々に流出したる後娩出期の長時間に亙る時に發す

第二百二十二條

分娩の第二期即ち娩出期に於て若し痙攣性陣痛を發したる時は産婆は全く診察せざるを好しとす或は之を行ふことあるも成るだけ度々診察す可らず如何となれば内診にても外診にても子宮に觸るゝ毎に疼を發し痙攣を増すを以てなり若し數時間を経るも尚ほ止まざれば速に産科醫に相談す可し  
後産期に於て此陣痛を發すれば産婆は後産を出さんと種々に試みることを決して行ふべからず然れども胎兒娩出して一

處置ける處置ける處置

後産期に於ける處置

時間を過るも尚ほ同じ様子ならば産科醫の診察を受く可し

第二 子宮頸部の開き難き者硬固なる者及び閉鎖したる者

第二百二十三條

子宮口縁の時に由りては柔順に開き難くして或は緊張し或は硬く厚く不平なることあり此の如き症に於ては陣痛時の痛み劇しくして子宮口の開くこと甚だ遅く或は全く開かざることあり其外子宮頸部に癍痕又は腫瘤ありて子宮口の開大を困難ならしむることあり又時に由りては子宮口の開き難きが爲め分娩中子宮口縁の腫脹することあり其ゆるは胎兒の頭にて子

子宮口の開き難き者及硬固なる者の

宮口縁を骨盤壁に久しく押付るにより或は度々の診察に由りて其部の刺戟せらるゝが爲めなり而して其腫脹する所は大概唯子宮口の前縁のみとす是特に恥骨に向ひて押付けらるゝに由るなり産婆若し此の如き症に出會ひたる時は全く内診を行はざるをよしとす縦令己むを得ずして之を行ふも成るたけ和かに扱ひ且つ産婦を側臥位にして取扱ふべしかくて一二三時間過るも子宮口開かざる時は産科醫の診察を受く可し

第二百二十四條

甚だ稀れなる事なれども妊娠中子宮口の密に癒着して唯閉ちたる小窩か或は小隆起のみとなりて觸るゝ事あり若し産

婆此の如き症に出會たる時産科醫を招く時期を忽せにすれば子宮は危険なる所に於て破裂す又疎にして軟かなる組織に由りて子宮口の粘着することあり或は膠汁の如き物に由りて填塞せらるゝことあり然る時は粘着したる所を指の尖を以て陣痛時に注意して軽く押し鑿てば是に由りて開くことあるべし又重複子宮の爲めに分娩を妨ぐることあり

第三 子宮の位置異常 第二百二十五條

子宮の位置異常を四種に區別す即ち子宮底の甚しく右に向くものあり左に向くものあり又甚しく前に向くものあり後に向くものあり而して子宮口は必ず子宮底と反對の方へ向くもの



子宮の側方へ轉位したるもの處を置く

子宮前轉懸垂腹

懸垂腹の處を置く

なり

右又は左の方へ位置を變じたるものに於ては胎兒の下向部骨盤の上口に進入し難し此の如き時は産婦を子宮底の在る方と反對の方へ側臥せしむること肝要なり是其重さの爲めに子宮底が中央へ寄が故なり又前方へ位置を變じたるもの即ち懸垂腹は

右又は左の方へ位置を變じたるものに於ては胎兒の下向部骨盤

圖六百二十二第

圖七百二十二第

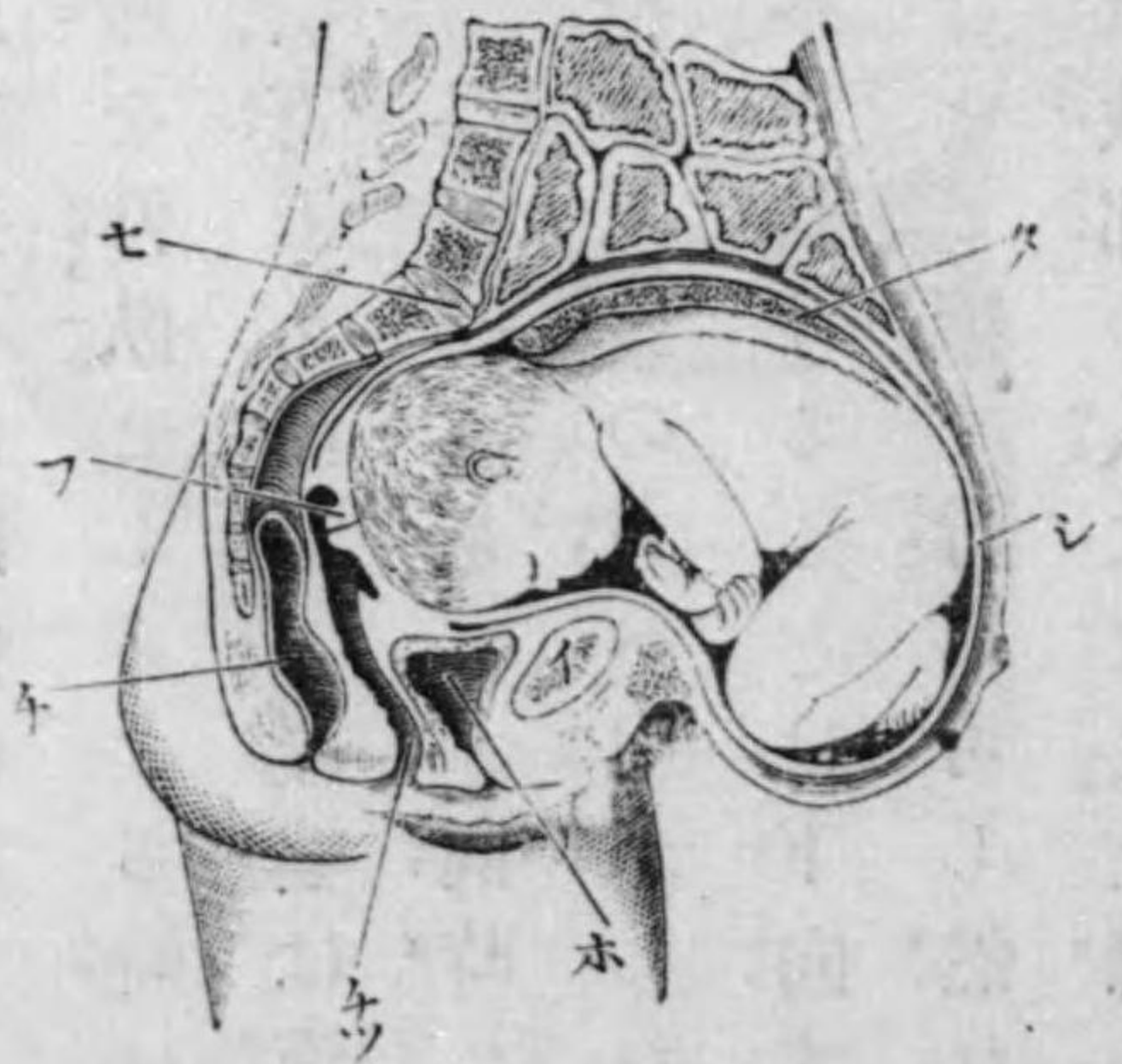


此圖は懸垂腹に用ひたる腹帯を側面より見たるものなり

此圖は懸垂腹に用ひたる腹帯を後面より見たるものなり

概ね狹窄骨盤を有し且つ數回分娩して腹壁の甚しく弛緩したる婦人に發す而して此の如き婦人は既に妊娠中より適當の腹帶(第百二十六圖及び第百二十七圖を見よ)を用しめ且つ懸垂腹の著るしきものは下向すべき兒頭を骨盤上口内へ箝入し難きに

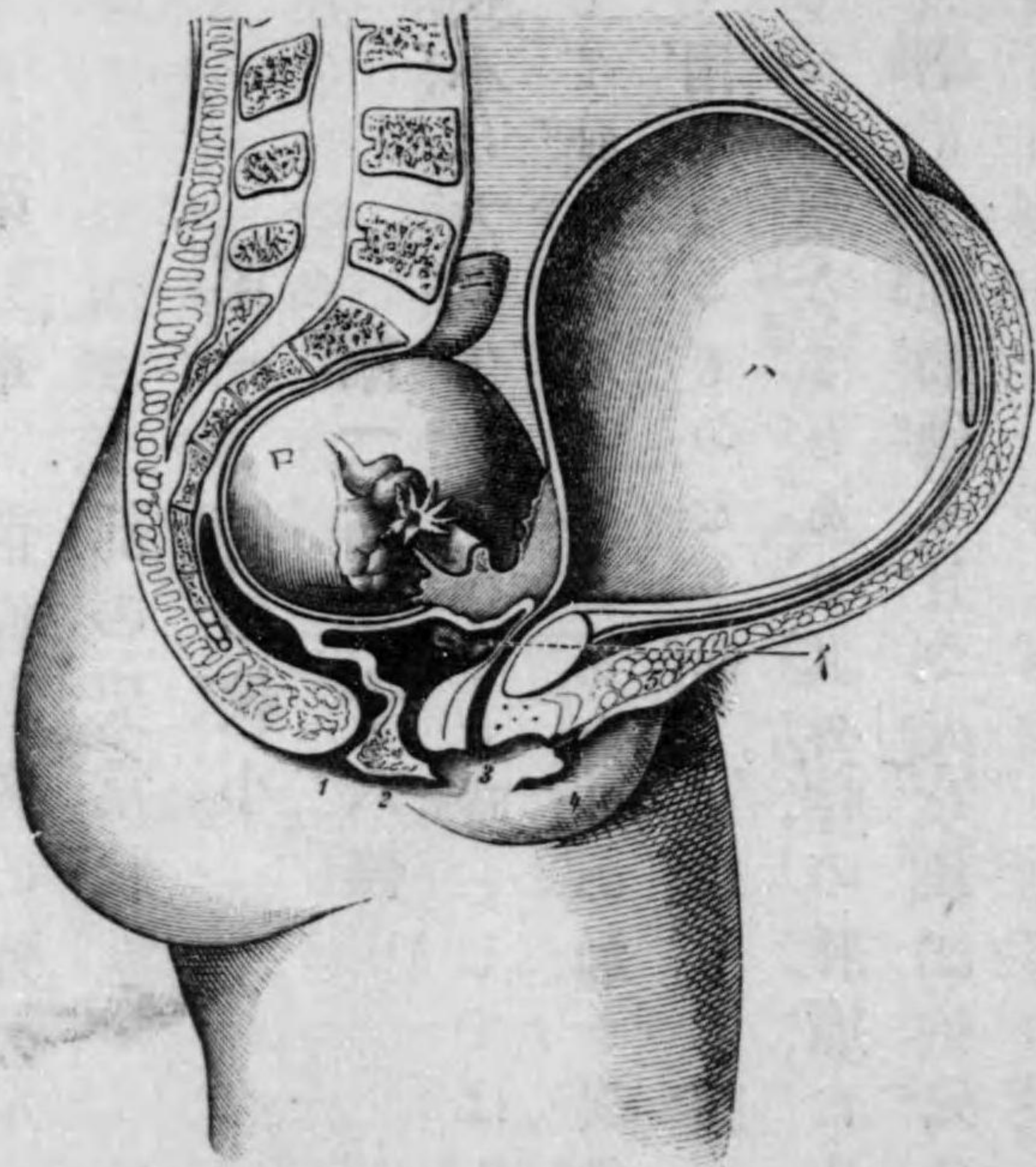
第百二十八圖



此圖は懸垂腹なる妊婦を縦に割て其切口を示す(イ)耻骨軟骨接合(ホ)膀胱(チ)直腸(タ)胎盤(フ)子宮腔部(シ)子宮底部(セ)薦骨岬

く上方へ維持す可し此方法は仰臥位に於ても側臥位に於ても行ひ得べく今若し産婦を仰臥せしめたる時は尾骶部を少し高くなし上腿を上方へ引寄せしめ而して産婆は陣痛ある毎に子宮底を両手の掌にて上方へ維持す是れと同時に尙ほ手拭を腹へ當て其兩端を介者に持せて後の方へ引かしむるをよしとす此の如く子宮底を上方へ維持することは下向すべき兒頭或は臀部の骨盤腔内へ入込むまで續て行ふ可し然れども此の如き補助を要す可き懸垂腹は我邦の人には甚だ稀れなり又後ろの方へ位置を變じたるものは妊娠第三四箇月の際子宮が小骨盤内に箝頓せられて大なる危険を發するものなれば必ず醫師に托す可し〔第二百二十九圖を見よ〕

第百二十九圖



此圖は後屈したる妊娠子宮の箝頓せる所を示す

- (イ) 外子宮口を有したる子宮腔部
- (ロ) 薦骨凹陥面に箝頓したる子宮底
- (ハ) 過度に膨脹したる膀胱
- (ニ) 直腸
- (一) 肛門
- (二) 會陰
- (三) 小陰唇
- (四) 大陰唇
- (五) 陰阜

第三章 前條種類の外の生殖器及び其近接部の異常状態

第一 腔の狭小

第二百二十六條

腔の狭小は大概生來なれども時としては年長の婦人の腔漸々硬靱して狭小になることあり此の如き異常は胎兒の娩出徐々に發し又は裂ることあり其外腔の腫瘤に由りて狭小になることあり若し其腫瘤硬く且つ大なれば胎兒の娩出愈々むづかしきものなり又高度の腔の狭小は以前損傷したるもの。焮衝したるもの及び膿潰したるもの、腔壁の一部或は全部が癒着したる

腔の狭小

腔の腫痛

に由りて發す甚だ稀なれども中隔腔或は重複腔と稱する腔内に縦の中隔あるものも分娩を障碍することあり産婆は總て此の如きものに相會したる時は産科醫を招きて其診察を乞ふ可し

第二 陰阜の血腫

第二百二十七條

血腫は分娩中又は分娩後直ちに陰唇會陰等の皮下の血管破るる時に生ず其流出したる血液は皮下に溜

第三百十三圖



此圖は外陰部に生じたる血腫を示す

血腫の原因及徴候

りて漸々暗青色の瓠然たる腫物となる若し此腫物外方へ破る  
れは或は死す可き出血を來すか或は産幕に於て焮衝し又は化  
膿するものなり産婆は暗青色の軟かにして速に膨大するもの  
あらば心ず血腫と認め腹壓を禁じ**急に産科醫を招く可**  
し且つ産婆は醫師の來るまで内出血を止むる爲め消毒したる  
大乾燥「ガーゼ」或は脱脂綿を腫物の上に置き軽く壓す可し若し  
腫物破れたる時は脱脂綿にて出血の部を確と壓迫す可し

第三 腔の脱出

第二百二十八條

腔の脱出とは第三百四十三條を見よ分娩中腔壁が青紅色の軟か  
なるものとなりて兩陰唇の間に突出するを云ふ而して胎兒の

娩出する時期には漸々脱出し且つ強く壓せられて益々腫れ上  
り焮衝を發し甚しきは終に壞疽に陥るものなり産婆は此の如  
き産婦に會はゞ直に之を産床へ移して腹壓を禁じ且つ腔壁を  
清潔なる指にて靜に納む可し又後産娩出したる後も再び脱出  
すれば注意して是を腔内に押込み而して治療を醫に托す可し

第四 陰唇の浮腫及び靜脈瘤

第二百二十九條

浮腫を發すれば陰唇は蒼白色となりて一様に腫れ上るものな  
り其度甚しきものは胎兒の娩出を妨るを以て産科醫の治療を  
要することあり然れども通例は浮腫の爲めに分娩を妨る程の  
こと無く且つ産後一兩日を過れば浮腫は自然に退ものなり

第二百三十條

靜脈瘤は陰唇に於て青色の結節狀物を爲し若し破開する時には

第三百一十一圖



此圖は妊婦  
の下肢に生  
じたる靜脈  
瘤を示す

危険なる出血を來すべきものなり此の如き時は産婆は産婦を  
平臥せしめて腹壓を禁じ速に醫を招くべし若し又靜脈瘤

破れたる時は産婆は乾きて清潔なる木綿布最も良きは一回煮  
て消毒したる布片か或は脱脂綿かを出血の部分へ當て、確と  
壓し而して醫者の來るまで必ず之を押し付け置く可し

第五 陰裂の狭小にして柔順に開き難き者

會陰の廣くして柔順に開き難き者

第二百三十一條

甚だ狭くして柔順に開き難き陰裂硬き處女膜廣くして柔順  
に開き難き會陰等は屢々初産婦に於て胎兒の頭娩出し難き  
か又は軟部を損傷する原因と成ことあり今若し兒頭が骨  
盤下口に滞在して一時間過るも尙ほ娩出せざ

る時は猶豫無く醫師を招く可し

第六 膀胱の甚しき膨脹

第二百三十二條

膀胱の膨脹

胎兒の頭に由りて膀胱頸を耻骨に強く壓せらるゝ時は尿の排泄を妨げ爲めに産婦の膀胱非常に膨脹することあり而して其膨脹したる膀胱は耻骨の上に球形に緊張し或は少しく波動ある隆起を現はす此の如く尿の充滿する時には必ず陣痛の作用を妨ぐ即ち陣痛漸く弱くなりて其作用を失ひ従つて産期長引くなり故に産婆は分娩中産婦の尿を排泄することを忽にす可からず

尿を排泄せしむるには先づ初め産婦の身體を前方へ強く俯まし

處置

欠

# 欠

を損傷することあればなり萬一兒頭甚だ下りて「カテーテル」の  
通り難きことあらば産婆は二本の指にて注意しつゝ兒頭を壓  
し上て膀胱頸より遠ざけ且つ手に持ちたる「カテーテル」の端を  
強く下げて膀胱内へ達せしむ然るに如何様に試るも  
少しも其驗なき時は速に産科醫を招く可し

## 第七 直腸の甚しき膨脹

### 第二百三十三條

硬き大便に由りて直腸の甚しく膨脹したる時は小骨盤内を狹  
めて胎兒の通過を妨るものなり故に産婆は若し産婦の直腸内  
に大便の満ちたることを知らば其便の出づるまで何回も浣腸  
を施す可し又大抵は二指を腔内に挿入し直腸の前壁にて徐々

直腸の膨満

處置

に上方より下方へ向け袼送れば硬便は出るものなり又時として大便甚硬き時は産婆は指に油を塗り直腸内へ送入しこれを鑿出す必要あることあり

第八 卵巣腫瘍

第二百三十四條

卵巣腫瘍

卵巣の腫瘍は腹内に硬き圓形の腫瘍となりて現るゝものなり而して腫瘍若し著しく大なる時は胎兒の下向部の骨盤上口内へ入るを妨げ若し尙ほ小なる時は小骨盤内を狭めて胎兒の通過を妨ぐ[第二百二十四圖を見よ]此の際に於ては必ず醫師の施術を要す

〔第二〕 胎兒及び其附屬物の異常の關係に

由る異常分娩

第一章 胎兒の異常なる關係

第一 異常體位

第二百三十五條

胎兒の異常體位即ち横位

胎兒の異常體位とは胎兒が子宮内に於て縦に居らずして斜めか或は横にあり子宮底及び骨盤上口内には頭部も臀部も無く反て其軀幹の一部骨盤上口の近き所に位し且つ子宮の一侧に頭ありて其反對側に臀部あり此の如き體位を横位又は斜位と名く而して此位置にて胎胞破るゝ時は必ず肩胛部骨盤内に入する故又一名肩胛位ともいふ



圖三百三十三第



此圖は胎兒の異常體位即ち第一横位の第一分類を示す〔第一肩胛位の第一分類〕

圖四百三十三第



此圖は右上肢を脱出したる第二横位の第二分類を示す

兒頭の位置に從て横位を二種に區別す即ち兒頭の左方にあるものを第一横位と云ひ右方にあるものを第二横位と云ふ而して第一第二の横位を更に區別して胎兒の背が前方へ向へば第一分類と云ひ後方へ向へば第二分類と云ふ  
横位の體向と分類とは兒頭と兒背との向きに依りて區別すれど前述の分類とは全く反對に分つ産科醫もあり即ち其分類に依れば兒背を前に向けたるものを第一横位となし後に向けたるものを第二横位となし又兒頭の左側にあるものを第一分類となし右側にあるものを第二分類となすなり

第二百三十六條

胎兒の異常體位即ち横位の原因は子宮の幅非常に廣きか或は斜

なる形を爲したるもの。子宮及び腹壁の弛緩したるもの。殊に頻  
頻次を逐て度々産を爲したるもの。羊水の多量なる爲め或は多  
胎妊娠の爲め子宮の非常に擴張したるもの。子宮の位置斜なる  
もの。甚しき懸垂腹あるもの。子宮の收縮不同なるもの。骨盤狹窄  
なるもの。胎兒の運動甚しきもの。胎兒の死亡したるもの。等なり

第二百三十七條

横位の徴候

外診

横位の徴候は左の如し

- 〔一〕腹部及び子宮共に横に廣くして不同に膨脹し而して大概は兩  
側に於て斜なる向きに大なる二個の塊物〔頭部及び臀部〕あり
- 〔二〕胎兒の頭は下腹部の一侧に觸れ臀部は之と相對して他側にあ  
り又第四段の方法に従つて外診するも骨盤上口には觸知する

内診

ものなし胎兒の心音は通常兒頭のある側の下腹部に聽取すべ

- 〔三〕妊娠の末のみならず時に由りては卵膜の破るゝまで内診に由  
りて胎兒の先進部に觸れず或は骨盤上口の高き所に於て  
小き不定のものに觸るゝことあり

〔四〕卵膜の破れたる後に始めて先進したる胎兒の肩なることを肩  
胛骨鎖骨肋骨腋窩及び上肢に由りて知り得べし

今肩胛部の特徴とする各部の徴候を左に述べ

- 〔一〕肩胛骨は三角形にして胸廓より舉上し得べし〔兒背の向を示す〕
- 〔二〕鎖骨はS字形の小長骨にして腹側の向を示す
- 〔三〕肋骨は細長き彎曲せる且つ數箇竝行せる長骨にして胸廓の前

面の方に著明なり

〔四〕腋窩は深き窩なれば一方に閉ち他方に向て開くものなり而して其閉鎖したる方は兒頭の所在を示す

〔五〕脊椎棘状突起は珠數玉を連ねし如き小骨尖にして兒背を示す

〔六〕上肢は先づ下肢と區別し次に左右を判別す其手足の鑑別は(1)手掌は足蹠より幅廣くして短し(2)指は趾より長く四指併列して拇指は手掌面に向て自由に運動す(3)手には硬き跟骨なく(4)腕關節に於ては掌側に屈曲し得るも足關節は蹠側に屈曲すること不可能なり又其上肢が右なるか左なるかを定めんとせば

〔一〕脱出せる手の掌面を母體の前方へ向け母指の在る側と胎兒の手は同名とす〔二〕其手が内診の手と良く合掌し得れば内診の

手とは異名の手なり〔三〕其手と内診の手と握手することを得れば内診の手と同名の手なる事を知るべし

第二百三十八條

成熟胎兒も早熟胎兒も横位即ち肩胛位にては決して分娩は出來ぬものなり其先進したる肩は卵膜の破るゝや否や速に骨盤内に下り時としては骨盤下口まで下れども此所に於て箝頓するものなり此際上肢を脱出すること屢々ありて忽ち肘關節まで脱出し胎兒尙ほ生存すれば其脱出部青紅色に腫れ上るなり而して是より以後は自然の力に由りては胎兒は娩出すること能はざるも陣痛は痙攣性又は強直性となりて子宮壁の上部は漸漸肥厚し下部は益々菲薄となり收縮環收縮輪は漸次上昇し子

宮壁は胎児に密接す此の如き状態を遷延性横位〔延滞性横位〕と云ふ此の時に至れば菲薄となれる子宮下部殊に頭部の存する處に於て遂に破裂を來し母體は内出血の爲に又胎児は胎盤剝離に由りて死亡するものとす然れども子宮破裂に先だち危険症に遭遇することあり即ち母體にありては軟部産道に挫傷を生じて病原菌に感染し或は子宮内の胎児腐敗して敗血症に陥ることあり胎児にありては臍帶脱出胎盤の早期剝離を發す故に**横位は母體にも胎児にも甚だ危険なり**

第二百三十九條

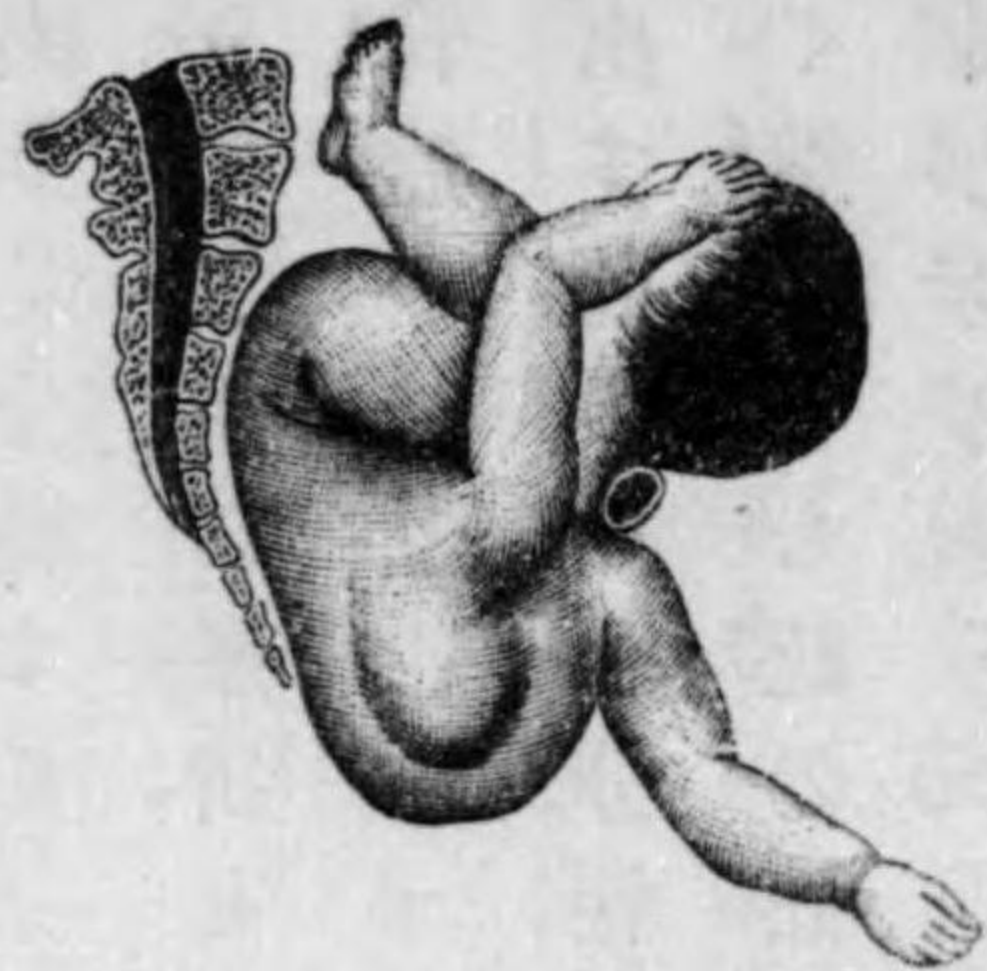
横位に於ては若し胎児が不熟にして小く瘦せ且つ胎児死亡し加之ならず母の骨盤至て廣くして陣痛甚だ強き時のみ自然の力

圖三百五十五



此の圖は横位の自然產に於て重なる屈折を示す

圖三百七十三



此の圖は第五百三十三圖に示したる如き臀部の下降を示す

圖三百六十六



此の圖は上圖の如く屈折したる軀幹伸びて已に臀部の娩出したる所を示す



此の圖は軀幹及下肢の已に全く娩出したる所を示す

圖三百八十三

に由りて分娩することあり即ち胎兒の曲りたる軀幹は陣痛に由りて二重に屈折せられ臀部は先進したる肩の側方を通り漸骨盤の後壁に添うて押し下げられ終に其まゝ陰門を通りて娩出す此の如き分娩を横位の自然産自己分娩又は自己遂娩と名く然れども此の如き幸に分娩するは極めて稀なり(第三百三十五圖乃至第三百三十八圖を見よ)

第二百四十條

横位は必ず他人の助けに由りて是を内部或は外部より縦位に廻轉せざるべからず而して之を内部より廻轉するを内廻轉術と名け産科醫の職務なり故に産婆若し横位と診断し或は横位の疑ひある時即ち小骨盤内に先進す可

き胎兒の部分を觸知せざる時は直様産科醫を招く可し此の如き難産も産科醫が羊水の未だ流出せざる前に廻轉術を施せば母子とも危険なく分娩を終ることを得るものなれども已に羊水の流出したる後に至れば忽ち子宮が一般に胎兒に密接し爲めに廻轉術を施し難くして痛み強く且つ危険を來し易し故に産婆若し先進したる胎兒の部分を確定せんが爲めに羊水の流出を待て延引し施術の時機を失ふ時は母子共に甚だ危険なり而して産婆は産科醫の來るまで産婦を靜に居らしめ且つなるべく羊水の流出せざる様に注意す可し産科醫の來る前羊水已に流出し胎兒の上肢腔内へ脱出したる時は産婆は産婦に腹壓を禁じ且つ其脱出したる上肢を押

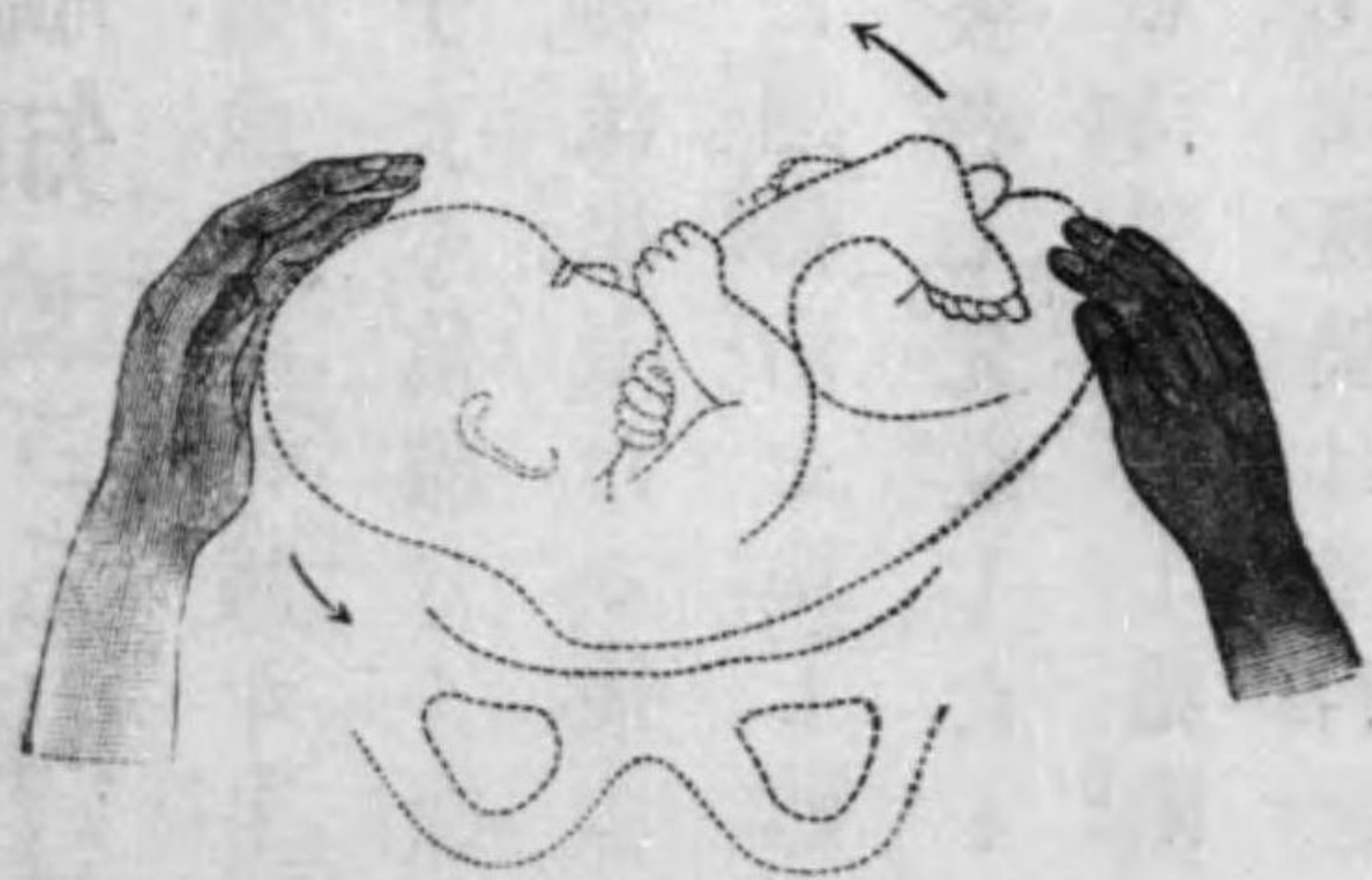
込み又は引出す等のことを決して爲す可から  
ず

第二百四十一條

外廻轉術

然れども羊水未だ  
流出せず且つ胎  
兒尙ほ骨盤上に  
移動し而して骨  
盤狭小ならざる  
時は産婆は外部  
より廻轉術を試  
むべし即ち産婆

第三百九十九圖



此圖は第二横位の第  
二分類を取りたるも  
のに外部より廻轉術  
を行ふ所を示す即ち  
左手を以て児頭を矢  
の向に從て骨盤上口  
の方へ押壓右手を以  
て臀部を矢の向に從  
て上方へ袪す所を示  
したるものなり

は産婦を仰臥せしめ一手を以て胎兒の頭を下方へ他手を以て  
同時に臀部を上方へ袪らすべし而して児頭若し骨盤上口へ來  
るや否や産婦を以前に頭のありし方へ側臥せしめ腹部を稍強  
く繃帶し且つ括枕を下に挿込み以て頭の再び側方へ袪れざる  
様に爲すべし是より後は自然の經過に委すべきなり

第二 胎兒の異常體狀

胎兒小部分の下垂前進及び脱出(墜脱)  
第二百四十二條

胎兒の異常  
體狀即ち手  
の脱出  
原因

胎兒の異常體狀とは下向せる児頭と共に一上肢或は兩上肢の下  
垂又は兩手の脱出したるものをいふ而して其原因は下向せる  
頭と子宮壁との間に間隙ありしもの、胎胞破裂するに際して

脱出すること多し即ち兒頭尙ほ高き所にあるもの或は羊水の  
 多きものにして殊に産婦の直立したる時胎兒の過大若くは過  
 小なる時骨盤の過廣若くは狹窄なる時懸垂腹のもの等なり又  
 時として卵膜の破るゝ前兒頭の側に於て一手に觸るゝことあ  
 り之を下垂と云ふ然れども其破れたる後は必ずしも脱出する  
 ものにあらずし  
 て或時は自ら收  
 納して分娩を妨  
 げざることあり  
 又或時は子宮を  
 通して腔内に上

第四百四十四圖



此圖は兒頭  
 と共に左上  
 肢を脱出し  
 たるものを  
 示す

肢を脱出することあり  
 骨盤廣きものは此の如く脱出するも通例妨げなし然れども若し  
 骨盤狭く且つ胎兒大なる時は其頭と上肢と固く籍り込みて頭  
 は是より下降することなく母子は甚だしき危険を來すものな  
 り

第二百四十三條

卵膜の破るゝや否や直に兒頭の一側に一上肢を脱出する場合に  
 は産婆は直に産科醫を招くべし  
 胎兒の一手首のみ若し兒頭の側にある時は大概復納することを  
 要せず何となれば是が爲め分娩を妨ぐることに少ければなり又  
 甚だ稀にあることなれども胎兒の一足頭と共に下降すること

ありて自然に直ぐ納まらざる時は又産科醫を招く可し而して  
醫師の來るまで産婦をして胎兒の手或は足の脱出せざる側へ  
側臥せしむべし之によりて整復することあればなり

第三 臍帶の異常位置

臍帶の下垂前置又は前進及び脱出(墜脱)

第二百四十四條

臍帶の下垂  
區別

卵膜未だ破れざる  
前胎兒の先進部  
の側に臍帶の一  
部を觸るゝ時は  
之を臍帶の下垂

第四百四十一圖



此圖は兒頭の側  
に臍帶の一部脱  
出したる所を示  
す

臍帶の下垂  
原因

〔臍帶の前置又は前進〕と云ひ今卵膜破れて臍帶の一部腔内に滑  
出するか又は腔口の前まで下る時は之を臍帶の脱出(臍帶の墜  
脱)と云ふ此の如き症は胎兒の生命甚だ危きものなり何となれ  
ば胎兒の先進部下に從ひ脱出したる臍帶は骨盤の壁  
或は緊張したる子宮口縁によりて壓せられ之が爲めに臍  
帶血管の血液循環を妨げられ窒息死を來すことあればな  
り然れども臍帶脱出したる後二三分時間を経て分娩終れば小  
兒は蘇生せしめ得るものなり

第二百四十五條

子宮下部の胎兒先進部によりて密に閉ぢざる時は臍帶の下垂及  
び脱出を起し易し抑臍帶脱出の誘因は人工にて胎胞を破りし



時産婦の直立位に際し羊水の流出せし時羊水の量甚だ多き時  
 臍帯の甚だ長き時兒頭の高き所にある時足位の時斜位の時骨  
 盤上口の狭窄なる時胎盤の位置低くして其縁の子宮口に近き  
 所に臍帯附着せる時等なり又初産婦にして臍帯下垂し又は脱  
 出したる時は狭窄骨盤と知る可し而して腔内に於て臍帯の下  
 垂及び脱出を識るは内診に依りて其脈搏ありて腸管に似たる  
 細長きものを卵膜中に觸るゝか又は腔内外陰部に之を認むる  
 なり而して**産婆は臍帯の脱出を見誤らざる爲め**  
**に胎胞の破れたる後直様注意して内診を行ふ**  
**可し**

第二百四十六條

産婆若し未だ破れざる卵膜中に於て搏動ある臍帯に觸たる時は  
**猶豫無く産科醫の補助を乞ひ**而して醫の來るまで  
 はなるべきだけ卵膜を破らざる様に注意す可し而して産婆は  
 胎兒に發する危険を防ぐ爲め次の如くすべし即ち一内診を施  
 さずして産婦を臍帯無き方の傍に側臥せしめ或は臀部を高く  
 なして仰臥せしめ且つ努責を禁じ下垂せる臍帯の戻る様にす  
 可し二若し卵膜破れ臍帯已に脱出し且つ胎兒の頭尙ほ高位な  
 る時は産婆は二三指を以て陣痛時に當り兒頭を避て臍帯の壓  
 迫を防ぐべし**此の如き場合には亦醫師を招くべ**  
**きもの**とす而して三已に兒頭の深く骨盤内にありて醫師

の入來を待つに暇無き時は産婆は經産婦にのみ次の法を試むべし即ち子宮底を摩擦して強き陣痛を起さしめ且つ産婦には頻に努責せしめて以て分娩の速に終る様に勉むべし〔四〕産婆初めに來り診察せし時臍帶脱出して脈搏なく且つ凋衰し胎兒の心臓音を再三聽くも聞えず又兒頭は全く骨盤腔内にある時は胎兒己に死して最早術の施し様無きものと知るべし然る時は自然の經過に任す可し

第四 非常に大なる胎兒畸形兒及び胎兒の疾病

第二百四十七條

非常に大く過度に發育したる初生兒即ち過熟胎兒とは即ち其

重さ四千「グラム」約一貫目以上にして其長さ五十一「センチメートル」一尺六寸八分餘を越たるものをいふ此の如き胎兒にして頭蓋骨甚だ硬く縫合己に移動し難き時は其分娩は狹窄骨盤の如く困難なり胎兒の非常に大なるものは外診によりて羊水の流出したる後と雖も産婦の腹部甚だ大にして硬く胎兒の軀幹は長く且つ廣し其頭も亦大にして硬く觸るゝなり内診によりては兒頭の周圍徑非常に大くして大小の顛門著しく離れたるを感じて子宮口十分に開き羊水己に流出して劇しき陣痛あるも兒頭一時間中に少しも下降する模様無き時は産科醫を招く可し

することあり然る時は産婆は第百二十三條に述べたる順序の如く娩出せしむべし

第二百四十八條

畸形又は疾病の爲め時として胎兒の軀幹の一部大さを増すこ

とあり而して此

種類の内最屢々

あるものは一種

の疾病に依り頭

蓋腔内へ多量の

液體溜るが爲めに頭の

而して此腦水腫は外診に由れば兒頭非常に大きく頭蓋骨著し

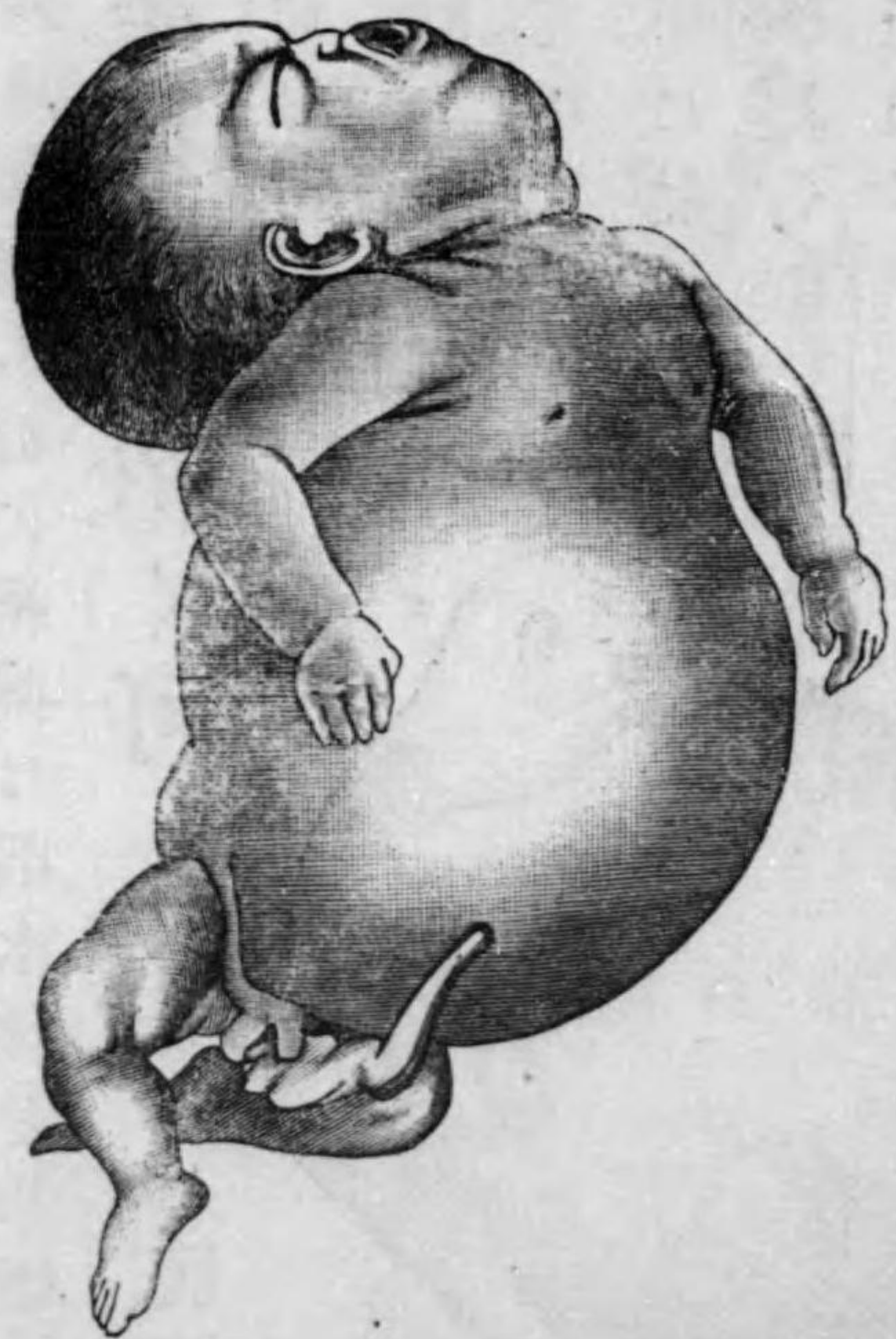
圖二百四十四第



此圖は腦水腫に罹りたる胎兒を示す

液體溜るが爲めに頭の大きくなるものなりこれを腦水腫と云ふ而して此腦水腫は外診に由れば兒頭非常に大きく頭蓋骨著し

圖三百四十四第

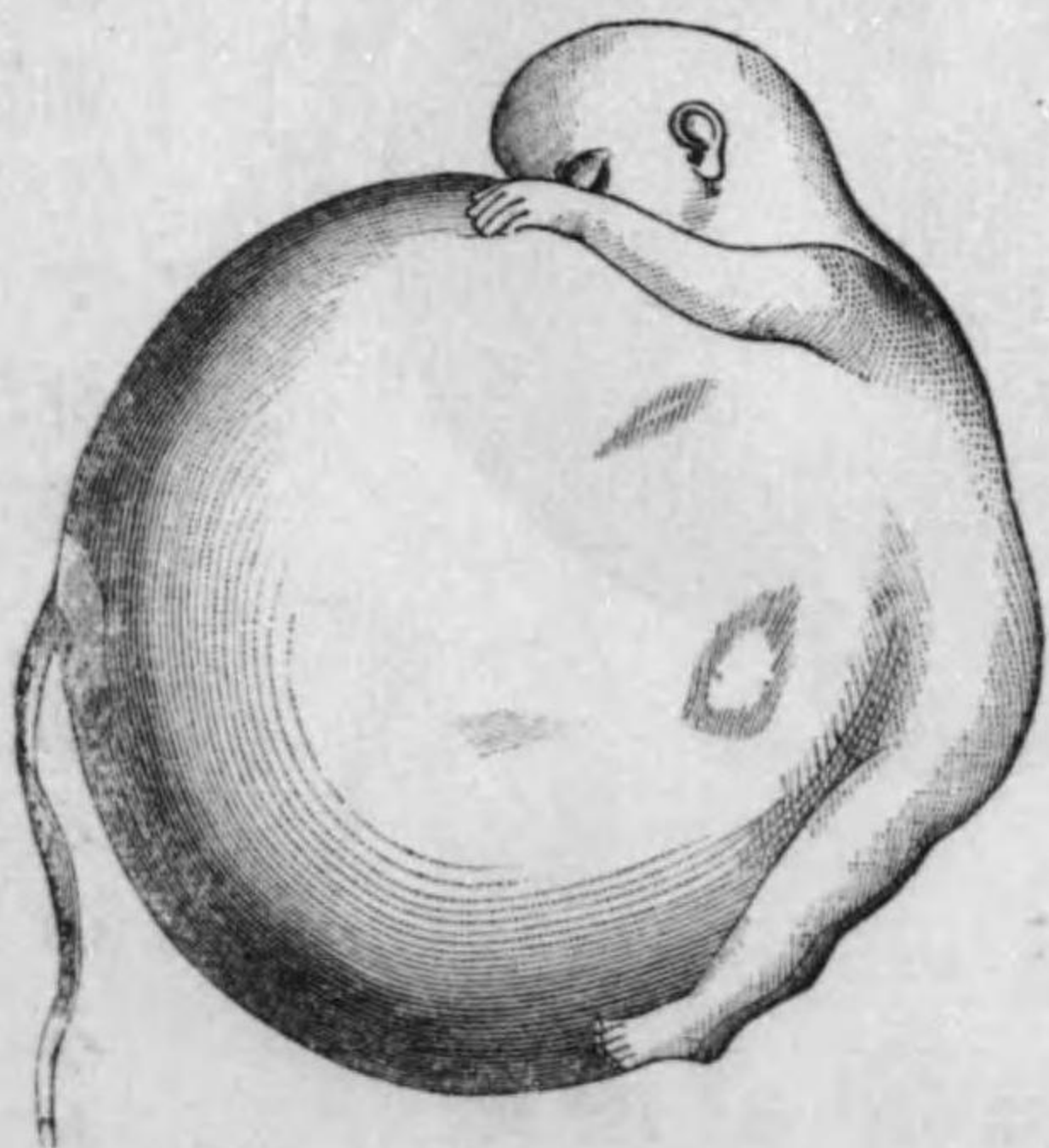


此圖は身體の諸腔内に水液の溜りたる爲め發したる畸形胎兒を示す

く軟かに縫合及び顛門著しく廣く且つ之に觸れば多少浮然たるに由り又正規骨盤にありて兒頭下降せざるに由りて知り得べし又大なる腦水腫は甚しく分娩を妨るのみならず子宮を

破裂せしめ易し故に産婆は脳水腫と診断したる時は猶豫無く産科醫を招く可し又稀には腹腔内へ水の溜りたる爲め或は腎臓膀胱肝臓等が病に由りて増大したる爲めに胎兒の腹部が大くなりて娩出困難なることあり今肩まで娩出するも軀幹の下半分に至り少しく力を加へて引くも娩出せざる時は産科醫を招きて之に任すべし。

第四百四十四圖



此圖は尿道閉鎖の爲め尿の膀胱内に甚だしく溜溜したるものを示す

畸形胎兒中二個の胎兒が種々の所に於て癒着して成るものあり

第四百四十五圖



此圖は軀幹一個にて頭二個ある胎兒を示す

第四百四十六圖



此圖は二個の胎兒が各々の腹部に於て癒着したるものを示す

是を重複畸形胎兒といふ而して分娩の最も困難なる畸形胎兒

は即ち軀幹一個にて頭二個あるもの〔第一百四十五圖を見よ〕なり  
 其外二個の胎兒が各々の腹部に於て癒着したるもの〔第一百四  
 六圖を見よ〕或は  
 頭一個にて體二  
 個あるもの〔第百  
 四十七圖を見よ〕  
 或は手足の數多  
 きもの等なり分  
 娩中畸形胎兒な  
 ることを知るには全手を挿入して内診せざれば診定すること  
 能はざるものなり。さて此の如き重複畸形胎兒は幸に通常小く



此圖は軀幹の  
 上部一個にし  
 て其下部二個  
 ある胎兒を示  
 す

第百四十七圖

して不熟なるもの故多くは自然の力に由りて娩出するものな  
 れども**分娩延引する時は亦必ず産科醫を招く**  
 可し

分娩中胎兒の生命に危険なるか  
 或は已に死亡したるかの徴候

第二百四十九條

産婆は分娩中必ず胎兒の生命に注意し聽診に由りて時々胎兒の  
 生存を認め知る可し

分娩中胎兒の生命に危険を發したる徴候は左の如し

〔一〕胎兒の心臓音徐々にして弱く或は不正となり又屢々間歇性  
 に徐々〔百至以下〕となり復忽頻數〔百五十至以上〕となる其他健

分娩中胎兒  
 危険なる徴  
 候

胎兒死亡し  
たる徴候

康時に於ける強き心臓第一音は變じて第二音強くなる時  
〔二〕下向せる兒頭に沿ひて胎尿の流出したる時但し骨盤端位にありては危険の徴にあらず

〔三〕産瘤の甚だ大となる時

産婆は以上の徴候中一つにても認めたる時は直ちに産科醫を招きて胎兒の生命を救ふことを勉むべし

分娩中胎兒已に死亡したる徴候は左の如し

〔一〕分娩の初期に於て明かに聽き得たる胎兒の心臓音を今注意して聽くも更に是を聽き得ざる時

〔二〕胎兒の尾骶部先進せる時は其肛門廣く開きて括約筋の弛緩したる時

〔三〕曾て彈力ありし産瘤の凋みたる時

〔四〕脱出せる臍帶に久時脈搏なき時

〔五〕胎兒の已に腐敗或は軟化したる徴候即ち水中の死體の如く表皮剥脱し汚穢色にして不快の甘臭を放ち頭蓋骨非常に動き易くして縫合の所に於て著しく骨相重り頭蓋の皮膚弛緩して囊狀に下垂する等なり

右の〔五〕に於て述べたる變化は胎兒が分娩の始まる以前已に死去せし徴候と知るべし

死亡したる胎兒は通常死するや否や直に子宮より排出せらるゝものなり然れども時としては一週間甚しきは數週間子宮内に留まることもあり然れども卵膜の破れざる前には胎兒は決し

死胎兒の經  
過

雙胎に於ける死胎

胎兒の腐敗

て腐敗せざるものとす何となれば破るゝ前には腐敗黴菌が子宮内へ進入せざればなり此の如きものを胎兒の軟化一名浸軟といふ

甚稀にあることなれども雙胎の一胎は妨らるゝことなく良く發育するに他の一胎は早くより枯燥することあり

甚だしき惡臭ある胎兒の眞の腐敗は胎胞の破れたる後空氣竄入して始めて發するものにして時として子宮内容物の腐敗に伴ふ瓦斯の發生を來し子宮鼓脹症を發することあり此の如き産婦或は尊婦は非常に危険なるものなり

厚靱なる卵膜

### 第二章 卵膜、羊水、臍帶及び胎盤の異常狀態

#### 第一 卵膜の異常

##### 第二百五十條

卵膜は甚だ厚きものあり又甚だ薄きものあり其他卵膜と子宮壁と癒着せるものあり其甚だ厚く且つ強靱なる時は子宮口の十分開きたる後も卵膜緊張して破るゝこと無く漸々腔内へ降り陰唇の間に現るゝのみならず終に其儘胎兒分娩す此の如き小兒は産婆速かに指或は臍帶剪にて其閉ちたる卵膜を破り小兒に空氣を呼吸せしめざれば直に窒息して死するものなり此際母體に起る危険は胎盤の早期剝離の爲め來る出血なり又縦令卵膜破るゝも兒頭の陰門を通過する際卵膜が帽子の如く西

洋にて俗に之を幸福の帽子と云ふ頭を包みて娩出することあり此の如き際には産婆は之を除去して小児の鼻及び口の卵膜にて蔽はれざる様注意す可し

産婆が胎胞を破ることは假令子宮口縁を児頭の周圍に觸れざる時にありても尙ほ嚴禁せらるゝことは是一般の定則なり(第二百五十一條を見よ)殊に兒頭の尙ほ高き所にある時或は骨盤の狭小なる時に於て然りとす

卵膜の甚だ薄きものは陣痛始まるや否や子宮口の大に開ざるに先だち卵膜早已に破るゝこと屢々あり之を早期破水といふ然る時は羊水漸々流出して胎胞を生ずることなし故に子宮口の開くこと甚だ徐にして陣痛強く且つ早くより産瘤を生ず又時

として痙攣性陣痛を發起することあり

羊水の早く流出するは甚だ危険なり何となれば傳染性細菌が卵子内に入し若し分娩が長引く時は必ず發熱すればなり而してかゝる分娩中の發熱は甚だ危険なり

産婆は此の如き症状に會したる時は其旨至急書面に認め

て産科醫の許に報知す可し

時として外卵膜のみ破れて羊膜と外卵膜との間にある中間羊水の流出することあり然る時は分娩の尙ほ進みし頃第二の胎胞を生ずるなり

卵膜の子宮壁と固く癒着して剝離の困難なる爲め一部残留することあれども多くは産褥中自然に排出するものなり



第二 羊水の異常

第二百五十一條

羊水の異常には其量多きものと其量少きものと及び其着色せるものとの三種あり

羊水過多症

羊水の量甚だ多きものを羊水過多症一名羊膜水腫と云ふ而して此症は殊に腎臓病ある婦人又は雙胎の妊婦及び初産婦に發すること多しとす

徴候

羊水の量甚だ多きものは子宮を甚だしく擴張するゆる妊婦の腹部は月に比して著しく大きく且つ軟かにして波動し肺臓を下方より壓迫して呼吸困難を來し又骨盤内の血行を妨げて下肢外陰部等に靜脈瘤又は浮腫を生じ其他腹部緊張食欲不振便秘

處置

人工卵膜破

等の徴候を現はす而して分娩時に於ては陣痛弱く卵膜緊張せず分娩更に進むことなし又胎兒は容易に彼方此方へ移動して下向部骨盤上口に固定せざるが故異常の體位と體狀とを爲し易く而して若し羊水急に流出する時は臍帶又は上肢を脱出することあり其外觸診により胎兒の諸部分を區別し難く又胎兒の心音を聴取し難き事あり故に羊水過多症にて將に破水せんとする時期に於て産婦を決して起坐せしめず必ず平臥せしむ可し又子宮口十分に開き且つ陣痛弱き時は人工にて卵膜を破ること間々是あり但し是は胎兒の頭子宮口内に先進したることとを確と知り得たる後ならでは行ふ可からず然れども人工にて卵膜を破ることは唯産科醫のみ之を行ふを得

羊水過少症

べし何となれば羊水の流出する際に述べたる如き異常の起る時は直様其處置を要するが爲めなり但し多量の羊水流出したる後には通例は陣痛強くなりて産婦は自ら爽快になるなり  
羊水の量少きものは子宮壁は胎兒と直接して其諸部分に變形を來し又羊膜と胎兒と癒着し分娩の際胎盤剝離の原因となることあり

羊水中胎尿

若し羊水の胎尿に由りて綠色を呈すれば胎兒の血行妨げられたるか或は今尙ほ妨げられつゝあるものと知るべし故に此際産婆は胎兒の心音に注意して直ちに産科醫を招くべし

第三 臍帶の異常

〔イ〕 臍帶の纏繞及び結節

臍帶の纏繞

第二百五十二條

胎兒の身體に臍帶の纏繞することは四五回の分娩中必ず一回はあることなれば甚だ屢々ありと云ひて可なり此の如く纏繞する臍帶は通例長きものなるが故に夫が爲め強く引き締らるゝことは稀なり且つ此纏繞は通例分娩を妨ぐることもなく又母兒を害することみなさのみならず反て纏繞の爲めに臍帶の脱出を防ぐ場合間々之あり然るに此纏繞固き時は胎兒の下方へ降る際臍帶強く牽引せられて臍帶血管の血液循環を妨げ以て胎兒の生命をも危うす又其纏繞一回なるあり數回なるあり(八回まで)而して頭位に於て最も多きは頸圍なり其外は肩上方肢。軀幹。下肢等なり臀位に於ては時として臍帶胎兒の股間に纏

ひて恰も其身臍帶上に騎するが如きことあり

第二百五十三條

臍帶の纏繞したるは前以て知ること能はず必ず其纏繞したる所に觸れて後始めて知るなり産婆の之を解くには胎兒の頸部に纏繞したる臍帶は徐々に引き弛めて頸を脱し肩の上より解く時は小兒の娩出するに従ひ臍帶の纏繞は自ら扱去らるゝものなり又甚だ稀には臍帶の固く纏繞して解くこと能はざることあり然る時は産婆は已むを得ず其臍帶を小兒の頸の所にて切断して速かに小兒を出して其出血せる臍帶を確と結紮す可し若し又骨盤位に於て小兒臍帶に跨る時には其背の方にある臍帶を引き後方にある臀部を越えて滑らすか或は之れを強く牽

引せざる様弛め以て小兒の足より脱す可し〔第四百四圖を見よ〕而して此の如き際には其事元より至急にして醫師を招く時間なきなり

臍帶の眞結節

は胎兒の羊水中にて強く運動して輪状をなしたる臍帶を潛るに由りて出来ものなり而して此結節は大抵緩く且つ一回の結節なれば臍帶中の血行を妨ることなし然れども時としては數回且つ固く結りて終に胎兒の死することあるなり

〔ロ〕 臍帶の過度に短きもの

第二百五十四條

甚だ稀なる事なれども時としては臍帶非常に短くして胎兒の臍直ちに胎盤に近接するものあり凡て成熟胎兒の臍帶を計りて

二十五センチメートルに足らざるは則ち短き臍帯と云ふなり  
今胎児の下行するに従ひ短き臍帯は牽張せられ従つて血液の  
循環を妨げらるゝものにして其甚しきは愈劇しく牽張して終  
に臍帯断裂するか或は胎盤を剝離し爲めに子宮出血を來すも  
のなり或は劇しき陣痛にて胎児を娩出する瞬間時に子宮翻轉  
を起すことあり

第二百五十五條

臍帯の過度に短きが爲めに緊張をなしたるは直ちに之に觸れて  
後始めて其緊張したるを知るなり今胎児が臍帯の處まで娩出  
し來りたる時其臍帯強く緊張して弛ざれば産婆は臍帯剪を指  
にて覆ひ之を腔中に入れて臍帯を小児の腹より成るべく六セ

微候の短き

處置

ンチメートル隔たりたる處に於て切斷す可し此の如くすれば  
其臍帯は十分結紮するに足るべし若し又胎児全く娩出したる  
後始めて臍帯の緊張せるを知りたる時は産婆は小児を横にし  
て母の腔の前に小児の腹を接近せしめ此處にて其臍帯を剪る  
可し

〔ハ〕 臍帯の断裂

第二百五十六條

過強陣痛又は過廣骨盤等にて産婦の直立するに方り胎児娩出し  
て已に落んとする時は臍帯容易に断裂す然れども是は全く  
産婆の未熟より起るものなり又稀には臍帯の非常に短き胎児  
は陰門を通過する時に於て断裂することあり其最も稀れなる

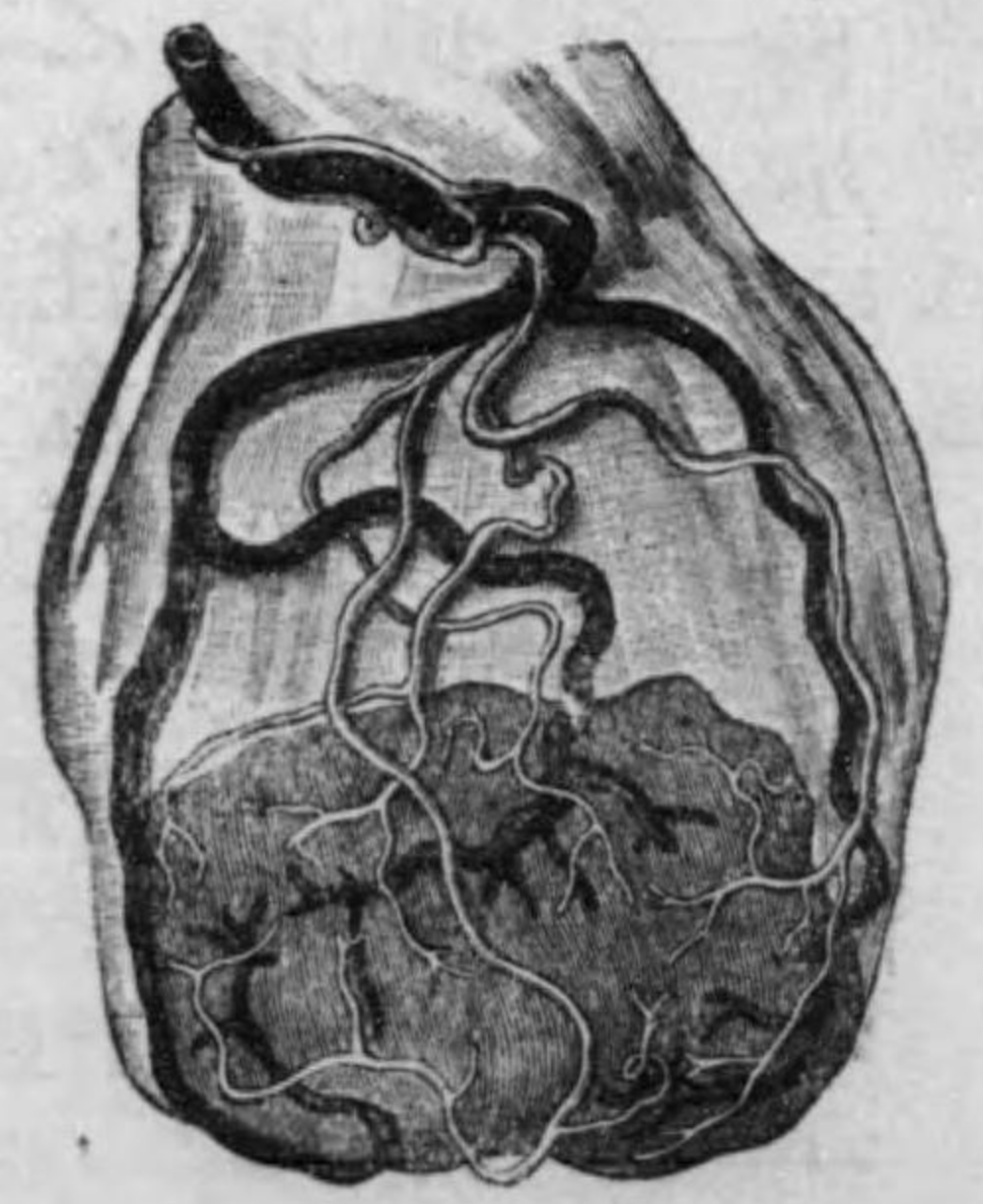
原因 臍帯断裂の

は胎兒猶産道中にある時早く已に斷裂することあり蓋し臍帶愈脆く且つ細ければ益々斷裂し易く其斷裂したる所愈臍に近ければ出血益々甚し此時に當つて小兒の生命を救んには成るべく速かに出血を止んことを要する故に産科醫の手を借りて急に胎兒を娩出せしむ可し若し又生れたる小兒の臍帶臍の處に於て斷裂し之を結紮すること能ざる時は産婆は直ちに其拇指にて出血の處を確と押へ且つ丸めたるガーゼか脱脂綿に百倍の「リゾール」水を浸したるものにて壓し醫師の來るを待つべし

臍帶の斷裂は又時として臍帶の畸形に由りて來る即ち臍帶の胎盤に附着せずして卵膜中を潛行するものなり又時として各血

管が離れて卵膜中を走るあり第百四十八圖を見よ而して此の如き血管若し子宮口部にある卵膜中を走れば其破裂する際血管斷裂し胎兒死亡する程の出血を來すものなり此の如き症に於ても産科醫は胎兒を速に娩出せしめて之を救ふことの出来るものなれども醫師の此の如き際によく間に合ふは稀なるものなり故に産婆は臍帶の脱出と同様の處置を行ふ

第百四十八圖



此圖は臍帶の卵膜に附着せるものを示す

べし

第四 胎盤の異常

〔イ〕 胎盤の異常剝離

第二百五十七條

妊娠の経過中又は分娩時に於ける陰部の出血は甚だ危険なるもの故産婆は常に之を注意すべし

妊娠の終り三箇月中に於ける胎盤の異常剝離は大概皆子宮出血を發す而して危険の多少は胎盤の位置に關係するものにして胎盤の位置正しく殊に子宮の前壁若しくは後壁の中央にあるものは危険少きも胎盤下方にして子宮内口の所に附着せるものは危険多きものなり

胎盤の異常剝離の徴候

第二百五十八條

胎盤適當の位置にある時其一部の剝離するは左の原因に據る即ち妊婦の身體を甚だしく動搖する時或は腎臟又は子宮に疾病ある時或は卵膜強靱にして破れずして下降する時或は臍帶短かくして強く牽引せらるゝ時或は不正なる手段による陣痛腹壓等に由りて起るものなり而して内部出血の爲め胎兒は死亡し母體は多量の外出血無くして甚だしき衰弱を來す

此の如き場合には直ちに産科醫を招くべし

子宮に近接せる胎盤の剝離につきては次の異常位置の條に於て詳述すべし

〔ロ〕 胎盤の異常位置

第二百五十九條

胎盤若し子宮内口に附着する時は之を異常位置と名けて前置胎盤といふ而して前置胎盤は其附着する位置に由りて三種に區別せらる

- (一) 中心性或は全前置胎盤は胎盤の中心部子宮内口を蔽ふものにして子宮口開大するときは其全部に胎盤の海綿様組織を觸るるものなり
- (二) 側方性或は不全前置胎盤(偏倚前置胎盤)は子宮口の開大せる時其一部に胎盤を觸れ其他部に卵膜の一部を觸るるものなり
- (三) 邊緣性前置胎盤は全く開大せる子宮口の縁に於て胎盤の邊緣を觸れ他の大部分には卵膜を觸るるものをいふ

前置胎盤は殊に經

妊婦に發するものにして妊娠の末期三箇月中に必ず出血を來すものなり何とな

第四百四十九圖

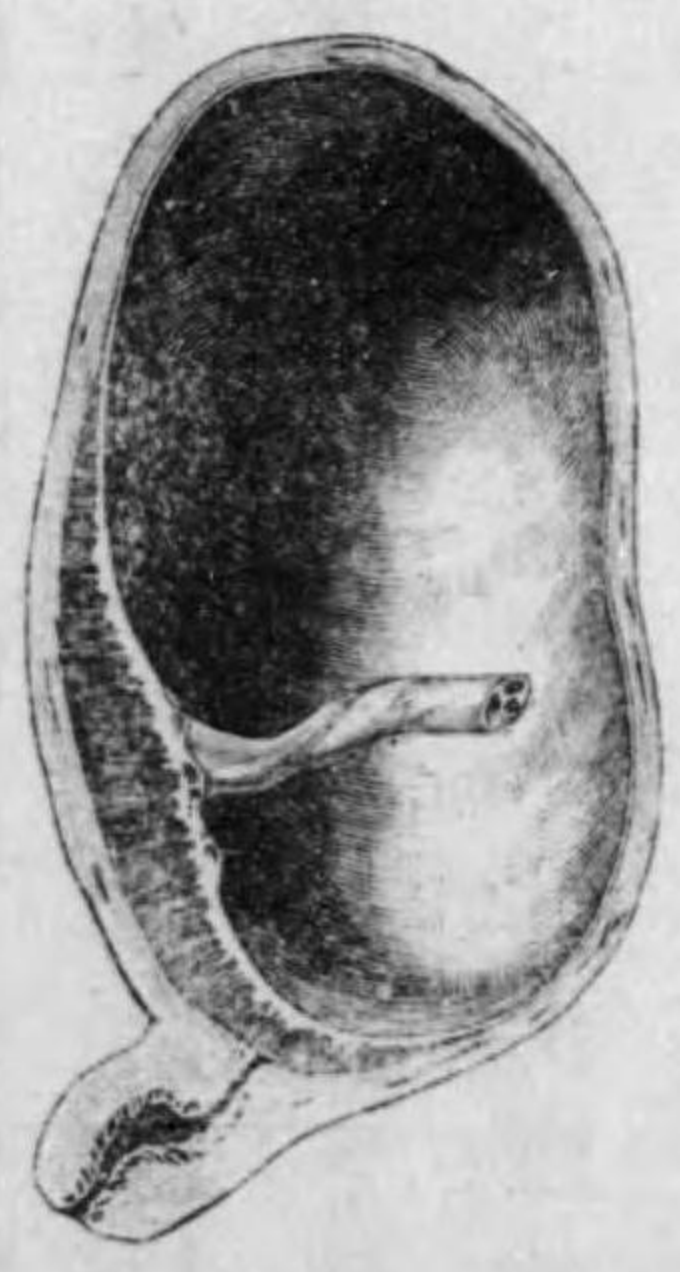


此圖は同じく胎盤の中央部が子宮内口に附着せるものを示す(中心性前置胎盤)

れば此期に至れば子宮内口は開き從て其部に附着せる胎盤の一部剝離するが故なり又時によりては其出血已に妊娠第八箇月に於て始ることあれども通例は之より遲きを常とす又稀にはそれよりも尙ほ早きことあり而して其出血始めには弱く或は止み或は來りて其間不正なれども漸々強くなるものにして

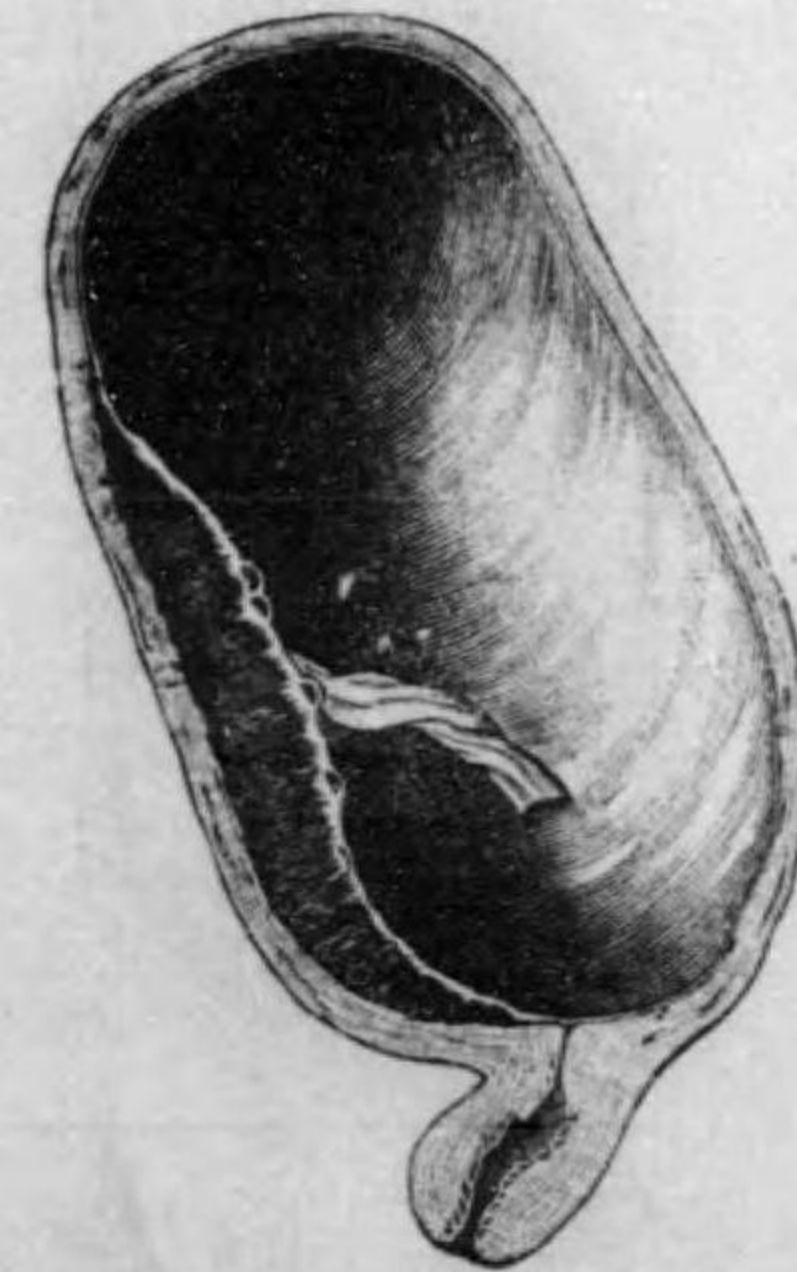
殊に陣痛時に尤も劇しくなるなり是陣痛の爲めに子宮内口開きて其部に附着せる胎盤漸々剝離するが故にして血液は陣痛毎に走り流るゝなり若し是が療治を怠る時は其出血

第五百十五圖



此圖は前置胎盤にして胎盤の側方の一部が子宮内口に附着せるものを示す側方性前置胎盤

第五百一十圖



此圖は前置胎盤にして胎盤の縁が子宮内口に近接せるものを示す(邊緣性前置胎盤)

の爲め分娩中又は分娩後に於て甚だ危険を起すものなり其外胎盤の附着部が子宮の下部にあるを以て産褥熱に感染し易き危険あり又前置胎盤の出血は流産早産の原因となることあり

第二百六十條

上に述べたる如き出血ある時は先づ前置胎盤と假定す可し此時外診に依り胎兒の下向部と子宮壁との間に軟らかく厚きものを觸れ又内診に依り子宮の下半部及び子宮内口唇は多くは厚く甚だ軟かに觸れ且つ胎兒の先進部は大概觸得ぬものなり然るに指若し子宮内口へ達して胎盤の固有なる海綿様組織に觸れたる時は其前置胎盤たるを確定す可し此際に於ける内診は注意せざれば出血を増すものと知るべし



此の如き出血の爲め妊婦又は産婦は甚だしき危険に陥るものにして現今にては前置胎盤の時産熱を發して死するものは稀なれども後産娩出せんとする時出血の爲め死亡するもの甚だ多しとす

此の如く非常に危険なるを以て妊娠の末三箇月中に發したる總ての出血は必ず産科醫の處置は缺く可からざるものとす而して此の出血は妊婦直立する際偶然甚だしき出血を來し一時止むことあるも兩三日乃至二週間の後ち再び劇甚なる出血を來す其再度の出血は如何なる處置を施すも停止し難きものなり

第二百六十一條

妊娠の末期或は分娩の始めに於て著しき子宮出

前置胎盤の處置

血を發し他に出血の原因となる可きものを認めざる時は

産婆は先づ前置胎盤と見做し直ちに産科醫を招

き其來るまでの間は勿論其場を去らずして妊婦を平臥せしめて最も安靜にす可し

第二百六十二條

若し萬止むを得ざる時即ち甚だしき出血の爲め非常に危険なる時に於てのみ産婆は假りに先

第五百二十五圖



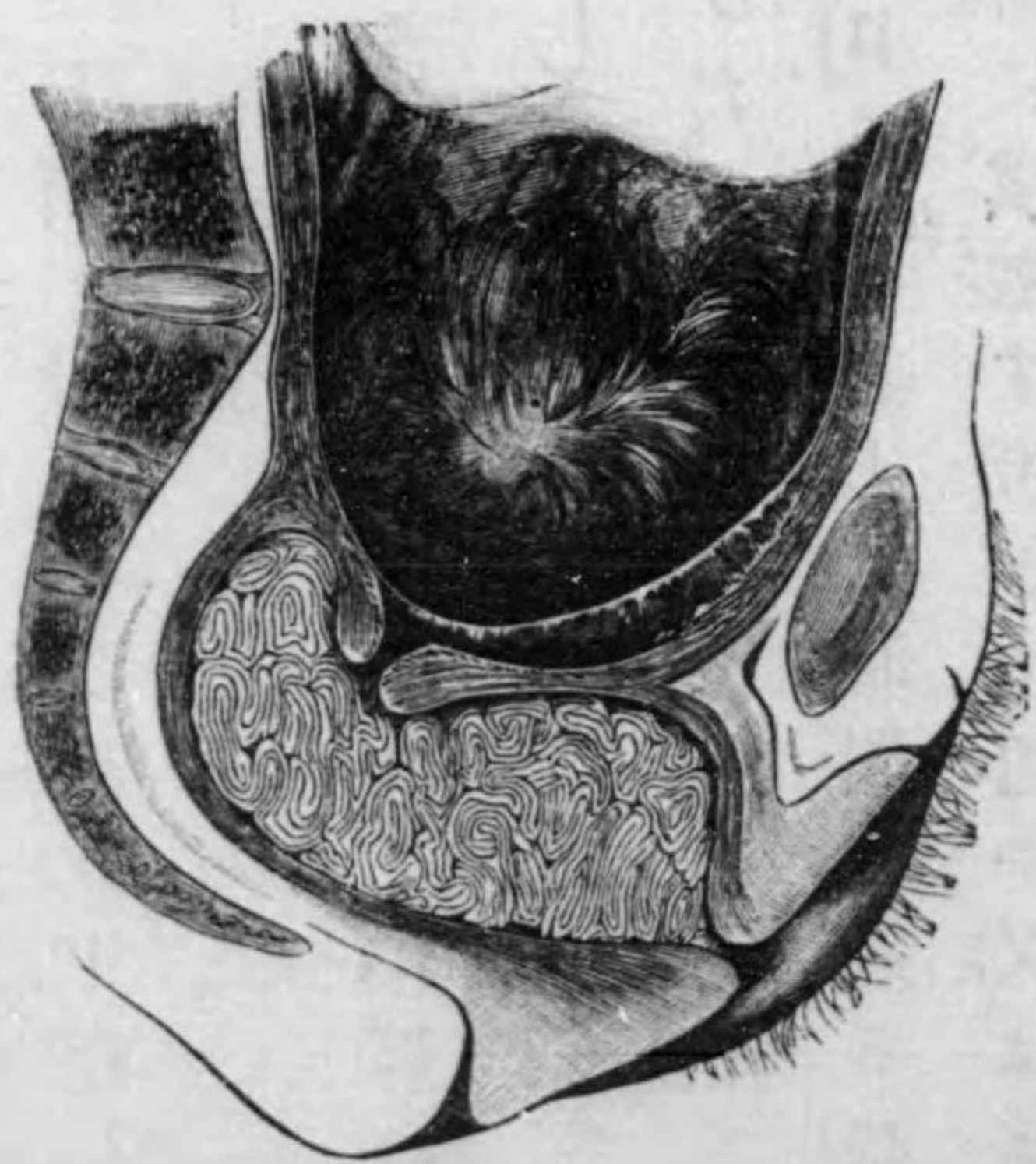
此圖は脱脂綿にて作りたる填塞球を示す

### づ腔を填塞すべし

〔腔填塞法〕 其方法は先づ至急患婦を仰臥せしめ外陰部を現し腰の下に枕を挿入し然る後「ヨードホルム」綿球を入れたる鐘の蓋を開く可し但し此綿球へ他物の觸れざる様注意す可し何となれば微菌が附着して不潔となる恐れあればなり故に清潔なる布片を以て鐘を蓋ひ置き續て産婆は先づ己の手を消毒し次に患婦の腔内を百倍の「リゾール」水或は三十倍の石炭酸水にて良く洗滌して十分なる消毒を行ひて後始めて填塞に着手す即ち左手の示指及び中指を以て腔口部を開き右手にて一回に三個の綿球を挿入し之れを腔底に充分壓し付くれば出血はほゞ止まるものなりされど尚ほ出血止まざる時は次で又

三個を挿入す可し但し第二回目に挿入したる綿球の絲には結節を造り置き後に引出す時に便ならしむべし何となれば最初に挿入したる三個よりも先に、後に挿入したる三個を取り出さざる可からざればなり、かくの如く六個の綿球を挿入するも尚ほ止血せずんば更に三個を壓迫しつゝ挿入し遂

第五百三十三圖



此圖は前置胎盤の出血を止むる爲め腔を填塞したる所を示したるものなり

に腔腔を充塞せしむべし斯くするには少なくとも十二個を要し又時としてはそれ以上を要することあり若し綿球の挿入不十分なる時は止血十分ならず

前置胎盤に由る多量の出血の場合には毎回必ず

奏效ある様正しく腔填塞法を行ふ可し

産婆若し腔填塞を行ひたる時は其綿球をば決して六時間以

上腔内に止む可らず若し其時間を過る時は再び新に填

塞す可し但し其際新に填塞す可きや否や又は何時填塞して可

なるやは是れに關係したる醫師に問合せ其差圖に従ふ可し

邊縁前置胎盤の際陣痛甚だしき時には産婆は次の法を行ふを許

さる即ち若し子宮口内に卵胞突出したる時は前置せる胎盤の

邊縁前置胎盤の處置

側方に於て卵膜を破るべし其破れたる後尚ほ出血する念慮ある時若し子宮口の上に胎兒の足あらば其一足を攔み陰裂まで引下すべし然

る時は出血は大抵止むものなり又胎兒の

娩出したる後に於て後産

娩出を急ぐ可き必要無き時は

後産を正規の時の如く取扱ふ可し

第五百四十四圖



此圖は胎兒の右下肢を引下し臀部及び大腿に及ぶ出血を壓迫し止血したる所を示す

腔填塞を行ふ際は終始消毒清潔法に最も注意す可し何となれば  
出血したる産婦は健康なる産婦に比して産熱に罹り易  
ければなり  
生命に危険なる失血によりて發する徵候及び其處置は第二百十  
五條を見よ

〔第三〕 産婦の損傷出血及び疾病に由りて  
發する異常分娩

第二百六十三條

産婦及び小兒の生命は次の件々に由りて危険となるなり

〔第一〕損傷に由るもの

〔イ〕子宮の破裂

〔ロ〕腔の破裂

〔ハ〕會陰の破裂

〔ニ〕子宮外妊娠に由りて發する損傷

〔第一〕生殖器或は破裂したる靜脈瘤の出血

〔第三〕疾病に由るもの殊に

〔一〕全身の痙攣

〔二〕過度の嘔吐

〔三〕發熱痙攣衝性の病

〔四〕下腹の内臓墜脱

〔五〕呼吸困難

〔六〕産婦の假死及び眞死

以上述たる症は大概母體の生命も胎兒の生命も共に危険なるものなり

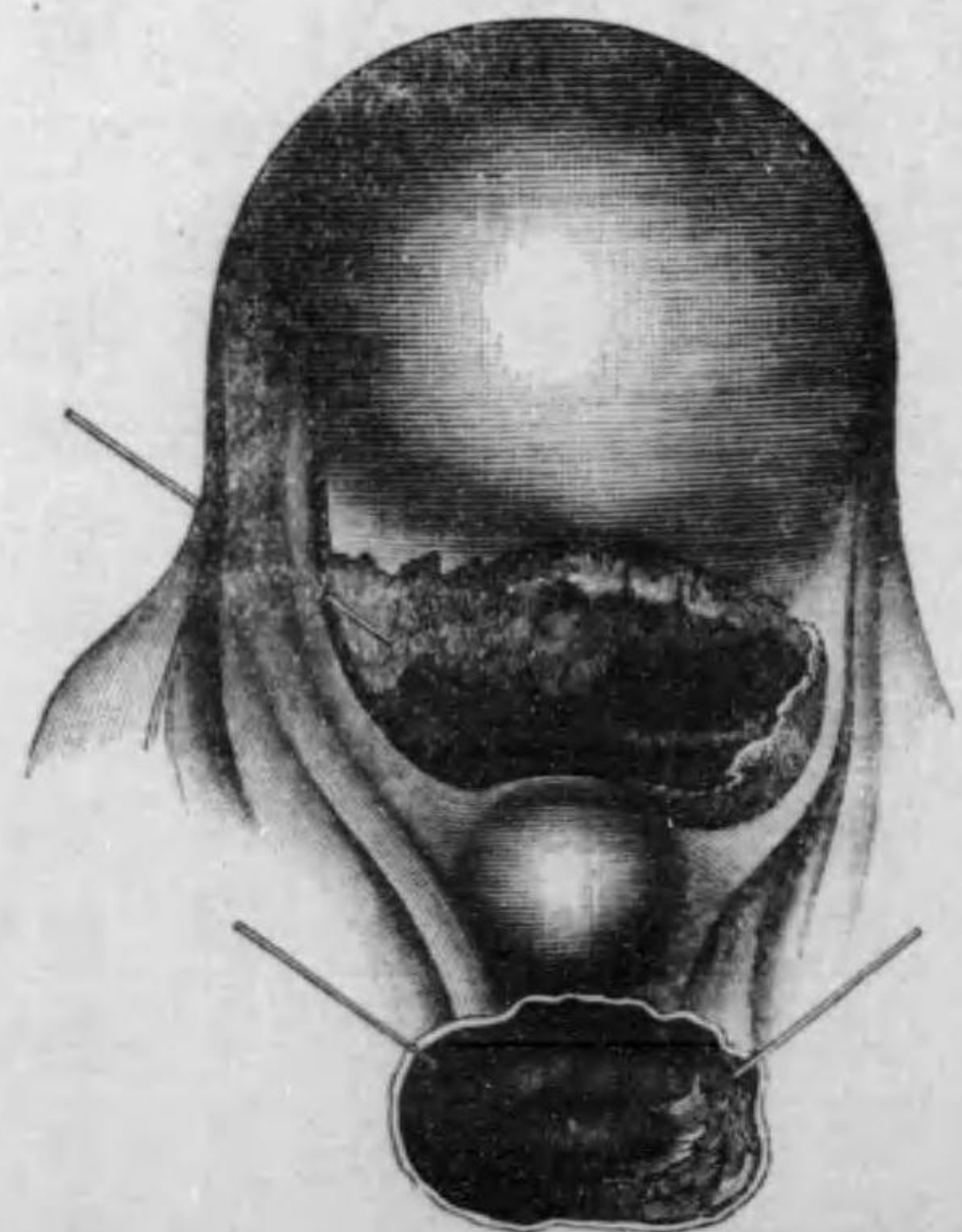
第一章 子宮腔及び會陰の損傷

〔イ〕 子宮の破裂

第二百六十四條

分娩の時子宮の破裂を蒙るは極めて不幸の事なり此破裂の主として子宮の下部に發するは即ち下部の子宮壁は

第五百五十五圖



此圖は子宮の下部に大なる破裂を生じたるものを示す

元來最も薄く且つ最も強く膨脹するに由るなり然れども又他の所にも破裂を生ずることあり而して此破裂の向きと大きさととは種々にして甚しきは長さ十五センチメートルに至るものあり又時としては子宮壁に大きな孔を生じ是より胎兒が腹腔に出ることあり

第二百六十五條

分娩に障害ありて其進行を妨ぐる時は強陣痛によりて子宮壁を薄くし爲に子宮自ら破裂を惹き起すことあり其原因の最も屢々來るもの左の如し

(一) 狭窄骨盤或は骨盤内の腫瘤

(二) 天なる胎兒殊に腦水腫

子宮破裂の原因

(三) 遷延性横位

(四) 懸垂腹

是なり

以上の原因ある時は陣痛烈しく起るも胎兒の下向部を骨盤上口内に送入する事能はず子宮は空しく收縮して筋層に富める子宮の上部は次第に厚くなりて上方に退き之に反して比較的薄き子宮の下部は愈々菲薄となりて伸張せられ胎兒の下向部を腹壁の直下にある如くに觸るゝに至る而して上下兩部の境界は一つの環状をなして恥骨縫合の上方に觸るゝを得べし之を名けて收縮環といふ而して陣痛の發作毎に此收縮環は上方に移動し終に臍部の附近に迄達すれば陣痛發作の際子宮破裂を

起すものなり  
上述の如く分娩に障害ある時は自然に子宮破裂を起すのみならず又困難なる産科手術例之は適當なる時機を失したる内廻轉術の如き際にも發することなり

第二百六十六條

子宮破裂は稀に卒然發する事あれども多くは前徴ありて之を豫知する事を得可し即ち強烈なる陣痛頻々反復し陣痛發作時は言ふ迄もなく其休憩時に於ても疼痛緩解する事なく患者は興奮して不安となり顔面は恐怖の状を呈し脈搏も頻數となり時としては體温の上昇する事あり此時注意して外診すれば收縮して厚くなりたる子宮底と緊張して薄くなりたる子宮の下部

とを觸れ且つ其境界線たる收縮環は次第に上昇して臍端に近づくを見るべし又内診に由りて極めて菲薄なる子宮の下部に觸るゝ事を得べし  
子宮の破裂して腹腔に穿孔したる時の悪き發症は其破裂速にして愈々大なれば愈々著しきものなり産婦は子宮の破裂を生ずるも多分は之を感じざれども間々痛みと何か裂けたるが如き心地と腹内に何か温き物を注ぎたるが如き感じとを覺ることあり次で陣痛全く止み且つ胎兒は必ず死するものとす又母體全身の様子は直に甚だ悪く即ち顔手足共に厥冷し脈搏は弱くなりて數を増し終に蒼白色の度を増して衰弱を極め次で失神を來すなり又裂孔より腹腔へ出たる胎兒は腹壁より明かに

子宮破裂の  
處置

觸れ得べきも其先進したる部分には内診に由り最早觸るゝこ  
と能はず時としては曾て先進せし部は骨盤上口に在らずして  
他の胎兒部分其所に顯るゝことあり而して外部の出血は著し  
からず或は全く無きこともあり是血液の腹内へ流出するを以  
てなり。さて右に擧るが如き症を發したる産婦は次第に衰弱加  
り内部出血の爲め直ちに死するか又は産褥中腹膜炎若くは子  
宮炎の爲めに死するものなり故に産婆若し子宮の破裂を發  
見するか或は此症を發す可き恐れある時は先づ産婦を安  
靜に平臥せしめて成るべく速に産科醫を招く可し

〔ロ〕 腔の破裂

第二百六十七條

腔破裂の原

徴候

分娩の時腔のみ破裂することあり又は子宮の破裂に腔の裂傷を  
兼ねることあり或は腔裂傷より子宮に及ぼすことありされど  
其の原因は子宮破裂と同一にして破裂は諸方の向きに生ずる  
ものなり若し又其破裂腹腔に達することあれば子宮の破裂の  
如く悪しき症を發すべし又時としては内診に由り破裂したる  
所に於て腸管を觸れ得ることあるのみならず裂孔より出て外  
陰部まで下り來ることあり抑も腔の破裂は假令小なりと  
雖も危険なるもの故深く注意す可きものとす何となれば是  
が爲め産中容易に腹膜炎を起して死すること屢々あり又裂  
傷幸に治するに及んで其癒痕の爲め屢々非常に腔を狭小にな  
すことありされど腔の粘液膜の裂傷は癒るを以て常とす凡そ



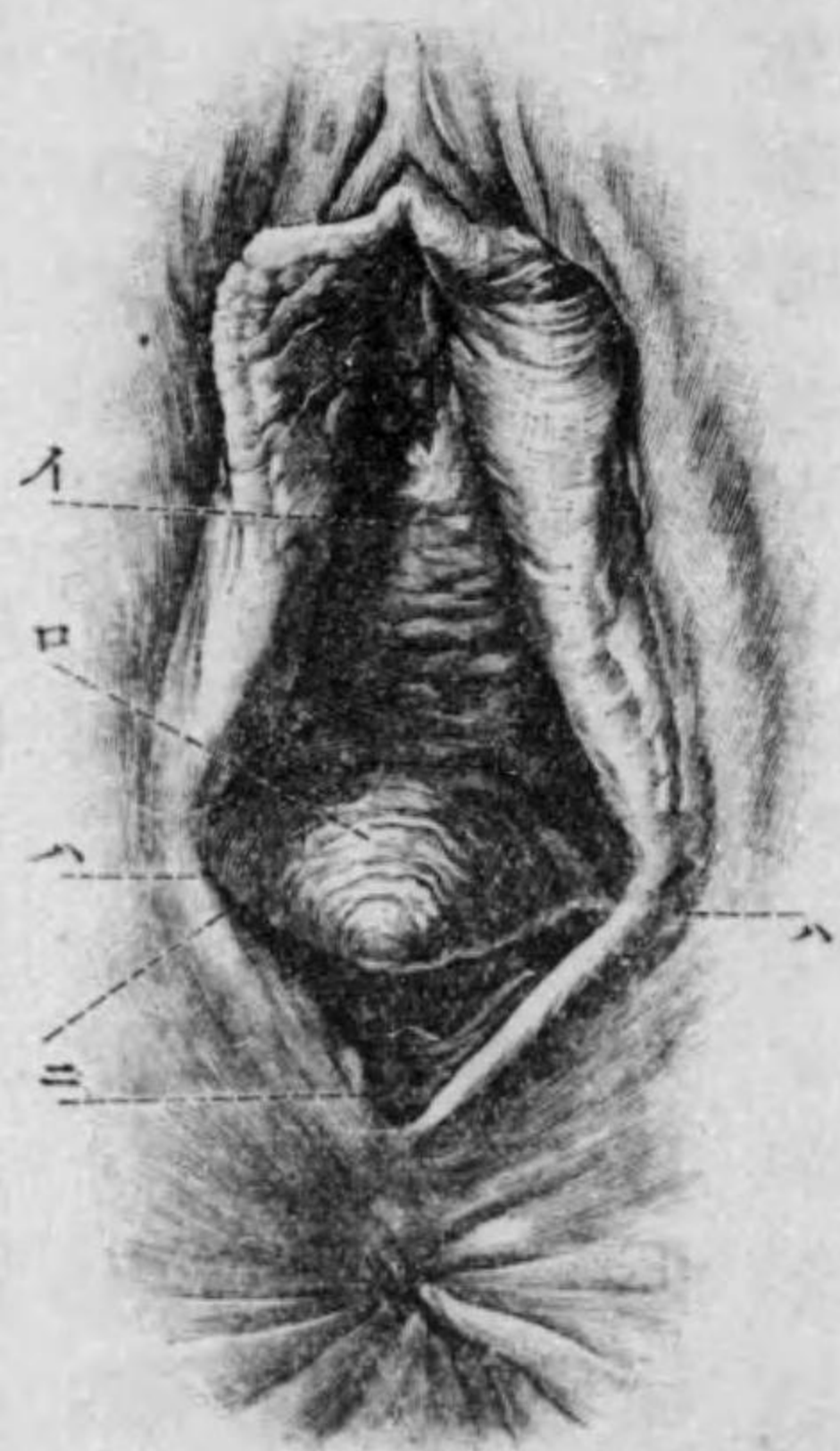
是等の裂傷も必ず産科醫の施術を要するものなり

〔ハ〕 會陰の破裂

第二百六十八條

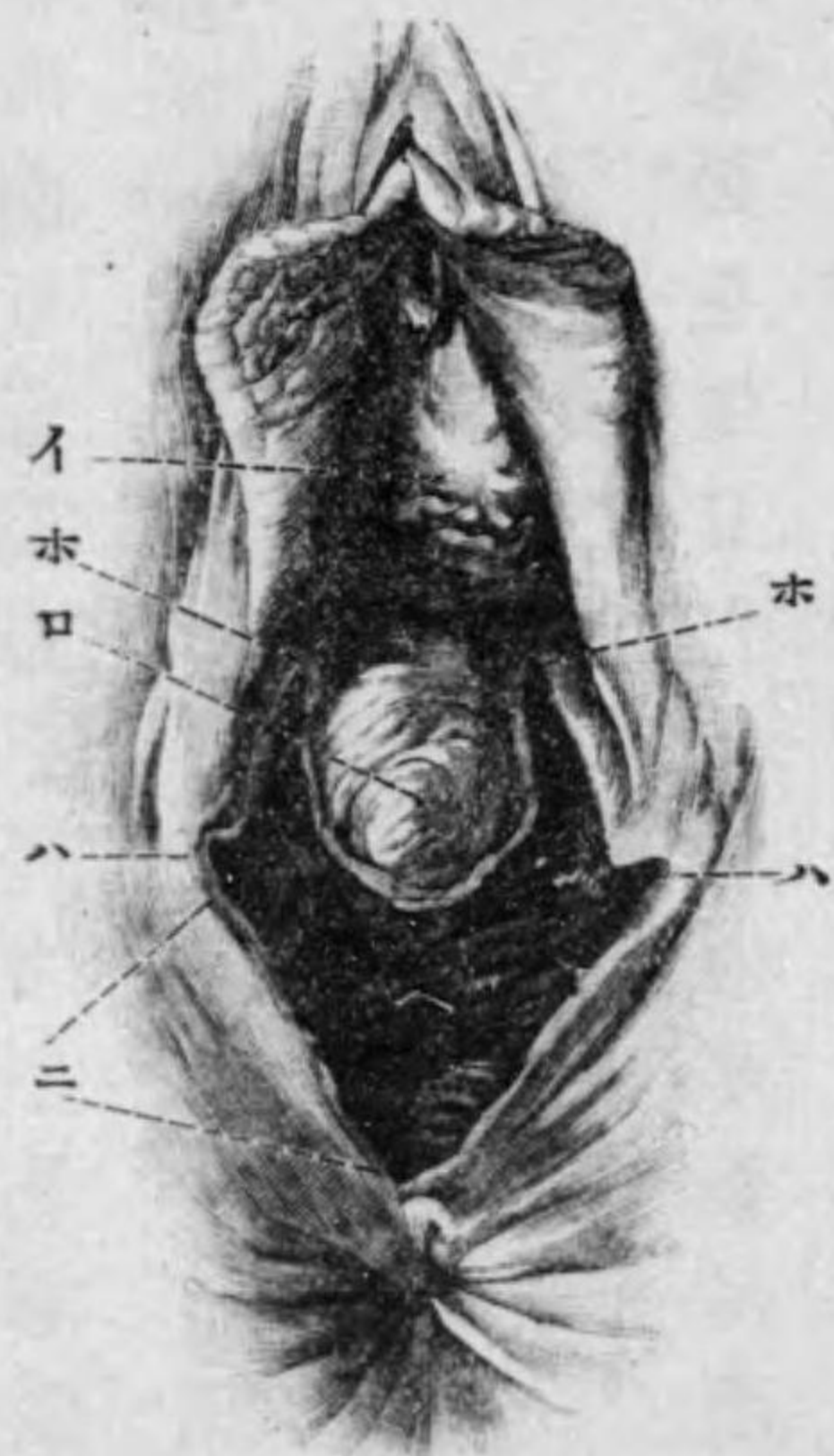
胎兒の頭が撥露する時會陰の一部破裂し〔第一百五十六圖〕又は全部破裂〔第一百五十七圖〕すること屢々あり而して會陰破裂を起す可き原因は即ち陰門の狭くして柔順に開き難きもの耻骨弓の狭きもの會陰の硬きもの胎兒の頭大にして硬きもの胎兒の異常體向なるもの胎兒の肩廣きもの等なり又初産婦に於て兒頭急劇に陰門を通過する時は骨盤外口の軟部十分擴張すること能はざるが故に會陰破裂を生じ易し又は兒頭の撥露する時劇しく陣痛を起さしむる時にも亦之を生ず其他會陰保護術を誤

圖五百六十六



此圖は會陰の一部破裂したるものを示す  
〔イ〕腔の前壁  
〔ロ〕腔の後壁  
〔ハ〕陰唇繫帯の部  
〔ニ〕會陰の皮膚  
〔ヘ〕創面

圖五百七十七



此圖は會陰の全部破裂したるものを示す  
〔イ〕腔の前壁  
〔ロ〕腔の後壁  
〔ハ〕陰唇繫帯の部  
〔ニ〕會陰の皮膚  
〔ホ〕烈傷の上端  
〔ヘ〕創面

り行ふに由りて破裂を起すことも間々是あり産婆は分娩後  
毎回必ず注意して會陰部と外陰部とを仰臥位或は側臥位  
に於て檢視すべし

第二百六十九條

總て會陰破裂を生じたる時は産婆は産科醫を招く事を決して怠  
る可からず而して會陰破裂の輕度の症に於て産婆の注意すべ  
きは兩側の創縁互に相密接して相離れざる様にすべきことな  
り即ち其創面に附着せる血液の凝固したるものあらば之を去  
りて清潔になし創縁を密に相合せ廣き布を取り産婦の膝の上  
部に於て其兩股を結び之を八日間極めて安靜に臥せしむ可し  
但し日々陰部の清潔法を行ふ時決して創縁の間に及ぶ可から

會陰破裂の  
處置

ず何となれば已に創縁の癒着せんとするものを再び分離する  
が故なり又大便通利の時は法の如くに注意せんことを要す

第二百七十條

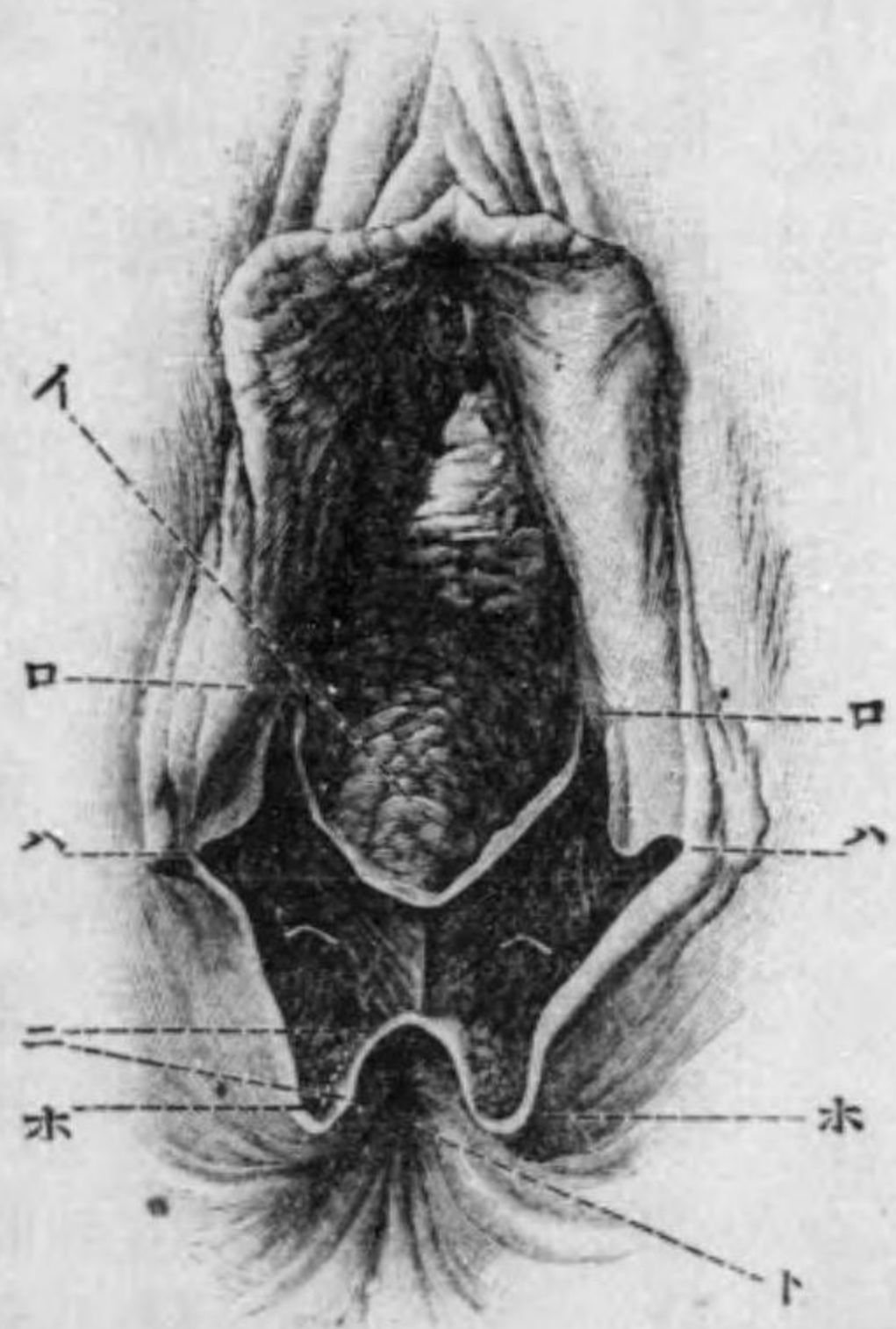
高度の會陰破裂即ち肛門まで裂けたるもの或は直腸の前壁まで  
も及びたるものは會陰部の諸筋と肛門括約筋とを毀傷するが  
故に非常の危険を來すなり此場合に於ては腔の下半分は一條  
の管を爲さずして下後の方へ開きたる溝を作り此溝よりして  
放屁及び大便を不隨意に排泄す而して是より腔及び直腸は漸  
漸下垂して遂に脱出症を發し且つ會陰部は斷えず不潔なるが  
爲めに糜爛又は潰瘍を生ず  
會陰破裂は決して自然に正しく癒合して治するものにあらず唯

高度の會陰  
破裂

會陰破裂の  
處置

だ創面に表皮を生じて癒るものに必ず人工に之を縫合するに非ざれば正しく治すること無し故に直ちに産科醫を招くは産婆の義務なり若し大なる會陰破裂を祕密にして直ちに醫師を招くを怠る時には産婆は重き罰と

第五百五十八圖



此圖は直腸の一部まで裂けたる高度の會陰破裂を示す  
(イ)腔の後壁  
(ロ)裂傷の上端  
(ハ)陰唇繫帯の部  
(ニ)直腸の粘膜  
(ホ)肛門括約筋  
(ト)肛門

縫合するに非ざれば正しく治すること無し故に直ちに産科醫を招くは産婆の義務なり若し大なる會陰破裂を祕密にして直ちに醫師を招くを怠る時には産婆は重き罰と

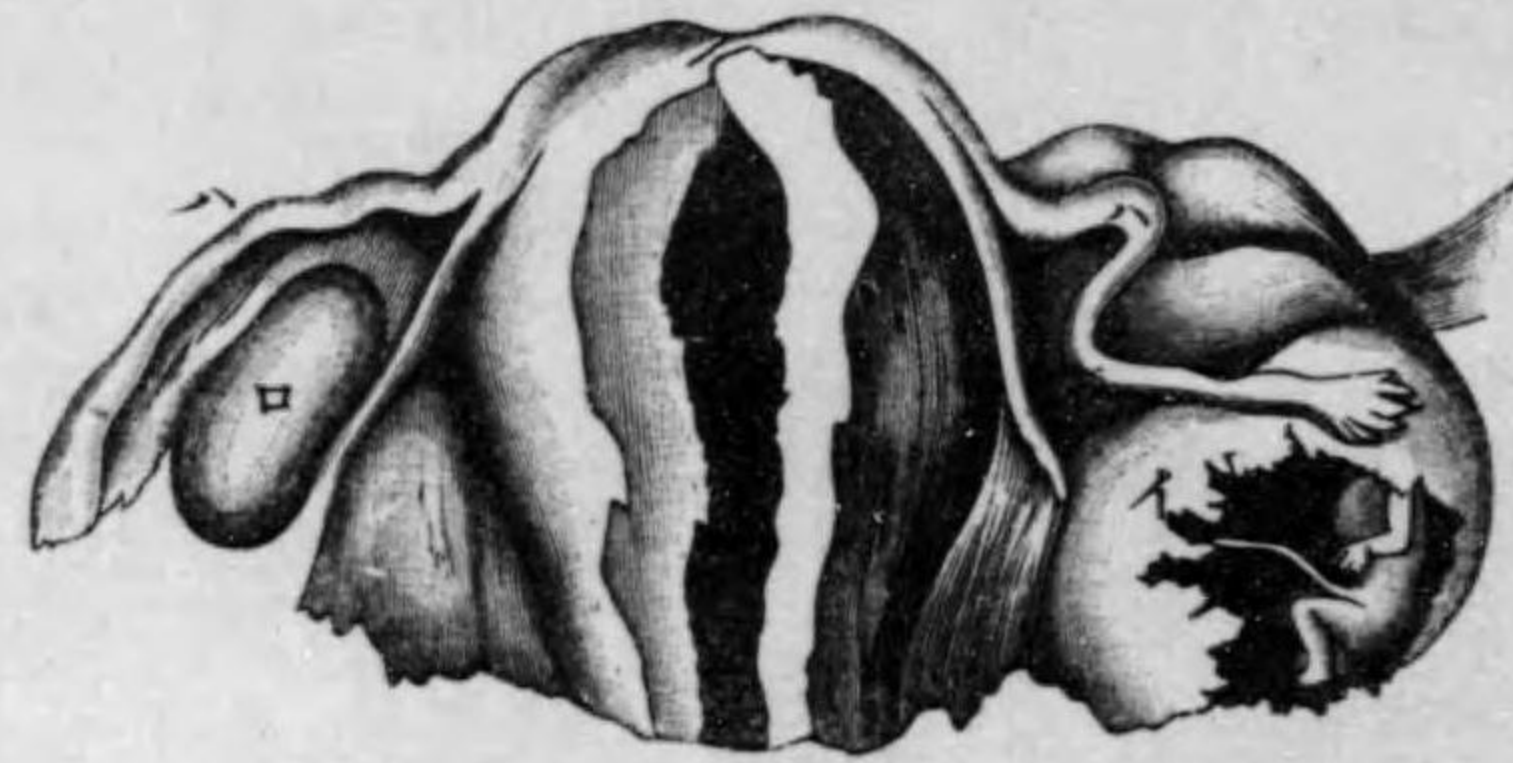
責とを負ふに至る可し縦ひ其失錯を隠蔽し一時之を祕密になすとも産婦が自ら會陰と肛門とに裂傷あるを知りて醫師に治療を乞ふ時は少くも兩三日中には必ず露顯するものなり又産婆は決して會陰破裂を隠蔽する必要無きものとす何となれば破裂の生ずるは多くは産婆の不行届にあらずして産婦が強く腹壓を起したるが爲めにして産婆は只之を如何にしても防ぎ得ざりしが故なりさて又裂傷より強く出血することあらば産婆は醫師の來るまで其出血部を脱脂綿或は煮沸して消毒せし木綿を以て確と壓し且つ大腿を膝の上にて確と結び置べし

(二) 子宮外妊娠により發する損傷  
第二百七十一條

子宮外妊娠に由りて最も危険なる損傷を來すことあり子宮外妊娠とは受胎したる卵珠の子宮腔まで達せずして其途中に留り發育するものをいふ今卵珠の發育する位置に従つて次の三種に區別す即ち(一)卵巢妊娠(二)輸卵管妊娠(三)腹腔妊娠是なり

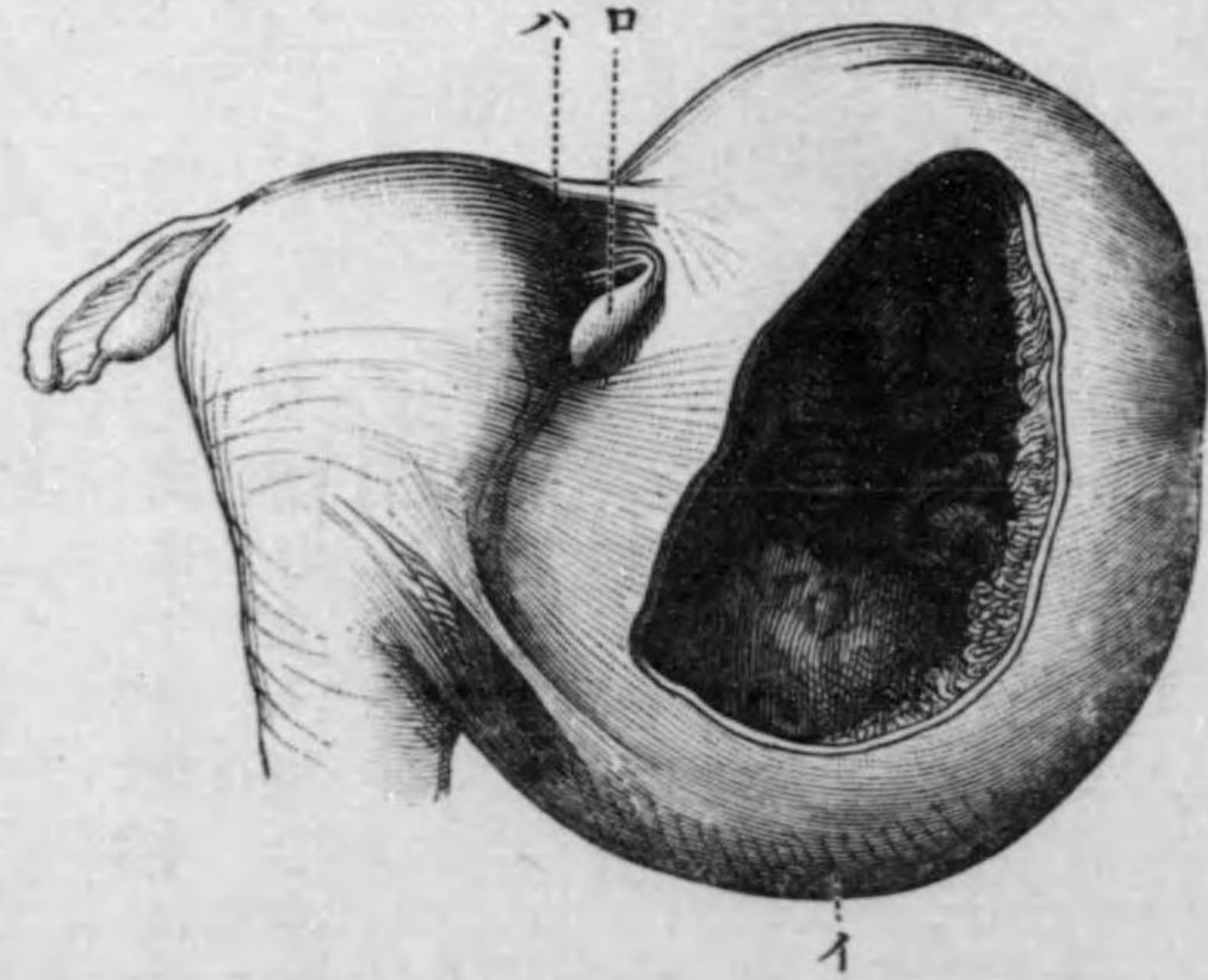
通例月經は閉止し乳房腫脹し是を押壓すれば水様の液を泄し白條線は褐色となり又時としては月經の長く閉止したる後一週間に互る出血を來すことあり而して子宮は耻骨の後にありて常より前側に偏するものにして其傍に球形にして稍軟き即ち押壓すれば疼痛ある腫物あり此腫物は即ち子宮外に妊娠したる卵となり又子宮腔内には胎兒無きも常に多少増大して脱落膜を生じ其膜は後に甚しき疼痛を生じて子宮腔より排泄せ

第五百九十九圖



此圖は卵巢妊娠を示す  
 (イ) 妊娠したる卵巢  
 (ロ) 卵巢  
 (ハ) 輸卵管

第六百一十圖



此圖は輸卵管妊娠を示す  
 (イ) 擴張したる輸卵管にして内に胎兒を含む  
 (ロ) 卵巢  
 (ハ) 輸卵管の一部

第百六十一圖



此圖は子宮壁中に妊娠したるものを縦に切り開き胎兒を取り出したる所を示す

- (イ)胎盤
- (ハ)左輸卵管
- (ホ)子宮圓靱帶
- (ト)右卵巢
- (チ)子宮宮圓靱帶
- (リ)子宮内口
- (ル)子宮外口
- (ロ)卵膜
- (ニ)左卵巢
- (ヘ)右輸卵管
- (ヌ)子宮宮圓靱帶
- (ヌ)脱膜

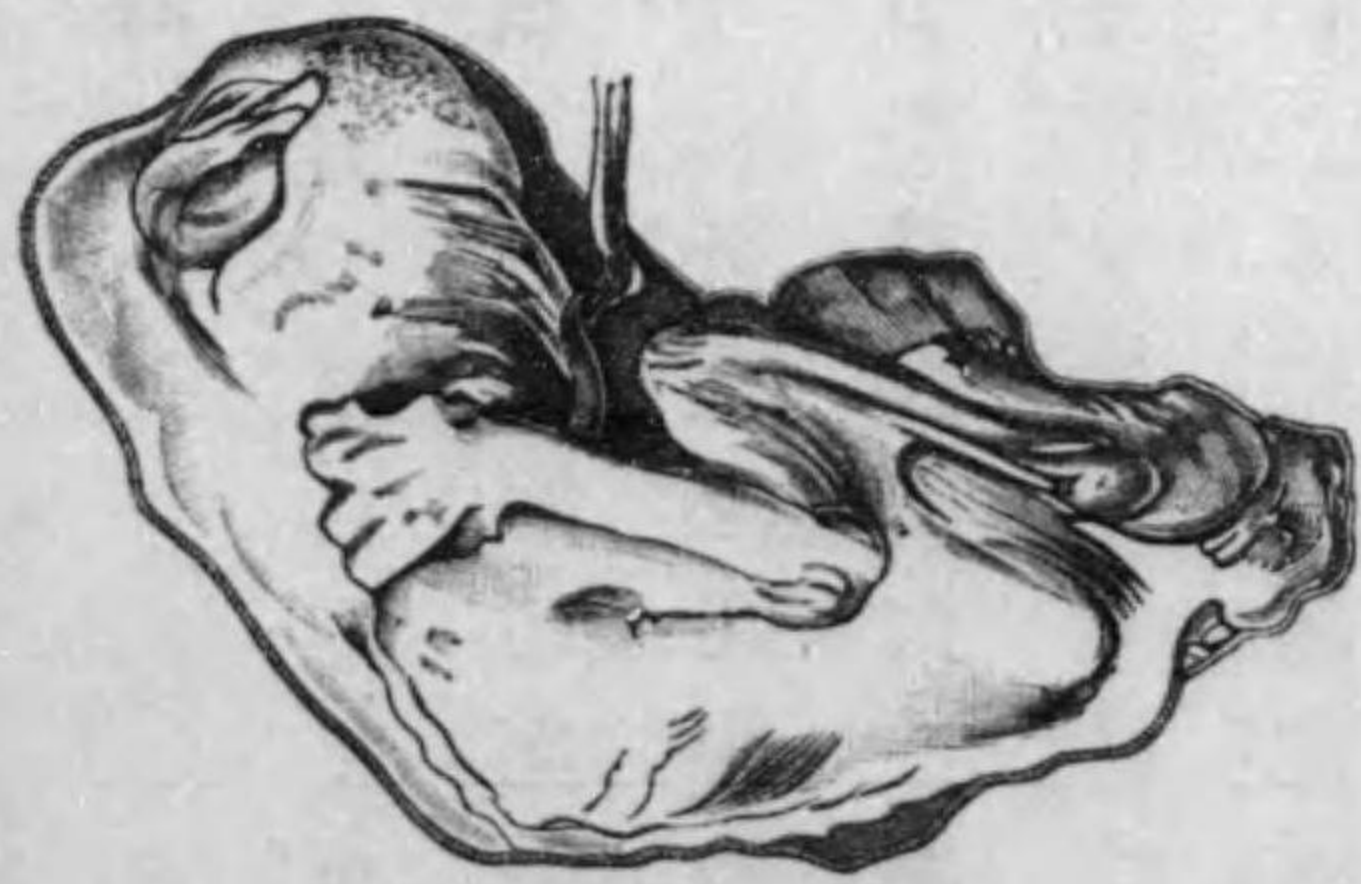
らるゝこと屢々あり

第二百七十二條

腫物の中には卵子ありて愈々大きく且つ軟にして血管に富み暫時の間は卵子を匿ひてよく養ひ得るも妊娠の第一箇月に至れば多くは卵子を包む被膜破れ卵子は死亡して腹腔内に排出せられ妊婦は甚だしき疼痛を感じ且つ破裂したる卵子の被膜より甚だしき内出血を起し直ちに手術を施さざれば内出血に由りて死するものとす而して其死に至る迄の諸症候は總て甚だしき出血時の如き徴候を呈す〔第二百五十五條を見よ〕故に一一箇月間月經閉止の婦人が甚だしき腹痛を發したる時は産婆は必ず直ちに産科醫を招く可し然

れども出血の量少き時は妊婦は死を免るゝことあるも後に胎  
 兒化膿する爲め腹膜炎を起して仆ることあり  
 被膜破裂の爲めに腹腔内に排出せられたる胎兒は妊娠初期のも  
 のは消失して吸収  
 せられ稍長びきた  
 るものは其周圍に  
 焮衝を發して化膿  
 し又は敗類し而し  
 て其膿汁は前腹壁  
 或は腔或は腸管内  
 に破れ出づ此破れ

第百六十二圖



此圖は石  
兒を示す

たる孔より膿汁のみならず胎兒の敗類したる軟部及び支離斷  
 斷になりたる骨などを流出し患婦は大概死するものなり稀に  
 は死亡したる胎兒乾燥して石灰様のものに包まれて年月長く  
 滞留する石兒第百六十二圖を見よと稱する物となる事あり  
 極めて稀には胎兒死せずして成熟することありかゝる胎兒は娩  
 出の途なきを以て適宜の時腹壁截開術を施して胎兒を救ふ法  
 あり

第二百七十三條

子宮外妊娠は痛み及び病様の症狀を來すこと多く而して其轉歸  
 は大概不良なり又此妊娠を鑑定するは通例甚だ困難にして最  
 初の月に於ては殆ど鑑定すること能はず

子宮外妊娠にありては産婆は必ず産科醫に托すべし

第二章 生殖器、鼻腔、肺、腸管破裂したる

静脈瘤よりの出血

第一 子宮よりの出血

〔イ〕 流産及び早産によりて起る

出血

第二百七十四條

妊婦の生殖器より出血するは皆異常のものと看做すべし是妊婦も胎兒も唯害を蒙るのみならず甚しきは遂に死を致すものなり此の如き出血は必ず胎盤の剝離に基因す而して又此胎盤剝離によりて分娩を催進するものなり

妊娠中生殖器より出血するは往々其部の血管に偶然甚しき充血を起し或は子宮或は腔或は陰唇の一部に於て小血管破裂して發するなり而して此充血稀には時を定めて發することあるを以て之を無害の月經俗にはなごと云ふと信ずるものあり然れども決して是等の説に迷ふことなく妊娠中の出血は總て注意し殊に甚だしければ必ず十分注意を要すべきものなり

第二百七十五條

妊娠の初め二十八週間に分娩する時は之を流産又は不熟産と云ひて其小児は未だ生活すること能はず又早産とは妊娠第二十九週より第三十八週の終までの間に分娩したるものにして胎児は猶未だ全く成熟せずと雖も後に述ぶる所の早産児の取扱法を爲せば已に生存し得べきものなり

第二百七十六條

胎児成熟せざるに先ちて是を娩出せしむる原因に内外の二様あり其内因に屬するものは左の如し  
第一 卵子の疾病及び異常の状態なり即ち胎盤の病的状態の爲め胎児を養ふこと能はざる者葡萄状鬼胎胎臍帶の捻轉したる者胎児の畸形及び胎児を生活し能はざらしむる疾病例之は

徴毒等なり  
第二 子宮の疾病即ち子宮組織の硬化子宮壁の腫瘤子宮と其周圍との癒着子宮の異常位置等なり  
第三 妊婦の重病にして殊に熱の甚だ高き者其外徴毒大衰弱等なり  
第四 妊婦の精神感動殊に甚しき驚愕憤怒心勞等なり  
其外因に屬する者は左の如し  
第五 大便の通利極めて困難なる時或は重き荷物を負ひ若くは提舉するが如き總て腹壓を強くする事帶類を堅く締むる事温湯にて座浴又は脚湯する事墮胎薬の服用劇しき下劑時としては房事過度等なり



〔第六〕墜落、跳越、凹凸なる道の乗車、舞蹈、騎行、腹部の衝突、又は打撲甚しき咳嗽等、凡て妊婦の身體を震盪する事

〔第七〕被服不足にて身體を温むるに足らざるより起る感冒、夜中眠ることなき過度の身體勞働、不良の食物による營養不良、即ち飢餓等なり

〔第八〕子宮及び卵子を直ちに侵す可き害例へば、妊娠せる子宮の創傷、子宮口の刺戟、腔内の注射、羊水流し出す可き程の卵子の損傷なり

以上述べたる原因は數個同時に來るを常とす、即ち己に起りたる内因に加ふるに、猶外因の來りて益々速かに且つ、確然其妊娠期を全くする能はざるものなり

第二百七十七條

流産の經過は、妊娠の時期原因、其外不時の諸病に因りて一様ならず、而して通常流産は、卒然發することなく、必ず一定の前兆あり、即ち先づ水の如き粘液の如き、又は鏽色をなしたる液體か、或は眞の血液かを流出する事、腹部に重き物あるが如き不快の感覺、疲倦、疾病あるが如き、外見、薦骨部の疼痛、尿意頻數、時々子宮緊張の如き感覺と俱に引くが如き疼痛を來す等、是なり、又胎兒已に死したる時には、間々反復する惡寒を發し、胎兒の運動止み、腹部の周圍徑は増大せず、子宮の移動は屢々妊婦に感じ得る程となり、即ち妊婦は腹中にて重き物が彼所此所に移動するが如き感覺ある等なり、然れども是等の徴候は胎兒の死後にのみ必ず發

すべきものにあらずして死せざる胎兒にも發することあり

第二百七十八條

流産は甚しく時日を延長すること屢々あり然る時は持續せる出血の爲め危険となる抑此の如く重症となり且つ時日の延長せる原因は第一には子宮體の發育猶十分發達せざるが故に其收縮力の薄弱にして且つ收縮の來ること緩除なるに因る事第二には子宮頸管の尙長くして十分軟かならざればなり然れども又容易に且つ速かに經過すること少なしとせず

第二百七十九條

妊娠第十二週間以内の流産は通例卵子其ま一度に排出せらる即ち絨毛と凝血とに由り包れたる小囊となりて排出せらる

之を完全流産と名く然れども若し子宮口善く開大せざる時は排出の際卵膜の破ること間々あり然る時は先づ羊水のみ流出し次で胎兒卵膜の碎片と共に排出せられ卵子の一部は子宮内に残留して腐敗し或は再三反復する出血の原因となる是が爲に子宮の收縮力漸々弱くなり終に全く止むに至る而して卵子の残留せるものは時として數週間或は數月間猶子宮内に止て種々の病を發するのみならず甚しきは死を來たすことあり此の如く卵子の一部子宮内に残留するものを不完全流産といふ

第二百八十條

妊娠第十三週より二十八週の間流産するものは子宮の收縮

力已に強く且つ胎兒小にして軟かなれば大概疼痛無く容易に娩出す若し又妊娠第二十四週より三十週の間胎兒生存分娩する時は能く運動し啼くが如き様子を爲すといへども必ず直ちに死するものなり

第二百八十一條

流産は甚だ悪しき結果を爲すこと屢々あり殊に産褥中正規分娩時に於けるが如く適當なる攝生法を守らざる婦人に多し謂ゆる悪しき結果とは即ち反復する子宮出血子宮弛緩症及び種々の子宮病なり是等の疾病は其婦人終に不妊症を來し或は偶妊娠するも復流産するの原因となるものなり

第二百八十二條

妊婦子宮出血を發して流産の初期ならんとの疑あらば注意して内診を行ふ可し若し子宮大にして軟かく子宮頸消失し其開きたる子宮口内に卵子を觸れ且つ陣痛の如き間斷ある疼痛あらば即ち流産の初期と認む可し又總て子宮内より排出せし血液の凝固したるもの及び膜様の碎片等は新鮮なる水の中に入れて良く注意して卵子の一部又は胎兒の一部のあるや否やを検査す可し

流産の前兆あらば先づ妊婦を安靜に平臥せしめ餘り暖かに爲さず凡て興奮すべきことを避け且つ消化し易き食物を與ふれば或は流産を防ぎ得べし併し此の流産を防ぎ得るは唯其前兆期に限るものなり此場合に在りては醫師の診察は必要

なり

第二百八十三條

流産已に始まらば假令著しき出血無きも産婆は必ず  
 醫師を招く可し而して醫の來るまでは其經過に着目し  
 決して卵子を取り出さんとすることは行ふ可からず而して固  
 より不熟胎兒なれば會陰保護術を施すに及ばず但し胎兒尙ほ  
 生存するものには早産兒に行ふ通りの取扱を爲すべし〔第二  
 八十九條を見よ〕後産は猶正規分娩の時の如く娩出せしめ産  
 も亦正規産褥の時の如くになすべし又流産後は攝生法を不用  
 と思ふ婦人多けれども決して然らず此の如き妄信は後に至り  
 屢々悔ゆることあり慎まざるべからずさて又流産せし婦人の

流産の豫防

再び妊娠することあらば産婆は流産の豫防法を醫師に尋問す  
 べき様妊婦に諭す可し

第二百八十四條

流産に際し甚だしき出血を發して是が爲めに脱力し  
 或は發熱し或は神經症を發し又は後産甚だ永く子宮内に留ま  
 る時には産婆は直ちに産科醫を招き而して醫師の  
 來るまでは子宮底を輪狀に摩擦し或は冷水に浸したる木綿布  
 を絞りて下腹部に罨法す可し但し罨法は冷氣を失へば數々之  
 を取り替ふ可し然れども出血尙ほ止まざる時は第二百六十二  
 條に述べたる如く消毒したる綿を以て腔の填塞法を行ひ而し  
 て産科醫の來診を急ぐ可し又産婆若し腔を填塞した

流産の出血  
の甚だしき時  
の處置

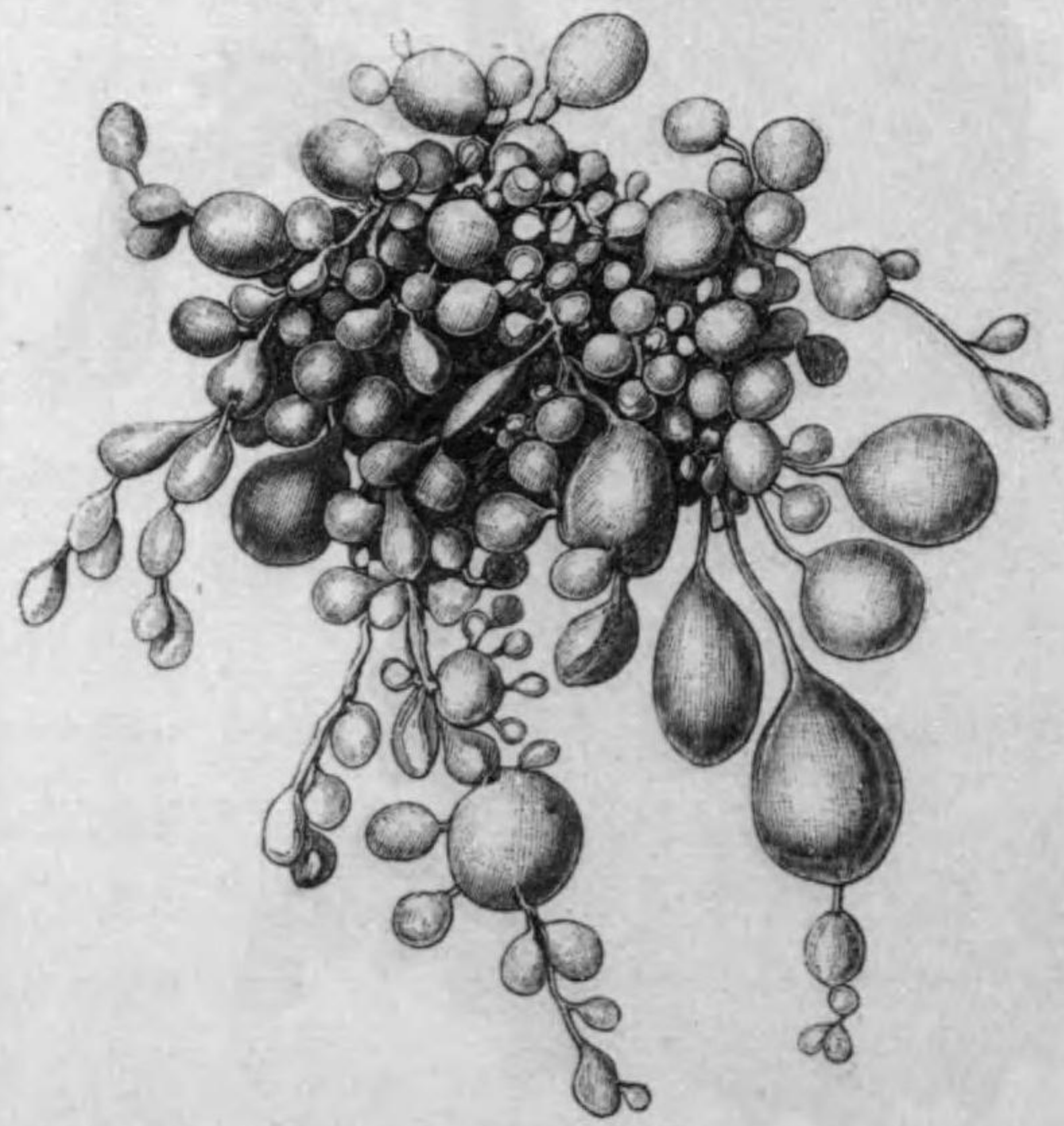
る時は一定時期に於て之れを取り去ることを  
 必ず怠る可からず又出血せる婦人の腔を十分填塞せざ  
 る時は産婆は必ず其傍を立去る可からず而して産婆は産科醫  
 の來診を待ち其所に止まるべし或は若し止むを得ず外出等爲  
 したる時は醫の來べき時間には必ず歸り待ちて醫の差圖を受  
 く可し即ち産婆が其填塞せしものを除去す可  
 や否や其除去する時期等總て醫の命に従ふ可  
 し

〔ロ〕 葡萄狀鬼胎に由る出血

第二百八十五條

卵らん子し若もし鬼胎きたいに變性へんせいする時は必ず流産りゅうさんを起すものなり鬼胎きたいに二  
 種類しゅるいあり即すなはち一は血液けつえき  
 鬼胎きたいにして  
 主おもに血液けつえきの  
 凝固こじょうせるも  
 のより成り  
 其中そのうちに死しし  
 たる卵らん子しあ  
 り其卵そのらん子しは  
 大概たいがい胎兒たいに無なくして不十分ふじふんなる形かたちを爲なしたる胎盤たいばんのみとなる他

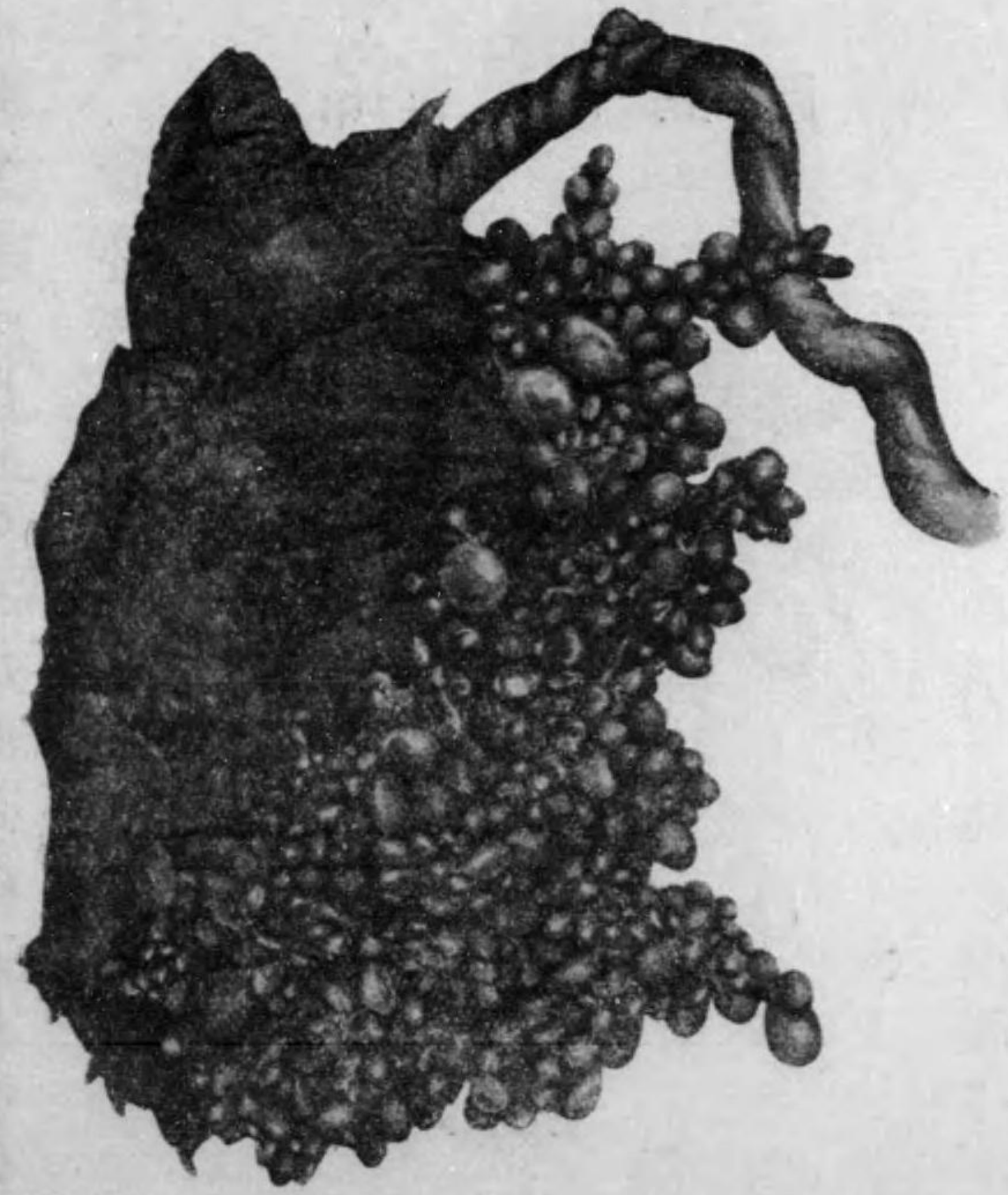
第百六十三圖



此圖は葡萄狀鬼胎の一部分を示すものなり

の一は葡萄狀鬼胎一名泡狀鬼胎なり是れ外卵膜の絨毛の病にして即ち無色の液体を含める大小の囊胞が各々莖を以て相互に

第百六十四圖



此圖は葡萄狀鬼胎を附着せる胎盤を示す

鬆粗に連結し其全體恰も葡萄の果の如き形をなす而して其婉出したる鬼胎の一部を證明すべき爲め必ず水を盛りたる皿へ入れ置く可し。さて此葡萄狀鬼胎は甚だ速に生長繁茂するものにて子宮も亦これに應じて非常に大くなるものとす即ち妊娠二三月にして子宮底は臍窩又は夫れ以上に達することあり然るに血液鬼胎は之に反して其大なるものも拳子大に過ぎず

第二百八十六條

鬼胎は妊娠初期數週若しくは數月間に於て斷えず出血すること屢々なり葡萄狀鬼胎にありては其妊婦適々嘔吐下肢の水氣其外の諸症を發する事あれども必ず發する徴候は出血の爲め身體殊に顔面が蒼白色となり且つ其訴ふる所は下腹の緊張及び

壓重等にして全身非常に疲勞する事なり鬼胎は外診に依りて  
兒體に觸るゝ事なく又胎動を感ずる事なし又聽診に依りて心  
音又は臍帶雜音を聽取し難し内診すれば子宮腔部腔等に於け  
る變化は普通の妊娠と異なる事なし

第二百八十七條

鬼胎は開きたる子宮口より鬼胎に觸るゝか或は一二の小胞若く  
は鬼胎の一片出たる時初めてこれを確診し得るものなり此の  
如き時は産婆は直ちに産婦を床上に移し置き直ちに産科醫を  
招く可し然るに醫師の未だ來らざる前に甚だ危険なる症候を  
現す時は外方より子宮底を摩擦して陣痛を起し鬼胎を壓出す  
るやう試む可し是れにて效無き時は腔を消毒したる綿にて栓

塞し子宮底を摩擦す可し但し其摩擦は子宮收縮強く起りて硬  
くなるまで行ふを要す而して其填塞したるものは第二百八十  
四條に示したる如くこれを除去す可し又鬼胎已に分娩するも  
猶出血劇しき時は酢と水とを等分に和して氷冷にしたるもの  
或は氷冷の殺菌水を腔中へ注射す可し又虚弱にして貧血せる  
人には攝氏の五十度の溫湯を半時間毎に半リットル乃至一リ  
ットル注射するを妙とす然れども其湯の溫度は能く計らざる  
可からず然らざれば陰部を火傷することあり

第二百八十八條

早産の經過は妊娠の經過愈々進むに従ひ愈々正規分娩に似るも  
のなり故に其出血も亦正規分娩の際來る出血と同一なれば之

が診断及び處置を行ふも亦同様なり〔第二百九十條及び其以下を見よ〕

### 第二百八十九條

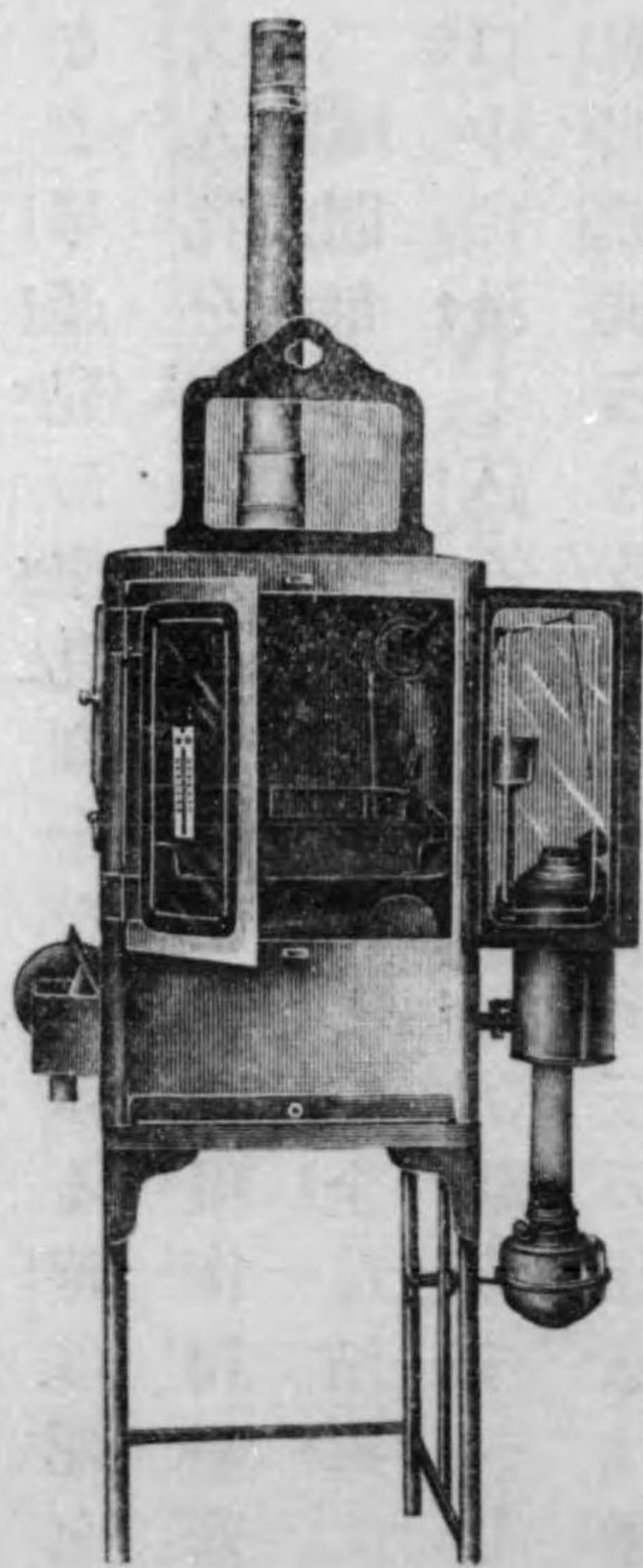
早産の處置

妊婦早産を催ほして已に防ぐこと能はざる時は産婆は正規分娩の時の如く取扱ふ可し然れども殊に注意すべきは妊娠の期満たずして分娩せし嬰兒の生命を保護する事なり

早産兒の處置

早産兒は發育不十分にして總ての機關は猶ほ未だ完全に其機能を營む能はざるものなれば之を養育するは容易の事にあらず經驗ある母親又は看護婦が大なる忍耐と深き注意とを以て之に従事するにあらざれば其目的を達する事難し早産兒を養育するに必要なる注意の第一は温保なり早産兒は殊に寒さに對

第百六十五圖



人工孵育器を示す

して弱きものなれば其周圍を温暖に保つ事は最も大切なり夫れ故に一旦初浴せしめたる早産兒は暖かなる毛布又は綿に包み〔成熟兒の如くに襦袢表着などを用ひざるを良とす〕小布團の内に安臥せしめ其周圍には少しく離して攝氏五十度を超えざる湯煖保を置くべし其外室内の温度を攝氏二十度位に保ち又賊風の入るを防ぐべし最も理想的なるは人工孵育器を用ふる事なりされど之は極めて



高價なるものなれば一般には使用し難し第二の注意は營養に  
して早産兒は人乳にあらざれば決して養育し得るものにあ  
らず成熟兒すら人工營養に堪へざる場合屢々なれば況して消化  
機能不十分なる早産兒に牛乳などを與ふる時は死を免るゝ事  
殆んどなし又人乳を與ふるにも最初は吸啜作用を營まざれば  
一時間乃至二時間毎に母乳を搾り出し完全に消毒したる茶匙  
にて嬰兒の口中に流し込み傍母乳を吸ひ馴らすべし是等の方  
法は長く忍耐して試みざるべからず第三の注意は睡眠を醒ま  
し又呼吸を刺戟する事なり早産兒は斷えず眠るものにて其呼  
吸も極めて微弱なるものなれば時々呼ひ醒まして強く且つ長  
く泣かしめざれば往々其儘呼吸絶ゆる事あり又第四の注意は

一日數回沐浴せしめて血液の循環を良くする事柔かなる皮膚  
を保護して糜爛又は潰瘍を生ぜしめざる事なり以上は只早産  
兒養育に就きての要點を述べたるに過ぎざれば實際に當りて  
は必ず醫師の指圖を受くべきものなり

〔ハ〕 正期分娩時の出血

第二百九十條

開口期並に娩出期に於て子宮より出血するは胎盤の一部子宮  
内壁より剝れたるに由る此の如き胎盤は子宮下部に附着する  
前置胎盤にして妊娠末期より出血するを常とす即ち第二百五  
十七條より第二百六十二條までに述べたるが如し

第二百九十一條

開口期、娩  
出期に於て  
子宮出血

正しき處に附着する胎盤にありても亦開口期並に娩出期に於て其一部剥れて出血することあり是即ち卵膜強靱にして破れず  
に下降する時か或は臍帶の甚だ短き爲め胎盤を牽引するに由りて發するなり其外時として不正の陣痛及び劇しき腹壓に由りて胎盤の早く剥がることあり但し胎胞の牽引せらるゝ爲め發したる出血は通例羊水流出すれば止むものなり而して其前置胎盤に由りて發する出血との區別は即ち陣痛休歇時に於ても多量に出血し且つ指を子宮口内へ挿入するも胎盤に觸るゝことなし又娩出したる後産を檢するに卵膜の裂口は胎盤縁に近接せず其外分娩時の出血は靜脈瘤の破裂又は子宮腫瘤に由りて來すことあれども之は甚だ稀なり

若し右の如き出血を發したる時は必ず産科醫を招く可し

此出血の際若し胎兒の頭已に骨盤内に進み入らば産婆は已むを得ざる時のみ胎胞を破る可し又子宮口猶全く開かざる時は直ちに産科醫を招く可し其間は産婦を安靜に平臥せしめ身體を清涼にし「リモナーデ」か或は新鮮なる水を飲す可し決して酒類の如き身體を熱すべき飲料を與ふべからず

第二百九十二條

極めて稀なることなれども分娩の際胎盤漸々に剥れて終に全く離れ子宮内壁に沿ひて下降し夫より全く外部に出て胎兒より先に娩出することあり之を胎盤の脱出と云ふ而して胎兒は胎

盤の剥れたる後直ちに分娩せざれば必ず死するものなり

第二百九十三條

胎兒分娩の際に方りて出血するは稀には子宮及び腔の破裂より來ることあり(第二百六十四條より第二百六十七條迄を見よ)

第二百九十四條

最も屢々來る子宮出血は後産期(娩隨期)及び後産娩出後數時間中にあるものなり故に産婆は能く此時期に於て注意し且つ其處置をなす可し而して之が原因は已に第二百六十四條より第二百六十七條まで竝に第二百一十一條に於て述べたる如く子宮の損傷及び子宮の弛緩後産の不完全なる剝離及び子宮の翻轉(内翻)なり

後産期及産血

其原因

欠

# 欠

全子宮翻轉  
症の診断

不全子宮翻  
轉症の診断

因翻轉症の原

子宮翻轉症は恐るべき危険症を來す者なり。即ち出血及び傳染の危険なり。さて全子宮翻轉症は帶青赤色の球形なる腫物を陰門に顯はし其腫物の表面より出血し又時としては其腫物に胎盤猶ほ附着し且つ下腹部は弛緩して空虚となり子宮は殆ど無き者の如し是等を以て本症を診断し得べし而して子宮底の腔内にある時は腔は腫物に由りて滿さるゝものなり又不全子宮翻轉症を知るは至難ものなれども子宮口中に或は高く或は低く不平にして且つ疼痛ある腫物を觸れ子宮底は上の方より陥凹するを以て知り得べし。さて又子宮愈々大にして且つ弛緩する時は翻轉すること随つて容易なり蓋し翻轉症を發し易き原因としては即ち「一」後産を娩出せしむる爲め臍帶又は胎盤を引